

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和 7 年 3 月 1 1 日

【開催日】 令和7年3月11日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午前 時 分

【出席委員】

分 科 会 長	伊 場 勇	副 分 科 会 長	森 山 喜 久
委 員	大 井 淳 一 朗	委 員	岡 山 明
委 員	笹 木 慶 之	委 員	白 井 健 一 郎
委 員	松 尾 数 則		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議 長	高 松 秀 樹		
-----	---------	--	--

【執行部出席者】

副 市 長	古 川 博 三		
協 創 部 長	篠 原 正 裕	協創部次長兼市民活動推進課長	河 上 雄 治
シティセールス課長	村 田 浩	シティセールス課主幹	池 田 哲 也
シティセールス課主査兼定住促進係長	室 本 祐		
シティセールス課観光振興係長	渋谷 桂 介	シティセールス課広報係長	福 田 麻 奈 美
シティセールス課ふるさと納税促進係長	田 中 裕 介		
文化スポーツ推進課長	原 田 貴 順		
文化スポーツ推進課課長補佐兼スポーツ振興係長	三 浦 裕	文化スポーツ推進課文化振興係長	別 府 奈 緒 美
文化会館主任主事	税 所 大 輔		
山陽総合事務所長	和 氣 康 隆	地域活性化室長	麻 野 秀 明
地域活性化室主任	河 田 佳 代 子		
教 育 部 長	藤 山 雅 之	教育次長兼教育総務課長	矢 野 徹
教育総務課課長補佐	鈴 木 一 史	教育総務課総務係長	原 野 裕 美
教育総務課学校施設係長	尼 崎 幸 太		
学 校 教 育 課 長	山 本 敦 士	学 校 教 育 課 主 幹	田 坂 哲 省
学校教育課課長補佐	須 子 幸 一 郎	学校教育課主査兼学務係長	三 浦 泰 平

学校教育課指導係長	近 江 誠 一 郎	学校教育課学務係主任	大 江 祥 代
学校教育課保健係長	能 野 奈 々		
埴 生 幼 稚 園 長	福 間 久美子		
学校給食センター所長	吉 村 匡 史	学校給食センター主査	日 浦 操
学校給食センター管理係長	古 谷 雅 俊	学校給食センター栄養指導係長	木 村 晶 子
社 会 教 育 課 長	山 本 修 一	社会教育課課長補佐兼青少年係長	安 藤 知 恵
社会教育課社会教育係長	加 藤 竜 一	社会教育課人権教育係長	正 木 賢
社会教育課文化財係長	石 田 由 記 子		
中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦	中央図書館副館長	増 富 久 之
中央図書館主任	南 条 靖 宏	中央図書館主任	藤 澤 竜
厚狭図書館副館長	銭 谷 幸 子		
歴史民俗資料館長	若 山 さ や か		

【事務局出席者】

事 務 局 長	石 田 隆	議 事 係 長	岡 田 靖 仁
---------	-------	---------	---------

【審査内容】

1 議案第10号 令和7年度山陽小野田市一般会計予算について

午前9時 開会

伊場勇分科会長 皆さん、おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。まず審査番号⑨、地域活性化室、市民窓口課、パスポートセンターに係る部分の審査を行います。予算書71ページまでについて質疑を求めます。

森山喜久副分科会長 71ページ、13節使用料及び賃借料の中で、地域活性化室に係る部分の説明をお願いします。

麻野地域活性化室長 機械器具借上料のうち76万6,000円を印刷機リー

ス代として計上しております。

森山喜久副分科会長 リースする印刷機は、長期継続契約なんでしょうか。

麻野地域活性化室長 お見込みのとおり、5年の長期継続契約で設置しております。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者）では、次に行きます。78ページから81ページまで、地域振興費、ふるさと山陽小野田応援事業はシティセールス課担当なので、それ以外の部分をお願いいたします。

大井淳一郎委員 地域おこし協力隊は、地域活性化室担当ですね。任期は来年度までですか。

麻野地域活性化室長 地域活性化室で所管しております地域おこし協力隊につきましては、採用が令和5年6月1日ございまして、総務省の規程により任期は3年間という規定がございますので、令和8年5月末までを予定しております。

大井淳一郎委員 再任はあるんでしょうか。

麻野地域活性化室長 原則として3年間と決まっておりますので、基本的には再任はないと理解しております。

大井淳一郎委員 新たな人を採用していくのですか。シティセールス課の地域おこし協力隊の方は委託型なので、その兼ね合いもあるんですが、地域活性化室としてはどうですか。中山間地域関係の地域おこし協力隊の任期満了後のことを考えておかなければいけないと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

麻野地域活性化室長 現在のところ確定したものはございません。今後につきましては、地域おこし協力隊がどういうものであるのかということを鑑みると、地域課題を解決し、お手伝いしていただく人材、そして、市の施策上の課題解決も担っていただくということで、地域と市と両方の課題解決をしていただく必要があろうかと思っております。それを前提にして、地域にどういう課題があるのか、市の施策上のどういう課題と整合するのかを明らかにした上で募集をするかどうかを決定すべきだろうと思っています。それにつきましては、そういう意向のある地域としっかり話し合って、地域おこし協力隊を配置して何をしていただくのか、どういうことを解決していただくのかということをしっかり詰めていく必要があると思っております。現時点ではまだそこまでの段階には至っておりませんので、今後、地域から申出等がありましたら、しっかり協議していきたいと考えております。

大井淳一郎委員 先進地では、地域おこし協力隊は、報告会という形で外に向けて自分たちはこういう活動をしてきているという報告をやっております。これが次の地域おこし協力隊につながっていくと思うんですが、そういったことも準備していく、あるいは既にそういう報告会をされているなど、現状と今後の方向性についてお答えください。

麻野地域活性化室長 活動報告会は、現在のところはまだ実施はしていませんが、任期最後の1年間には十分に実施の可能性があると考えております。

笹木慶之委員 地域おこし協力隊についてあえて申し上げます。事業目的と事業効果があり、目的は多少説明されましたが、一番大事なことは効果なんですよ。効果を持って次年度に取り組まないと、漫然とやっても意味がない。効果はどうなっているのか、どのような評価をしておられるのか、お尋ねします。

麻野地域活性化室長 地域活性化室が所管しております川上地域の地域おこし協力隊につきましては、これまでの2年間の中で、農作業など身近な地域支援活動に加えて、それまでの経験とか人的コネクションとかを生かしながら、令和6年度におきましては、東京の高校生と連携して地域のロゴマークを作成して地域の特産品などを販売しております。市場の商品にロゴマークをつけて地域のPRをしていただきました。それ以外にも彼は幅広い人材とSNS等を使ったいろいろな広報活動、PR活動もしていただきまして、その中で川上のいいところ、すばらしいところ、特産品や地域資源を紹介していただくこともしていただきました。その結果、地域おこし協力隊本人のSNSにもありましたように、地域資源である川上ゆめ市場にお客さんがとてもたくさん来て、行列になって品物を買って求めておられたという効果が出ております。地域おこし協力隊1人の成果ではなく、地域の方と一緒にやってそういう成果が出ていると評価しております。

笹木慶之委員 私は、行政事業として取り組んでいるからあえて言っているわけで、皆さんがプラスアルファどうだこうだと言っているわけじゃないです。行政事業として目的を持ってやっているものが、目的に沿った効果を出しているのかどうかを改めて確認します。資料31ページ、事業概要に書いています。地域おこし協力隊受入れ事業ということで、ここに書いてあるのは、中山間地域では住民の減少や高齢化に伴い耕作放棄地の増加増大、あるいは集落機能の低下が著しい地域があったと。地域資源を活用した農林水産業の振興や生活環境の整備、地域住民の担い手となる人材の育成、確保という大きなテーマがあるわけです。そのことが本当に事業目的に沿っているのかどうかはまず1点、もう1点は……

伊場勇分科会長 1点ずつ質疑してください。

笹木慶之委員 いやいや、関連していますから。なぜ関連するかというと、今

までの自治会組織が地域運営組織に変わってきた。市も絡んで動かしていると。その地域運営組織の中に今の川上地域も入っているわけだけど、地域運営組織は厚狭地区全体で動いています。その中できちんと認知されているのかどうか、関わりはどのようになっているのかということです。やはり御存じない人たちがたくさんおられるということは御承知のとおりだと思いますから、その関連がどのようになっているのか、お尋ねします。

麻野地域活性化室長 まず1点目の御質問は、中山間地域の現状とか、事業によってどのような効果が出ているのかというものだったと思います。中山間地域の問題について、地域おこし協力隊が配置されたことで全てが解決しているとは思っておりません。ただ、先ほど少し御紹介しましたように、地域おこし協力隊がその中で活動したことで、地域が一緒になってこれをやろうということがあり、また、お祭りなども復活しましたし、地域の特産品の販売も好転したということで、地道ではありますが、効果は出ているのではないかと考えております。全てが解決したとは考えてはおりません。2点目の御質問は、地域おこし協力隊が地域運営組織の中でどう認知されているのか、どう関わり合っているのかということでございました。どう認知されているのかということは、現在のところ把握しておりません。

笹木慶之委員 私がなぜこういうことを言っているかと言ったら、地域おこし協力隊はもう8年前からのものなんですよ。議会の中でも言いましたが、一向に動かないと。ようやく動き出したということは、それはそれでいいんですが、その後に時代が変わって、公民館は地域交流センターという形に変わってきた。それに合わせて地域運営組織を起こすと。いわゆる地域を動かすというエネルギーになっているわけですよ。だから私が言っているのは、関連事項として整理しながら地域が動くような仕組みをつくっていかないといけないんじゃないかということ言っています。一部分の部品を言っているわけじゃなく、地域が本当に活性化していく

ためのいろいろな目的を持って事業をやっているわけだから、ただ単価がどうだこうだというより、市全体の問題として捉えていくべき課題じゃないかなと思っています。たまたま担当課が動いていますけど、しかし、市全体の問題というのはつながっているわけだから、それらを考慮してしっかり取り組むべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

和氣山陽総合事務所長 御質問の内容が地域おこし協力隊なのか、それとも地域運営組織のことなのか、はっきりとは分かりませんが、今、川上地区で活動されている地域おこし協力隊の方は、実際に地元団体から要望を受けて課題解決のために必要ということで市が募集して活動していただいているわけです。厚狭地区運営協議会の中で川上地区がどう認知されているかということに対しても、先ほど答弁がありましたように、私もから申し上げることはございません。市全体とおっしゃいましたけど、地域おこし協力隊の仕事は、それぞれの地域の課題解決と市の施策の推進となりますので、受入れ団体が必ず必要になります。受入れ団体の中で、一体どういうところに問題を抱えているのか、それを解決するためには一体どういうことをしないとイケないか、それを解決するためにどういう人材を募集しないとイケないのかというのをきちんと明確にすることが必要であると考えています。それが明らかになりまして、地元での合意が得られれば、市の内部で協議を進めていきたいと思っています。

伊場勇分科会長 地域おこし協力隊の募集と受入れは、シティセールス課が行うんですね。現にいらっしゃる厚狭北部の方については、地域活性化室が委託料を出しているということでもよろしかったですか。委託型と雇用型があると思うんですけど、その認識でよかったですか。

麻野地域活性化室長 会長のお見込みのとおりです。２種類あり、川上地区の地域おこし協力隊は、雇用型に当たりまして、市の会計年度任用職員と

して採用して、人件費も市から出ています。

伊場勇分科会長 担当は地域活性化室でよろしかったですか。

麻野地域活性化室長 お見込みのとおりです。

笹木慶之委員 あえて私が言うのは、あくまで地域の問題を言っているわけだけど、市政全体のかじ取りは市長がやっているわけですよ。各仕事はそれぞれの課が分担してやっている。副市長がおられるから、全体的な視点に立って物事を言わないといけない。市民は皆つながっているわけだから、あえて言っています。今がいい、悪いという部分的なことを言っているわけじゃないんだけど、本当にそれを考えた中での事業として捉えているかどうかということを聞いています。もちろん、今の担当課に予算が配分されていることについては当然なんだけど、しかし、それはいろいろな事業が関わって市民生活ができているわけだから、それについてはどのようにお考えかと。だから、あえて地域運営組織のことも申し上げました。地域交流センターがこういうふうに変えるということを言いました。そのうちの一部が本当に動いているのかどうかは、やっぱり検証をしないと事業目的が見えないんじゃないですかということです。今日はそれ以上言わないほうがいいかと思うから、あえて言っておきますが、まずそれについてお考えがどうなのかを確認しておきます。

和氣山陽総合事務所長 地域おこし協力隊の活動としてということで、中山間地域以外の部分のお話にもなりますので、私どもが担当する領分を超えたところにもなるとは思いますけど、市全体というのはあり得ると思います。しかし、市全体と申しまして、必ず中心になる団体があるはずなんです。問題解決のために何をしないといけないか。例えば、厚狭地区であったり出合地区であったり埴生地区であったり厚陽地区であったりの地区運営協議会などです。先ほどの答弁の繰り返しになるんですけど、まず、それぞれの活動分野、農業であったり商業であったり、いろいろ

あると思います。そういったところで解決すべき課題があって、どういう人材が必要であるのかを明確にさせていただいた上で地域おこし協力隊を募集することになると思います。単に市全体というか、何となく市がやればと言われたと受け止めたんですけど、そうではなくて必ず中心となる受入れ先の団体があるはずですので、その辺を御理解いただきたいと思います。

笹木慶之委員 答弁がよく分からないから、あえてもう一度だけ言っておきます。地域運営組織を動かしたわけですよ。地域運営組織の中に地域おこし協力隊も中に入っているわけです。彼らの意見がどのように反映されているのか、地域運営組織の中でどういう位置づけがされているのかということが地域づくりになるわけです。それ以上の答弁がなければいいですけど、ありますか。

和氣山陽総合事務所長 現在、川上地区で活動している地域おこし協力隊は、川上地区自治連合会からの要望を受けて、募集し、採用し、活動していただいているものです。厚狭地区運営協議会からの要請を頂いて行っているわけではございません。活動としては、現在、川上地区の中でということになります。今後、厚狭地区運営協議会で、どうしてもこういった人材が必要だということがあれば、仮に募集することになって採用されれば、厚狭地区の中での活動をしていただくということになると思います。ですから、たしかに川上地区は厚狭地区の一部ではありますが、今、川上地区で活動されている方が厚狭地区全体で活動するというのはちょっと違うと思っております。

笹木慶之委員 認識のずれがあるからあえて言っていますが、地域運営組織の中には地域おこし協力隊の名前が入っています。だから言っているわけです。確認してください。（発言する者あり）今回の審議に直接関係ないと言われれば、それ以上は言いません。地域の問題として抱えている課題が関係しているから言っているわけだけど、それはそこで止めまし

よう。

松尾数則委員 今、川上地区では、小さな拠点づくりとか夢プランとかをつくっているいろいろなされているんですが、そういう動きはどうなっていますか。

和氣山陽総合事務所長 川上地区につきましては、夢プランを策定されて、それに沿った活動が続けてきておられます。その中で地域おこし協力隊も協力して、私どもも当然お手伝いさせていただいて事業を進めているところです。

松尾数則委員 気になっているのは、平成20年ぐらいまでは中山間地域指針づくりがあったような気がしまして、それ以後はないんだけど、今後、中山間地域指針づくりはどのような流れになるんですか。

和氣山陽総合事務所長 中山間地域づくり指針とは、市の指針のことだと思います。中山間地域づくりの指針につきましては、一旦全指針の期間が過ぎて、少し間が空いている状態です。ただ、次の指針策定に向けての準備は着々と進めており、その際にはまた議員の皆様にも御説明しますし、パブリックコメントにもかけて御意見を頂いてから策定することになります。

松尾数則委員 県のほうは大分できているから、その辺も踏まえてください。中山間地域は川上地区だけではないんですよ。埴生地区とか厚陽地区とかも含めた幅広い内容での指針をつくってもらいたいと思っているんですけど、大丈夫ですか。

和氣山陽総合事務所長 現在、山陽小野田市の中では旧山陽町のエリアが中山間地域とされております。ですから、中山間地域づくりの指針となりますと、そのエリアの事業を当然に含んだものになります。

松尾数則委員 基本的な中山間地域づくりの指針が必要なんですよ。何度も言っていますけど、早急につくってもらいたい。地域には立派な人がたくさんいらっしゃるので、ぜひとも早くつくり上げてもらいたいと思っていますが、大丈夫ですか。

和氣山陽総合事務所長 新しい指針の策定に向けて進めておりますので、必ず策定いたします。

白井健一郎委員 スタジオスマイルについて伺いたいです。

伊場勇分科会長 そこはシティセールス課の担当ですので、後ほどお願いします。私から質疑します。雇用型の地域づくり支援員の予算は、会計年度任用職員の報酬に入っているということによかったですね。（「はい」と呼ぶ者あり）そして、委託型分については、81ページ、12節委託料の地域おこし協力隊の業務委託料に入っているということによろしいですか。

麻野地域活性化室長 お見込みのとおり、その660万円が委託型の方に支払う委託料となります。

伊場勇分科会長 地域おこし協力隊業務委託料について、現在、厚狭の北側にいらっしゃる地域おこし協力隊のフォローアップは地域活性化室が行っているんですか、それとも、別々ですか。担当課が分かれているので、質疑ができるのか、できないのかが変わってくるんですけど、その辺はどうですか。

麻野地域活性化室長 地域活性化室に関係するものは、雇用型、つまり会計年度任用職員となる地域おこし協力隊に係る人件費、消耗品、修繕料等は地域活性化室の所管になります。

伊場勇分科会長　そこも一緒にお答えください。

麻野地域活性化室長　地域おこし協力隊業務委託料660万円については、地域活性化室の所管ではございません。シティセールス課の所管になるかと思います。

伊場勇分科会長　そのほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
次は、106、107ページ、厚狭地区複合施設費です。

大井淳一郎委員　立ち上げのとき、一般質問等で議員から厚狭地区複合施設のいろいろな不備を指摘したところですが、最近の様子はどうですか。市民から、ここをこうしてほしいなどの要望などは上がっているでしょうか。

麻野地域活性化室長　昨今の猛暑により、アリーナが暑いという申出はございます。施設に関しては、それ以外の不備の指摘や苦情はあまり入っておりません。

大井淳一郎委員　以前、調理室の台が高いとか低いとかの指摘などが細かにあったんですが、そういったことも含めてないということですか。

和氣山陽総合事務所長　最近、そういったお声については、先ほど答弁いたしましたものの以外には特に大きなものはございません。

大井淳一郎委員　暑いから空調をつけてほしいという指摘が議会側からも市民側からもあるわけですが、これについては検討されていらっしゃるでしょうか。

和氣山陽総合事務所長　検討につきましては、私どもの施設だけのことにはならないと思いますので、単独での検討はしていない状況です。

大井淳一郎委員　もちろん市全体のことなんですが、現場のほうからこれが必要だということを上げて、それをやるか、やらないかは全体的なことなので、まず上げることが必要ではないかと思うんです。空調についてはいかがですか。

和氣山陽総合事務所長　これまでは私どもから予算要求をしてはいませんでした。まずは内部協議をしていきたいと思っております。

白井健一郎委員　アリーナの空調の話です。市民体育館の空調については、今、委員会で議論しているところですけども、議論しているということを市民とお話しする機会があって、そのときに厚狭にお住まいの市民から、厚狭地区複合施設のアリーナをどうにかしてほしいと。優先順位からいったらこちらのほうが先のはずだという意見も多かったんですよ。ですから、今おっしゃられたように内部で議論するんじゃなくて、もっと市民の声を聞きに行って、取り上げてほしいと思っていますけど、どうですか。

和氣山陽総合事務所長　市民の方からそういった御意見があるのは承知しております。今後どうなるかといいますと、もう声があるのは明らかなので、それをどうしていくかっていうのはこちらの内部での判断になるかと思っています。あと複合施設のアリーナのほうがあっていうお話もありましたけど、まずどこからしていくかというのはやっぱり内部の調整が必要になろうかと思っています。あとはどのぐらいできるかといいますのは、こういった財源が活用できるかというところにも関わってきますので、そういったところで何か使えるものがあれば、そういうところになろうかと思っています。

松尾数則委員　市民からの要望があると分かっているのに、何のアクションも起こさないのですか。

和氣山陽総合事務所長 これまでに内部で検討した結果ということになるかどうか
と思いますので、何もしないというわけではないです。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、次に行きます。１１０、１１１ページ、１０節需用費の賦課徴収費の一部のみです。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に行きます。１１２ページから１１７ページまで、戸籍住民基本台帳費の１０節需用費、１１節役務費、１２節委託料の一部、１３節使用料及び賃借料の一部、１７節備品購入費の一部について質疑はありますか。

大井淳一郎委員 パスポートの発給事務をされておりますが、今、件数は増えているのかどうかなど、現状をお答えください。

河田地域活性化室主任 ３月７日までの申請件数は１，０４６件で、コロナ禍前の水準に戻っている状況です。

大井淳一郎委員 だんだんコロナ禍前に戻りつつあるということですが、これは右肩上がりです。徐々に増えてきているという理解でよろしいでしょうか。

麻野地域活性化室長 コロナ禍が明けてからは右肩上がりになっています。令和５年度の２月末時点と比較しましても、１６１件ほど増えている状況です。

伊場勇分科会長 令和７年度の見込み件数は何件ですか。

麻野地域活性化室長 １，１００件程度で見込んでおります。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、１３６ページから１４１ページです。社会福祉総務費の市民窓口課関係

部分、10節需用費と11節役務費の一部ですが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）では、審査番号⑨は以上です。ここで職員入替えのために暫時休憩します。

午前9時38分 休憩

午前9時50分 再開

伊場勇分科会長 それでは、休憩を解きまして分科会を再開いたします。次は審査番号③です。シティセールス課に係るところで、審査事業6番、きら交流館再整備事業がありますので、執行部からの説明を求めます。

篠原協創部長 説明の前に昨日の分科会におきまして、私の発言の回答に誤りがありましたので、訂正させていただいてよろしいでしょうか。

伊場勇分科会長 どうぞ、続けてください。

篠原協創部長 審査事業4番、集落支援員設置事業の審査のことです。審査資料26ページの右側、表の下段を御覧ください。「人口集中地区については対象外」という記載につきましての、市内に人口集中地区はあるのかという旨の質疑に対しまして、本市には人口集中地区はないと回答したところですが、この回答が誤りでした。申し訳ございません。本市には人口集中地区がございます。本市の人口集中地区は、小野田地区でありまして、令和2年の国勢調査におきましては、面積は7.05平方キロメートルになっております。集落支援員設置事業における特別交付税措置につきましては、国の過疎地域等に対する集落対策の推進のための財政措置ということになっておりますので、審査資料にありますとおり、人口集中地区につきましては特別交付税の対象外となっております。このため、本市の特別交付税の算定におきましては、旧小野田市の面積に

人口集中地区の面積、7.05平方キロメートルの割合を減じて算定されていることになります。回答の誤りにより御迷惑をおかけしましたこととおわび申し上げ、訂正させていただきたいと思います。

森山喜久副分科会長 11地区あるうちの7.05平方キロメートルの部分の面積分の金額が引かれるのか、それとも、小野田地区が該当するという事で、地区には交付されなくなるのか、どういうイメージを持てばいいでしょうか。

篠原協創部長 国勢調査の結果によってメッシュで分けられていて、人口集中地区が設定されております。その合計が7.05平方キロメートルということで、小野田地区周辺になるんですけど、これは校区単位での地区分けではございませんので、広範囲にまたがっているということがございます。人口集中地区である7.05平方キロメートルは、率にして本市の16.38%ぐらいになり、この分を小野田地区に係る集落支援員設置事業費の中から減じたものを特別交付税として申請しているというところです。

森山喜久副分科会長 旧小野田市では7地区分の地域運営組織があるということになると思うんです。例えば、7地区の上限が485万円となっても、16.38%減じたものが入ってくるというイメージでいいんですか。

篠原協創部長 昨日、財政力指数などいろいろ御説明させていただきましたけど、小野田地区に係る集落支援員設置事業の経費のうち16.38%減じたものが算定されているというところです。

伊場勇分科会長 では、審査事業6番、きらら交流館再整備事業について、執行部の説明を求めます。

村田シティセールス課長 審査対象事業6番、きらら交流館再整備事業につい

て御説明します。資料４６ページを御覧ください。この資料は、きらら交流館再整備事業基本設計の概要版となります。内容を簡単に御説明します。まずブランドですが、このたび基本設計と実施設計業務を行っております株式会社NSP設計では、マーケティングの観点を含めた施設設計とするためにマーケティングプロデューサーを配置し、周辺の類似施設の調査、焼野海岸一帯の現地調査等を行い、新たな施設のブランドデザインを行っていただきました。こちらの、きらら交流館の立地場所は、すばらしいロケーションであることから、一般的に知名度の高い「道の駅」や「海の駅」の業態をビジネスモデルとしまして、当該施設の最大の魅力である海辺財産を活かすため、新たに「海辺の駅」とし、山陽小野田市の新たなレジャー施設を目指します。その右側を御覧ください。新たな施設の名称を「そらうみ」としました。この名称は、この施設の目の前に広がる空と海の景色、そして、どの世代にも分かりやすくロケーションの魅力をストレートに伝えるため、全て平仮名でシンプルな名称「そらうみ」としています。次に下のロゴ・マークデザインですが、夕日をイメージしたデザインにしています。次に事業概要ですが、ターゲットをファミリー（主に子育て世代）、市内外の人としており、商圈としては、主に市内、宇部市、下関市の約３１万人としています。施設の想定来場者数は年間２６万人としています。この人数は、県内で２４ある道の駅のコロナ禍前の平成２８年度実績において、中位に当たる人数想定となります。次に、施設の方向性の検討ですが、三つの観点を運営の柱としています。スマイルエイジングにつながる機能、道の駅、海の駅などの観光・交流拠点としての機能、周辺の地域資源を活用した交流人口の増加及びにぎわいの創出につながる機能です。こちらのコンセプトに基づきまして、新きらら交流館経営のため、マーケティング調査を行い、施設全体のテーマの構築、ブランドデザインの構築を行いました。また、昨今、買物や観光に際しての選択主体は女性や子供にあると言われており、女性や子供に受けがよい施設とするため、キッズラウンジコーナーやトイレの拡充、パウダーコーナー、授乳室などを設け、明るく清潔感のある施設とします。施設の機能としましては、物販店舗の

本格導入、飲食の充実、温浴施設のリニューアル、休憩機能の充実、多目的スペースの充実、情報発信機能の充実などになります。左下にあります、改修後の1階平面図を御覧ください。現在のきらら交流館につきましては、メインアプローチとなる駐車場側の建物の側面は、何の表示もないコンクリートの外観で、魅力に欠けるものとなっています。平面図の上に掲載している駐車場南面外観イメージのように、駐車場側に施設の顔となる特徴のある屋外屋根付きスペースを新設し、興味を引くよう、ロゴ・マークデザインの表示やカラーリングを施し、視認性を高め、従前のイメージを一新します。そして、向かって左側のオレンジ色の部分に新たな玄関を設け、駐車場からアクセスしやすく、海や芝生広場、遊具も見えるようにして誘導します。また、新しく造る屋外の屋根付きスペースでは、土日やイベント時に物販などができるようにします。また、外構につきましては、1階平面図を御覧ください。屋外の海側にウッドデッキを増設します。また、その前面の芝生エリアをイベントスペースとしています。また、遊具エリアを設け、インスタ映えする施設、インクルーシブ遊具を設置する予定としています。47ページを御覧ください。建物内部の機能の完成予想イメージ図を掲載しています。1階に物販店舗、観光情報コーナー、カフェレストラン、キッズラウンジコーナー、ビューラウンジコーナーを設置します。2階に温浴施設・休憩スペース等の利用の受付、浴室、休憩室、スタジオ、多目的室を設置します。それでは、43ページを御覧ください。当事業の成果指標としましては、改修工事の完了となります。令和6年度に基本設計、実施設計が完了、令和7年10月に工事を開始して令和8年度に工事が完了します。先ほど基本設計の概要版に記載がありましたが、基本設計時点でリニューアルオープンは令和9年1月としていました。現在、実施設計をしているところですが、請負業者からの中間報告で、当初予定していた12か月の工期が資材調達等の関係から14か月に延びるという報告を受けています。このため実施設計が完了した時点で、設計業者、指定管理候補者と協議してリニューアルオープンの日を再検討したいと考えています。次に44ページを御覧ください。令和7年度の事業費は、工事

請負費 6 億 1, 4 4 0 万円、工事監理業務委託料 6 9 0 万円など計 6 億 2, 8 3 0 万円となります。財源につきましては、地方債と一般財源となります。次に特記事項を御覧ください。施設改修の工事請負費ですが、令和 7 年度が 6 億 1, 4 4 0 万円、令和 8 年度が 9 億 2, 1 6 0 万円 計 1 5 億 3, 6 0 0 万円となります。なお、工事が令和 7 年度、令和 8 年度と 2 年かかるため、令和 8 年度の事業費につきまして債務負担行為を設定します。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

伊場勇分科会長 執行部の説明が終わりました。ここで申し上げます。一般の傍聴人については規定で 3 名としておりますが、それを超える人数の方が来てくださっていますので、3 名を超える人数の傍聴を許可します。また、1 8 歳以下の方も来られておりますので、それについても許可します。それでは、審査事業 6 番、きらら交流館再整備事業について説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

大井淳一郎委員 私たちは、完成は令和 9 年 1 月と議会カフェ等で市民に伝えていたんですが、これが少し遅れるということでした。資材の関係と言われましたが、遅れた原因についてもう少し詳しく説明してください。

村田シティセールス課長 全国的な問題として、大阪万博とか能登半島地震の復旧とかがありまして、なかなか資材調達ができないということが大きな原因となります。

大井淳一郎委員 結局、オープンは令和 8 年度のいつ頃になるのですか。

村田シティセールス課長 大きく分けますと、工事期間とその後の開店準備があります。開店するための準備をどこまで短くできるかというところと、また、令和 9 年 1 月から後ろ倒しとなるのであれば、適切な時期にオープンしたいと考えていますので、まだ協議はしていないんですが、例え

ば令和9年3月の桜の時期などを見越して検討していきたいと考えております。

大井淳一郎委員 適切な時期ということですが、外構が残っていても観光客に支障がないのであれば、外構工事中のオープンはあり得るということでしょうか。

池田シティセールス課主幹 外構工事につきましては、資料左下、1階の図面にございます遊具の設置が主になってまいります。その辺りの工事の内容と安全性を見て、また、オープンを迎えることができるかという調整を図りながら時期等を決めていきたいと思っております。

森山喜久副分科会長 資材調達が遅れるということですけど、具体的にはどんな資材の調達が遅れるんですか。例えばセメント類なのかなど、特定して説明してください。

池田シティセールス課主幹 具体的には電気設備に当たるキュービクルの調達などにお時間がかかると聞いております。

森山喜久副分科会長 それ以外の調達は、ある程度めどを立てて進められますか。

村田シティセールス課長 まだ実施設計の途中の段階です。実施設計は3月末に出てきますので、そのときに詳しい話を聞いておこうと思います。今は中間報告でして、今のところはキュービクルが少し遅れると聞いている程度です。

岡山明委員 工期が2か月遅れるということは、費用もそれだけかかる可能性があると思うんですが、その辺の話は聞いていますか。

村田シティセールス課長 予算を立てる時点で工期をお聞きしていますので、今回の予算は、工期が14か月かかることを想定して設定しております。

岡山明委員 令和5年から8年までの4か年で費用が計17億4,000万円くらいと計算しているんです。建て替えなどいろいろな手法がある中で今回はリノベーションという形になりましたが、当初の予定ではどのくらいの予算を立てられていたか、説明してください。

池田シティセールス課主幹 基本設計が完了した時点では、工事費だけで見ると11億円と報告しておりました。その後、物価高騰、新たな改修の必要性が生じたこと、工期が延びたこと等々を含めまして、現在の約15億6,000万円となっております。

白井健一郎委員 44ページ、財源の地方債のところなんですけど、90%とか75%とか書いてある意味を教えてください。

池田シティセールス課主幹 90%のほうは地域活性化事業債でして、こちらは地域の観光資源を活用し、観光客の誘客等を図るための施設等の整備に充てられるものになります。それから、75%のほうは、地域活性化事業債では収益に係る部分の面積、レストランとか物販とかは除くような形になっておりますので、その部分となっています。つまり、90%の部分は観光に係る地方債、75%の部分は収益事業に係る地方債となっております。

白井健一郎委員 46ページ、海辺の駅というテーマで事業をされるということですが、海辺の駅というのはほかにもあるんですか。

池田シティセールス課主幹 こちらは山陽小野田市オリジナルのネーミングとなります。道の駅、海の駅というものが、国土交通省の認定の駅としてございますけれども、そちらのビジネスモデルを参考としたネーミング

にしております、山陽小野田市のオリジナルの名称となっております。

白井健一郎委員 道の駅や海の駅は、国土交通省の認定があると。海辺の駅は、そうではないわけですね。そうしたら、例えばインターネットで検索するときに、海辺の駅という単語は出てきませんよね。この海辺の駅という言葉をごどのようにして広く周知しますか。

池田シティセールス課主幹 海辺の駅ということでの周知はなかなか難しいと思っております。海辺の駅という名称にしたのは、道の駅、海の駅に準じたビジネスモデルという形で、イメージとして捉えやすいというところから、それから周辺のロケーション等も含めてネーミングをさせていただいたところです。

白井健一郎委員 46 ページ中段から下、「海辺の駅の方向性の検討」とあります。その中に「スマイルエイジングにつながる機能」とありますけれども、このスマイルエイジングというのは山陽小野田市民に対するスローガンというか、一つの方向性じゃないでしょうか。観光を目的とする「そらうみ」にスマイルエイジング機能を結びつけるのは難しいと思うんですけど、どうですか。

村田シティセールス課長 きらら交流館の改修は、基本計画の中では、観光交流拠点としての機能、スマイルエイジングにつながる機能、二つの機能を持たせるというところでスタートしております。スマイルエイジングについては、対象は市民になってこようかと思っております。その中でスタジオを設置して、ヨガとかダンスとかをしていただいたり、ソフト事業を展開して、施設の近くにある山口東京理科大学薬学部と連携しながら市民の健康寿命の延伸に取り組んでいただいたりすることとしております。

白井健一郎委員 道の駅、海の駅などの観光交流拠点としての機能については、

観光ということで分かるんです。また、交流人口の増加も分かります。しかし、にぎわいの創出については、例えば「寂れた商店街のにぎわいを創出する」などの言葉の使い方をすると思うんですが、きらら交流館でのにぎわいの創出とはどういう意味ですか。この地域を盛り上げたいのか、交流人口を増やしたいのか、どちらですか。

村田シティセールス課長 にぎわいの創出というのは、きらら交流館周辺の地域の活性化になります。また、住民の皆さんや来られた方が、きらら交流館を起点として、未来館であったり、キャンプ場であったり、いろいろな施設を巡ってもらおうという、南部地域エリア一帯の活性化という意味もあります。

白井健一郎委員 海辺の駅の方向性について、一つは観光交流の交流人口の増大、一つは地元の活性化、あえてもう一つ言うならスマイルエイジングというまとめ方ですが、これはどうでしょうか。この三つのまとめ方は粗雑だと思いませんか。

村田シティセールス課長 基本計画を策定する中で、専門業者がきらら交流館周辺を調査したり、地元の皆さんの意見を聞いたりした上で三つの機能を持たせようというところでスタートしております。

白井健一郎委員 その三つの目的がうまく書かれていればいいんですけど、いろいろ混在する形で書かれているので、まずきらら交流館再整備事業ありきで、その後に目的を考えたような感じになっているんですよ。発想としては、やはり目的ありきだと思うんですよ。この海辺の駅の方向性の検討の三つは不満足に感じるんですけどどうでしょうか。

村田シティセールス課長 きらら交流館再整備事業の経緯ですが、きらら交流館は老朽化してお風呂などが使えなくなって、今後の在り方をどうするかというところから始まっています。老朽化対策の方向性をどうするか

というところで、専門業者に依頼して、地元の皆さんの意見であつたりとか、市内団体の皆さんの意見であつたりをお聞きし、また、周辺を調査した上でこの三つの機能を持たせようということにしました。その中で基本計画が出来上がりまして、今度改修工事に入るのですが、基本設計の業者を決めたときに、また、周辺調査をしたときに、観光交流拠点として人が増えるのではないかという可能性を秘めているというところで、少し観光交流拠点寄りにしています。老朽化対策からスタートして、皆さんの御意見を聞いて、この三つの機能を備えた施設としております。

白井健一郎委員 先ほど一緒に説明されたので聞き取れなかったんですけど、インクルーシブ遊具はどこに置くんですか。

村田シティセールス課長 46ページ、改修後の1階平面図を御覧ください。右上に遊具エリアがございます。ここにインクルーシブ遊具を設置する予定としております。

白井健一郎委員 説明のときに、このインクルーシブ遊具はビューポイント、つまり写真などのスポットになるという話だったんですけど、インクルーシブ遊具の趣旨と違うんじゃないかという気がするんですけども、どうでしょうか。

村田シティセールス課長 それは別の話になります。インクルーシブ遊具は、小さなお子さんに遊んでもらうために設置します。その遊具エリアの横にインスタ映えするようなブランコなどを設置する予定にしております。

岡山明委員 44ページ、市債の中の地域活性化事業債の割合を教えてください。

池田シティセールス課主幹 5億4,400万円のうちの4億4,930万円が地域活性化事業債になり、残り9,470万円が一般事業債になります。

す。

岡山明委員 割合を教えてください。

池田シティセールス課主幹 地域活性化事業債が 82.6%、一般事業債が 17.4%です。

大井淳一郎委員 44 ページ、アドバイザー業務委託料ですが、令和 5 年度にはあって、令和 6 年度にはない、そして、令和 7 年度、令和 8 年度にはある。額も結構ばらばらなので、アドバイザー業務の中身とこのばらばらの理由をお答えください。

池田シティセールス課主幹 令和 5 年度のアドバイザー契約につきましては、指定管理候補者を公募するための仕様書をつくるためのものとなっております。令和 6 年度から 8 年度までのアドバイザー契約につきましては、「海辺の駅そらうみ」のオープンに向けての商業プロデュースに係るものとなります。公共施設であるとともに交流人口を活性化させる観光交流拠点でもございますし、また、日常の消費が期待できる商業施設でもあります。そのため、経営視点を持って運営していかなければならない施設となっております。具体的にどういうことかと申しますと、館内にありますレストラン、カフェ、物販店舗などの内装のデザイン、それから、販売用ツールのデザイン、パンフレット等の広告のデザインなど、マーケティングにおける「そらうみブランド」に係るデザインを統一した一貫性を図ったものにするためのアドバイザー契約となります。

大井淳一郎委員 このアドバイザー契約の相手方は、令和 5 年に結んだときと同じなのか、それとも、新たに募集するのか、どちらですか。

池田シティセールス課主幹 このたびは「海辺の駅そらうみ」のグランドデザインを含めて基本設計をしました。今後はグランドデザインを引き継い

で商業的なマーケティングデザインを行いますので、引き続きNSP設計との業務委託を考えております。

大井淳一郎委員 アドバイザリー業務は、令和9年度以降も継続的にやっていくというお考えでしょうか。

池田シティセールス課主幹 運営につきましては、指定管理候補者がレストラン運営や物販運営をしていきます。今後の運営も含めまして、来年度、再来年度のアドバイザリー契約の中で御指導を頂きたいと思っております。

松尾数則委員 工事が何か月か遅れるという話ですけれど、品確法の適用は受けないんですか。工事そのものが遅れた場合に何をしなければいけないということはないですか。

池田シティセールス課主幹 工期を考えて仕様書をつくって契約する形になりますので、工事が遅れるということではなくて、工期が延びると御認識ください。

森山喜久副分科会長 令和7年度、8年度のスケジュールを教えてください。

池田シティセールス課主幹 今年度末で実施設計が完了する予定となっております。そこから工事業者の入札手続があり、それが約半年ぐらいございます。9月議会におきまして工事請負業者に係る議案を提出させていただきまして、それが認められれば、そこから14か月の工事期間を見ております。そこから備品の納入や納入後の準備期間を経てオープンになる計画です。

森山喜久副分科会長 今年の9月議会に上程する予定と。工事の開始時期は、10月ですか11月ですか。

池田シティセールス課主幹 工事の開始時期は、10月になります。

森山喜久副分科会長 令和8年11月末に完成が見込まれて、準備期間がその後3か月ぐらいということですか。

池田シティセールス課主幹 その後に備品の搬入とか整備とかを1か月程度考えておりまして、整備でき次第、調理メニューの開発とか準備とかがございますので、その辺りを3か月程度と考えております。

森山喜久副分科会長 施設の工事等は、備品のことなどもあって来年の末までかかるのは分かるんですよ。ただ、例えば調理メニューなどは施設ができなくても並行して進められるのではないかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょう。

池田シティセールス課主幹 調理メニューにつきましては、事前にいろいろ考えていきますが、それがきちんと商品化できるかどうかというところは、レストランの備品、調理器具を使って試してみなければいけませんので、その辺りの期間等も含めまして準備期間と考えております。

森山喜久副分科会長 そこについては、先ほど出てきたアドバイザリー契約のアドバイザーから調理、商品化に向けてのアドバイスを頂きながら商品開発をしていくということですね。

池田シティセールス課主幹 魅力のあるメニューの開発につきましても、アドバイザリー契約の中で御意見を頂きたいと思っております。

笹木慶之委員 この事業に係る債務負担行為の関係で確認します。内訳の中に令和7年度、8年度とあります。上の表の支出内訳との関係ではどのように変わるのでしょうか。

池田シティセールス課主幹 債務負担行為につきましては、44ページの右下に特記事項がございます。こちらに令和7年、8年に債務負担行為が必要となる事業名、金額を掲載しております。令和8年度の債務負担行為につきましては、工事請負費、工事監理業務委託料、設計意図伝達業務委託料、アドバイザー業務委託料の金額の令和8年度の合計の金額となります。それから、備品購入費、建築確認申請手数料、消耗品費につきましては、令和8年度単独での予算となります。

笹木慶之委員 もう1点確認します。308ページ、きらら交流館施設に係る債務負担行為の限度額は9億4,936万3,000円となっているんだけど、令和8年度も同じ金額になっています。これは同じ金額で動いているという考え方でいいですか。

篠原協創部長 308ページについて、御指摘の部分は、債務負担行為を設定したもののうち、翌年度以降の支出予定額と当該年度以降の支出予定額、つまり令和7年度以降の支出予定額を掲載しております。ですから、議案の第2表、10ページでございますが、きらら交流館再整備事業で設定いたします9億4,936万3,000円の債務負担行為に係る当該年度7年度以降の支出予定ということで、令和7年度、8年度の2か年で9億4,936万3,000円を支出する予定ということで、同じ額が上がっていないとおかしいということになりますので、よろしいかと思えます。

笹木慶之委員 あえて聞くのは、そのほかのところについては期間の年度が入っているわけです。ここには期間の年度が入ってないから、年度設定は何もないのかということです。

篠原協創部長 予算書10ページ、第2表の債務負担行為は、令和7年度におきまして設定する契約を行うもので、きらら交流館再整備事業は令和8

年度までの契約で、９億４，９３６万３，０００円と設定していると。ですから、単年度主義であります官庁会計の翌年度の令和８年度までをお約束させていただくのがこの債務負担行為の設定ということです。この９億４，９３６万３，０００円の令和７年度以降の支出の明細ということで３０８、３０９ページに設定しておりますので、令和６年度以前のものはこの表には上がってきません。

笹木慶之委員 あえて聞くのは、次の欄、体育施設指定管理料には令和６年度の期間が入っていて、その次は令和７年度から令和８年度までの金額が入っています。だから、これはそういったことはいいんですかということです。

篠原協創部長 体育施設指定管理者委託料は、令和６年度の契約の指定管理委託料で５年間ということで、令和７年度の予算において前年度末までの支出見込額は令和６年度５，５２３万６，０００円、令和７年度を含めて令和１０年度までの支出予定が２億２，０９０万２，０００円ということによろしいかと思います。

岡山明委員 耐震の部分をお聞きします。きらら交流館は平成１３年竣工で、そろそろ２５年がたつのですが、今回はリノベーションを行います。実施設計によると、建物は今後４０年存続するということですが、耐震化に係る予算は組まれていない状況です。このまま継続して進められるか、リノベーションする前にもう一度耐震調査するのか、お聞きします。

池田シティセールス課主幹 きらら交流館の建物は新耐震基準で建築されていきますので、基本的には耐震補強の必要はございません。また、このたび実施設計をする中で、構造等も計算した上で確認申請を提出することとなります。

岡山明委員 平成７年１１月に阪神大震災が、平成２３年３月に東日本大震災

があり、その都度耐震基準が改正されている状況です。この建物が建てられた後に東日本大震災が起きている状況ですが、耐震改修促進法に沿った調査が済んでいると解釈していいですか。

池田シティセールス課主幹 繰り返しになりますけれども、このたびの確認申請に当たり、構造計算も計算した上で認定していただくようになっておりますので、その辺りは大丈夫だと思います。

伊場勇分科会長 基準どおりにされているということですね。（うなずく者あり）

大井淳一郎委員 実施設計について、説明資料を見る限りでは建屋以外は手を加えないと。駐車場など周りのところにはあまり手を加えないイメージなんですけど、観光客がたくさん来るし、大型バスも入ってくることも考えるならば、手を入れるべきではないかと思うんですが、その辺りはいかがですか。

池田シティセールス課主幹 駐車場は、現在58台ほど駐車するスペースがございます。新たに海辺の駅そらうみのオープンに向けては、この台数では少ないのではないかと考えております。今、屋外にトイレ棟がございます。そこからガラス未来館に向かって海側のほうに芝生エリアがございます。こちらの土地につきましては国土交通省の土地になりまして、管轄は山口県がしています。今、こちらの土地を駐車場にしていただけないかという要望を上げております。また、屋外トイレにつきましても中のリニューアルをしていただけないかという要望を併せて上げております。

大井淳一郎委員 ということは、実施設計にはないけど、要望が通れば整備になると思いますが、いかがでしょうか。

池田シティセールス課主幹 そのとおりになります。

大井淳一郎委員 先ほどの質疑の中で少し言ったんですが、大型バスなどが乗り入れるためには従来の５８台分の駐車場のままでは厳しいと思うんですが、その辺りはどのようにされるおつもりでしょうか。

池田シティセールス課主幹 駐車スペースにつきましては、大型バスで一度入っていただいて、御利用のお客様にはそこで降りていただいて、バスは待機場所である竜王山の麓の臨時駐車場に停車していただきたいと考えております。

森山喜久副分科会長 設計書は、地元からの意見をある程度聴取して反映させたものですか。

池田シティセールス課主幹 主なものにつきましては、今、地域の方が特産品を考えていらっしゃいます。その特産品をそらうみで販売したいという御希望がありまして、そちらの地域の特産品が販売できるスペースの確保も考えております。また、今、トイレ棟に掲示されている竜王中学校が作成されたモザイクアートをそらうみでも展示したいということで、新たにつくられて、そちらは地元や竜王中学校の生徒と協議している状況です。

森山喜久副分科会長 そらうみを一つの観光拠点として運営していきたいという考え方は分かるんです。そらうみの場所はドローンの飛行禁止エリアに設定されている気がするんですけど、宣伝、PRするときにはドローンを使うことも必要になってくると思うけど、その辺のお考えはどうでしょうか。

伊場勇分科会長 ドローン撮影について禁止されているのは、露天風呂があるからということだったと思うんですが、いかがですか。

村田シティセールス課長 ドローンは、パンフレットの作成やPRに使えると思いますが、今のところはまだそういったことは協議しておりませんので、もしドローンを使うとしたらどういう手続が必要なのかなどを研究していきたいと思います。今のところ、ドローンを使うことは考えておりません。

伊場勇分科会長 ドローンの規制については、地域住民や施設利用者から撮るのをやめてほしいと言われたから禁止されているということですか。

村田シティセールス課長 特に地元の方がどうこうとは、私たちの耳には入っておりません。

森山喜久副分科会長 露天風呂はあるが、ある程度の高さのつい立て等で対応できるかなどが考えられると思います。せっかく夕陽100選に選ばれた中で、露天風呂を利用する人だけがそれを見られればいいのか、それともそういったところをPRするのかを今後は検討してください。観光関係で、例えばレンタサイクルなどを設置して、竜王山やくぐり岩のほうに行動範囲を広げていくという考え方はあるんでしょうか。

村田シティセールス課長 施設のコンセプトが決まりましたので、今後はそのコンセプトを基に周辺施設とか関係機関とかと連携しながらソフト事業を検討してまいりたいと思っております。レンタサイクルも内部で意見としては出ております。

白井健一郎委員 地域づくりとかにぎわいの創出とかということで検討しているのはきらら交流館再整備事業単体なんですけど、本山地域全体に与える影響といいますか、各観光スポットをいかに結びつけていくかという全体像をお聞かせ願います。

池田シティセールス課主幹 このたび整備しますそらうみにつきましては、単体ではなく周辺エリアの活性化も念頭に置いております。観光PR、情報発信におきましても、そらうみから各施設の情報も発信させていただきたいと思っております。施設の中に情報発信コーナーがありますので、そちらでパンフレットとかデジタルサイネージとかを使いまして地域をPRしたいと思っております。

伊場勇分科会長 改修に当たってそらうみの敷地の坪単価を出していますか。

池田シティセールス課主幹 まだ実施設計が完了しておりませんので、詳細までは把握しておりません。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査事業6番の審査を終わります。次は予算書に入るんですが、ここで暫時休憩します。

午前10時48分 休憩

午前11時 再開

伊場勇分科会長 休憩を解きまして、分科会を再開いたします。

森山喜久副分科会長 先ほどの審査事業につきまして、ドローン関係で確認したいです。エリア内でのドローンの飛行は禁止なんですか。もし禁止ならば、どこまでが禁止なのかを確認したいです。

村田シティセールス課長 ドローンに関しては管轄していません。また、まだ関係課と協議しておりませんので、お答えできません。

伊場勇分科会長 ドローンのエリアなどの担当課は都市計画課になりますか。

池田シティセールス課主幹 担当課は土木課になります。

伊場勇分科会長 今の禁止エリアの質疑について、すぐに確認はできますか。

(発言する者あり) お願いします。それでは、予算書に移ります。72、73ページの広報広聴費の中の広報事業について質疑がある方の挙手を求めます。

森山喜久副分科会長 73ページ、10節需用費の印刷製本費について、広報紙の発行関係だと思うんです。今はもう月に1回の発行という形が定着したとは思いますが、よかった点とか、悪かった点とか、その辺の意見も含めてどういう状況ですか。

村田シティセールス課長 広報紙につきましては、月1回の発行になってから、そのことに対して市民の方から御意見は頂いておりません。紙面づくりにつきましても、ページ数が限られてきていますので、広報紙に必要な情報を精査した上でしっかり載せるようにしております。また、今の時代はSNSとかホームページとか、いろいろな広報媒体がありますので、そちらも活用しながら、市民の皆さんにできる限り情報を届けるように努力しているところです。

森山喜久副分科会長 市の公式LINEは、週に2回の発信ですか。

福田シティセールス課広報係長 プッシュ通知として定期的に配信しているものは、月曜日と木曜日の週2回になっています。

森山喜久副分科会長 市の公式LINEの登録者数は分かりますか。

福田シティセールス課広報係長 今日現在で7,501人です。

笹木慶之委員 73 ページ、委託料の中の放送業務委託料を説明してください。

福田シティセールス課広報係長 放送業務委託料はラジオに関するものです。

「シティインフォメーション」と「ピックアップさんようおのだ」というオリジナル番組の放送の委託料になります。

伊場勇分科会長 令和7年度はどの程度放送するのか、説明してください。

福田シティセールス課広報係長 シティインフォメーションは、毎日放送しております。

村田シティセールス課長 ピックアップさんようおのだは、毎週木曜日の12時から1時間放送しております。

大井淳一郎委員 番組の放送だけではこれだけの金額はかからないと思いますが、災害が起きた場合の分も入っているんですね。放送委託料467万6,000円の内訳を教えてください。

村田シティセールス課長 臨時放送分として、11万円分入っております。

笹木慶之委員 放送委託料の中の項目というか、どういうものを委託しているのかということをもう少し説明してください。例えば、議会関係があるかもしれないし、一般行政関係もあるかもしれないし、どのような類いの人たちがどのような利用をしているのか、そのための委託料がどうなっているのかということです。どのような業務内容でどのようなになっているのか、教えてください。

村田シティセールス課長 まず、1点目のシティインフォメーションは、1年間を通じて365日、毎日放送しておりまして、そのときの旬なイベン

トを10分間紹介しております。ピックアップさんようおのだにつきましては、前半30分は、各課の担当者が出演して、そのときにお知らせしたい内容、例えば健診がありますとか、この日にこんなイベントがありますとか、そういった市政情報を担当課が説明する内容となっております。後半30分は、市内のまちづくり等に携わっていらっしゃる人に焦点を当てて、こういう活動していますという紹介をしております。

白井健一郎委員 答えられるかどうか分かりませんが、番組の単価を教えてくださいませんか。

福田シティセールス課広報係長 シティインフォメーションは、曜日と時間帯ごとに単価が決まっています。1回当たり7,200円から1万2,000円です。これは放送内容の原稿もつくっていただいていますので、それが1回当たり5,000円となっています。また、ピックアップさんようおのだのほうは、1回当たり1万円です。

森山喜久副分科会長 12節委託料のシステム保守委託料と13節使用料及び賃借料のシステム利用料について、これらはどのように違うのか、それぞれの内容も含めて教えてください。

福田シティセールス課広報係長 システム保守委託料は、CMS、つまりホームページをつくるためのシステムの保守料となっています。システム利用料は、LINEのシステムを使うための利用料と宇部日報のデジタル版の利用料となっています。

森山喜久副分科会長 ホームページのシステム保守について、前回から、例えばゴルフ場のPR事業の画像が掲載できないのかという話はさせてもらっているんですけど、ホームページに画像を載せることはできるものなんですか。（発言する者あり）ホームページのシステム改修をされますよね。その中で、映像の反映とかを含めて、旬なものにしていくとい

う改修もこれに含まれるのか、あくまでも印刷物の関係だけなのか、その辺を教えてください。（発言する者あり）失礼しました。保守でしたね。今回は保守なんですけど、発信事業の充実は保守部分ではできないと理解していいですか。

村田シティセールス課長 そのとおりです。これはあくまでも保守委託料になります。

大井淳一郎委員 デジタルサイネージはこの広報業務でよろしいですか。（発言する者あり）この中には入っていないんですね。承知しました。

伊場勇分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に行きます。76ページから81ページまでの中で、中山間地域づくり推進事業以外……企画費だけにしましょう。76ページから79ページまでの企画費の質疑を求めます。

大井淳一郎委員 79ページ、移住定住関係であるスマイルシティ・ライフ体験事業委託料について説明してください。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 スマイルシティ・ライフ体験事業について説明します。現在、河口さんという方が移住支援員となっています。河口さんを中心として移住検討者の方に対して一人一人丁寧に対応しまして、移住者を獲得する事業となっております。契約金673万2,000円は、専門事業者が河口さんの採用等をお願いしております。専門事業者が河口さんに対して移住検討者からの問合せや相談対応、相談者との継続的な関係構築、移住に関するノウハウ等を教育したり、また、河口さんに移住定住に関するSNSの発信等をしていただいておりますので、その辺の人件費的なものとして月額で36万円お支払いしています。また、お試し暮らし移住体験ツアーは、移住検討者の方にお試しで本市に短期の滞在をしていただき、本市のよさを知っていただく

事業です。移住検討者が御希望される、こういうところが見てみたいというところに対してのオリジナルツアーを組んでおりますので、それに対する利用者のフォローとか現地案内とかをするのに15万円お支払いしています。1月当たり合計51万円の12か月分ということで、67万2,000円を計上しております。

大井淳一郎委員 必要な事業だとは思いますが、これが定住移住につながったのかについて、今年度の実績をお答えください。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 スマイルシティ・ライフ体験事業については、今年度移住された方はいらっしゃいませんが、来年度に移住を決められている方がいらっしゃいます。

村田シティセールス課長 この事業では、移住支援員を中心としまして、東京や大阪で行われる移住フェアの出展によって移住を検討していらっしゃる方を確保しています。その後、その移住検討者を対象としてオンラインセミナーを開催して、本市のことを詳しく知ってもらいます。また、オンラインセミナーに参加した方を対象として、今度はお試し暮らし体験ツアーで本市に招いて、本市を知っていただきます。そして、ツアー後のアフターフォローを行います。今年度はこういう流れを構築しております。その結果、令和6年度は、移住者数は5世帯15人、お試し暮らしは21組32人、相談件数は914件となっております。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 スマイルシティ・ライフ体験事業に関して、先ほど令和6年度の実績はないと申しましたが、これは移住フェアなどで知り合った方が移住してこられる件数になっています。令和7年度について、すでに山陽小野田市に移住を決めたと言われる方が4世帯10名ほどいらっしゃいます。

伊場勇分科会長 4世帯10名ということなんですけど、年齢層はどうですか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 40代から30代にかけての方です。お子様がいらっしゃる世帯が2世帯ほどございます。

白井健一郎委員 話が重なるかもしれませんが、移住フェアでの相談対応業務ということで、これは硬直した考え方かもしれませんが、移住フェアは、要はそのブースを使って行うということですか。ネット上で何かしないんですか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 移住フェアは、委員の御指摘のとおり、東京のふるさと回帰支援センター等が開催します移住フェア等に参加しまして、そこでブースを出展しまして、そちらで来場された方の移住相談に乗るというものです。オンラインに関しましては、同じく79ページの12節委託料の下から2番目にオンラインセミナー業務委託料180万円のほうで対応しております。

白井健一郎委員 先ほどの説明では、移住フェアで獲得したお客様に対してオンラインセミナーを行うということだったと思うんですが、違いますか。

村田シティセールス課長 予算は分かれておりますけど、事業を連動させて行っております。移住フェアで相談を受けて、その方にもっと本市を詳しく知っていただくためにオンラインセミナーを開催しております。

白井健一郎委員 ですから、そのオンラインセミナーというのは、オンラインでお客様を獲得するわけではないですよね。要するに、フェアと並列ではないですよね。

村田シティセールス課長 ネットで行うというだけで、そこで参加する人を獲得するわけではありません。移住検討者は移住フェアで獲得しております。

伊場勇分科会長 移住を見込んでいる方というのは、言える範囲で結構ですが、どちらから来られたんですか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 感覚的には、やはり移住フェアから直接入られる方のほうが多いと思います。東京方面での出展が多いので、東京圏の方が多いという認識です。

大井淳一郎委員 Uターンなのか、それともIターンなのか、差し支えない範囲でお答えください。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 本市への移住となりますと、Uターンの方のほうがハードルが低いという感じがあります。ただ、Iターンの方が全くいらないわけではないわけではありません。

松尾数則委員 4世帯10名の方のアフターフォローは、どうしていこうと思っておられるんですか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 移住された方のアフターフォローについては、移住支援員の河口さんを中心にやっていただいております。現に昨年2月に移住してこられた方については、現在も非常に友好的な関係を結んでおります。先日もオンラインセミナーを実施したんですけども、そのときのゲストとして出演していただきました。また、河口さんがお食事会などをされて、移住された方が孤立しないようにアフターフォローをしています。

白井健一郎委員 スマイルシティ・ライフ体験事業に関して、河口さんという個人の個性に頼っているというか、お任せしている形になっていると思うんです。河口さんはどういう経歴の方で、どういうことで委託しているんですか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 河口さんは本市出身の方でして、今は防府市にお住まいにはなっておられ、防府市でも観光大使等をされていらっしゃるようです。

伊場勇分科会長 移住定住プロモーションに係る紙ベースのリーフレットを増刷されるそうですが、どの程度増刷されるのでしょうか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 77ページ、10節需用費の印刷製本費150万8,000円の中の29万8,000円がリーフレットの増刷分になります。4,000部ほどの増刷を考えております。毎年、移住フェアとイベント等で約2,000部配布しておりまして、隔年で予算を計上しております。

森山喜久副分科会長 リーフレットは毎年情報を更新して増刷しているんですか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 リーフレットの内容は、「スマイルライフ」という移住定住サイトがございまして、その中で移住された方のインタビューを掲載しております。移住された方へのインタビュー等で、こういう生活をしている、山陽小野田市にはこういうところがあるという内容載せております。内容は初版から変わっていません。

森山喜久副分科会長 印刷製本費の残り約120万円分は何ですか。

伊場勇分科会長 これは企画課所管分で、総合計画関係です。では、そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、きらら交流館近辺のドローン撮影のことについて回答してください。

渋谷シティセールス課観光振興係長 ドローンの使用許可についてですが、前

提として航空法上の禁止区域かどうかという判断になるそうですが、焼野エリアにつきましては禁止区域外ということでした。その場合は各所管課の判断になるということです。きららビーチについては、先ほどお話にも出ていたように、きらら交流館に温泉があったこと、また、地域の安全対策推進協議会と協議をした上で禁止区域としているとのことでした。エリアにつきましては、ソル・ポニエンテの石畳の堤防からきららガラス未来館側の石畳の堤防間、県道までを禁止区域としているということです。ただ、市が後援しているイベントなど、目的等をお伺いした上で例外的に使用することは可能ということでした。もう1点、竜王山公園のほうにつきましては、こちらは使用目的に応じて判断し、都市計画課サイドで使用許可を出しているということでした。

白井健一郎委員 法律では定まっていなくても、安全対策協議会と協議の上で禁止と。この協議会は警察ですか、地域の方ですか。（「地域の方になります」と呼ぶ者あり）例外的に禁止にしていると。その禁止に強制力はあるんですか。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 一定の裁量はあるものの、完全な強制力はないと認識しております。

伊場勇分科会長 次、10目地域振興費、78ページから81ページまでで、ハロウィンイベントについては別に資料をつけています。後ほど担当課から説明していただこうと思いますが、それ以外のところでの質疑を求めます。

大井淳一郎委員 サポート寄附については、だんだん寄附できるところが拡大していて、ANAなどでもできるようになっているんですが、令和7年度においてはこの業務委託料はどこに委託するのでしょうか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 引き続きANAに委託するよう

になっております。

大井淳一郎委員 楽天などほかにはないですか。ANAだけということですか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 サポート寄附に直接関わる委託料としましては、ANAあきんど株式会社に対する委託料のみです。楽天とかふるさとチョイスとかはサイト利用料や掲載手数料になりますので、手数料に計上しております。

大井淳一郎委員 今、50%ルールなどができてはいるんですけども、寄附額はそれほど落ち込まなかったという流れでした。令和7年度に向けての展開として何か工夫すること、例えば返礼品のメニューを見直すとか、抽象的なものではなくて具体的な事業に応じてサポート寄附を募るとか、何か工夫することがあればお示してください。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 これは毎年のことなんですけれども、丁寧に市内の事業所を回りまして、年々返礼品の数は増えてきております。それに加えて、来年度新たに実施を試みようと思っておりますのが、広告費を計上しているところです。やはりふるさと納税はECサイト化しておりまして、目に留まっていいただいて何ぼというところがありますので、しっかり広告をかけて、より多くの人の目に留まるような事業を実施したいと思っております。

笹木慶之委員 81ページ、スタジオスマイル補助金……

伊場勇分科会長 それがハロウィンイベントになりますので、後で取り上げます。ほかに質疑はありますか。

大井淳一郎委員 地域おこし協力隊業務委託料について、先ほどやった雇用型ではなくて委託型ということになります。令和6年度から始めたわけで

すが、どのように評価されていらっしゃるのでしょうか。まずこの点について伺います。

池田シティセールス課主幹 こちらの委託料につきましては、FMスマイルウェーブに対して、シンガーソングライターの西広ショータさんによる山陽小野田市の魅力のPRの発信事業という形で委託しております。今年度の実績としましては、観光協会のInstagramを平均して月に7.4回ほど投稿していただいております、多いときには月に11回ほど投稿していただいております。バズった投稿もありまして、そのときは29万回再生ということでした。そういったところも含めて市のPRをしていただいております。また、FMラジオにおきましても、西広ショータさんの番組でPRしていただき、また、テレビ局に取材に来ていただいて厚狭の町と焼野海岸周辺を2回PRしていただきました。今年度におきましては、このようなPR活動をしていただきながら、まだ1年目でございますので、広く地域の方々と知り合うといいますか、溶け込んでいただくということを念頭に置いております。そして、来年度におきましては、地域おこし協力隊ならではの活性化について、協力隊のほうから御提案を頂きながら活性化につながる事業を広げていきたいと思っております。まだ具体的に何をするかということは決めておりませんが、1年目の経験を基に2年目はさらなる事業の発展を考えております。

大井淳一郎委員 西広ショータさんは、本山のイベントにも来てくださり、大変盛り上がったところでございます。西広ショータさんにはもちろん引き続き御活躍いただきたいんですが、人員をさらに広げていくことも考えられると思うんですが、令和7年度も西広ショータさん一本の委託型で行くということでしょうか。

村田シティセールス課長 西広ショータさんは、シティセールスというところに来ていただいた方になります。そのほかの地域課題などにつきましては、今年度も庁内で説明会を開催して、各課に地域おこし協力隊の導入

について検討してくださいと説明しております。現在、1件ほど募集に向けて検討している案件がございます。

大井淳一郎委員 この660万円は新たな募集も含めたという形なんですか。

村田シティセールス課長 これは西広ショータさんへの委託料のみとなります。募集に関するものについては肉付け予算になります。

伊場勇分科会長 歳入について、全部一般財源じゃないですね。交付税措置はありますか。財源について説明をお願いします。

村田シティセールス課長 財源については一般財源になりまして、特別交付税措置がございます。

伊場勇分科会長 交付税措置は何パーセントですか。

池田シティセールス課主幹 交付税措置には限度額がございまして、人件費に係るものが280万円（後刻「300万円」と訂正）、活動費に係るものが200万円、合計480万円（後刻「520万円」と訂正）であったと思います。

白井健一郎委員 西広ショータさんの件ですけど、委託しているということで、例えば、市とタイアップしてお互いに活用して、西広ショータさんは山陽小野田市をPRして、山陽小野田市側も西広ショータさんを推すみたいなことはできないのでしょうか。

池田シティセールス課主幹 西広ショータさんの活動につきましては、協力隊になられたときに広報紙の裏面にあります「スマイルアップ」で御紹介させていただきました。また、活動内容につきましては、市の広報紙や

ホームページでもPRしております。また、令和6年3月に西広ショータさんと一緒に東京に行きまして、観光プロモーションを共に行いました。市と西広ショータさんは一緒に活動している状況です。

白井健一郎委員 個人的に音楽が好きで、西広ショータさんのファンなんですけれども、彼の知名度とか実力とかに頼るだけではなくて、市の側がアプローチしていく、後方支援する姿勢が足りないと思っているんです。ですから、今そういう質問を差し上げたんですけども、もう一度お答え願えますか。

村田シティセールス課長 協力隊の趣旨とは違ってくると思いますが、西広ショータさんは活動拠点を山陽小野田市に移していただいておりますので、西広ショータさん自身の歌手活動についてもできる限りのPRはお手伝いしていきたいと思っております。

森山喜久副分科会長 地域おこし協力隊の関係で、去年からお試し体験事業に関する経費が上がっていたと思うんですけど、今年はどんな感じですか。

村田シティセールス課長 それは募集に係る事業になってきますので、肉付け予算で予算要求させていただきたいと考えております。

森山喜久副分科会長 令和6年度はお試しに関して実績とか問合せとかはありましたか。

村田シティセールス課長 地域おこし協力隊に関しては、お試しは使っておりませんし、問合せもありません。

岡山明委員 81ページ、ガイドブック作成委託料があるんですけど、今まではシティセールスレポートをつくられていたと思うんです。今回、新しく昨年2月に改訂版のガイドブックがつけられたみたいですが、どこに

配布して、観光関係にどのような影響があったか、お聞きします。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 シティセールスガイドブックは、シティセールスレポートとはまた別のものです。これは山陽小野田市のシティセールスをするためにつくられたものでして、令和2年1月に初版が発行されております。この2月に今年度分が3,000部ほどできまして、各商業施設とか移住フェアとか各種イベント等で配布しております。シティセールスレポートについては、毎年度、前年のシティセールスに関する報告をしておりまして、昨年11月に令和5年度版を発行しております。それについても各施設等やシティセールス課に置いてあります。

岡山明委員 シティセールスレポートに関しては、令和2年から毎年更新しているということによろしいですね。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 ガイドブックもシティセールスレポートも毎年新しいものを出しております。

岡山明委員 今回新しくなったガイドブックは、いいものになっていると思うんですが、有効利用されているかどうか疑問を感じました。せっかくいいものをつくられているので、観光の部分でアクションを取られるかどうか、お聞きします。

室本シティセールス課主査兼定住促進係長 ガイドブックについては、移住フェア等で配布しておりまして、非常に質がいいものだと思っております。移住フェアに来ている他団体からも非常にいいものだから参考にしたいということで欲しがられるような状況になっております。

大井淳一郎委員 地域協力活動支援業務委託料は、シティセールス課の所管ですか。違うなら違うということで御答弁ください。

池田シティセールス課主幹　こちらはシティセールス課の管轄ではございません。

大井淳一郎委員　18節の協創によるまちづくり提案事業補助金について、これは何事業くらいを想定して予算組みをしたのでしょうか。

村田シティセールス課長　予算としましては、1件当たり300万円が5件の想定で、合計1,500万円としております。

大井淳一郎委員　これは上限が300万円ということなんでしょうか。

村田シティセールス課長　上限は500万円となります。予算設定の上で300万円と設定しております。

大井淳一郎委員　事中評価になると思いますが、令和6年の実績等についてお答えください。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長　令和6年は4事業を採択しまして、そのうち3事業が目標額を獲得することができております。残り1事業につきましては、目標額には達しませんでした。が、目的とした事業をしっかりと達成しておりますので、おおむね成果が出たと思っております。

大井淳一郎委員　採択は4件ということですが、これは4件応募があつて4件採択なのか、それとも、五、六件応募があつたうちの4件しか採択されなかったのが、お答えください。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長　応募があつたのは5事業になっており、そのうち4事業を採択しております。

大井淳一郎委員 同じ団体が来年度も事業を行うということであれば、事業内容を精査して採択するということでしょうか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 実際に文化協会からは2年連続で提出していただいておりますので、継続した事業でも実施可能となっております。

村田シティセールス課長 補足します。不採択になった事業につきましても、どういう理由で不採択になったと伝えておりますので、それについても来年度、その部分を補正して申請することはできます。

森山喜久副分科会長 今回不採択だったところから、来年度も申請したいという要望などはあるんですか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 現在、相談期間に入っているんですけども、まだ相談は受けておりません。

伊場勇分科会長 地域おこし協力隊の募集、受入れ業務について、令和6年度もシティセールス課が主導として、各課を回っていろいろな課題を聞いて、そこに地域おこし協力隊が来てくれたらありがたいというような要望を集めたと思うんです。令和7年度の募集については、肉付け予算で出てくるのですか。

村田シティセールス課長 募集については肉付け予算で出したいと思っております。もし各課から募集を出したいという要望がありましたら、その都度補正することになるかと思っております。

伊場勇分科会長 現在、令和6年度についての募集は行っていないですね。

村田シティセールス課長 行っておりません。

伊場勇分科会長 項目がもっとあってもいいのかなと思うんですけど、それが募集につながらない理由は何かあるんですか。

村田シティセールス課長 地域おこし協力隊には意欲のある方が来てくださるというメリットはあるんですが、その方をうまく受け入れることができるかどうか不確定というデメリット面もありますので、各課においてそういうことを勘案した上で、ほかの地域課題の施策を使ったほうがいいと判断されたのだと考えております。

大井淳一郎委員 今の委託型では、FMスマイルウェーブという団体に委託して、その中で西広ショータさんを出していただいている。新たな募集をするときには一本釣りで行くのか、それとも、受託した団体が誰かを出すという形なんですか。

村田シティセールス課長 委託型につきましては、市が募集する方法もありますし、団体につてがあるということであれば募集を委託する場合もあります。両方できます。

大井淳一郎委員 募集をかけていくときに、単に募集するだけでは駄目だと思っています。シティセールス課のほうで、例えばこういう場合に地域おこし協力隊が活用できますよという形でアナウンスをしていくと思うんですが、どういった事業で地域おこし協力隊が展開できると考えていらっしゃるのでしょうか。

篠原協創部長 地域おこし協力隊につきましては、最初の任期期間の3年間でいかに市の政策課題も含めて地域課題を解決できるか、その解決手法の一つということで募集するようになります。逆に言えば、受入れ側からすれば、こういう課題があってそれを改善するには、地域おこし協

力隊のこういう能力やこういう取組が必要だというところが明らかでない、それを前面に押し出すことができない。協力隊になろうと応募する人にとっても、協力隊になったはいいけど何をしていいか分からない、任期を終えて4年後に自分がどういう姿になっているのかを描けないというところで、全国的にミスマッチがあります。実例として、平成30年採用の協力隊の方が半年で辞められたことはそこに原因があったのではないかということで、しっかり議論した上で募集に入っていきたいと考えておるところです。

大井淳一郎委員 私が質疑したのは、ミスマッチの課題もあるんですが、こういった事業に活用できるということを例示して募集をかけていかないと、手を挙げる側も分からないのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

篠原協創部長 関係課に対しては、他市の具体例も挙げた上でこういった形で協力隊の活用が可能という事例を紹介しながら説明会をしております。

大井淳一郎委員 その事例を言っていただけますか。

伊場勇分科会長 どのような事例を用いて内容を説明したのかという質疑です。

池田シティセールス課主幹 山口県内で任用されておられる地域おこし協力隊全員が載った冊子がございます。そういったものを関係課にお配りして例示しているところです。農業とか水産業とか、県内でも幅広く地域おこし協力隊として活動をされているような状況でございます。

伊場勇分科会長 具体的に事例はありますよね。説明してください。

篠原協創部長 令和5年度に各関係課に対して説明したときには、厚狭の川上地区の地域おこし協力隊の事例を具体的に説明したつもりでございます。

白井健一郎委員 地域おこし協力隊の件です。業務委託ということですが、人が実際に住むわけですから、マッチ、ミスマッチというよりも、その場に住んでいけるような人間関係をうまくつくって地域になじめるかどうか非常に大切で、その辺に対して事業者が責任を持って絡んでいかないといけないと思いますが、その辺はどうでしょうか。委託といってもある程度積極的に取り組む姿勢が必要だと思うんですけど、この地域おこし協力隊についてどう思いますか。

村田シティセールス課長 手法として直接雇用型と委託型があるだけでして、地域おこし協力隊として来ていただいた方に対しては、どちらの雇用の方方法であっても市がしっかりとバックアップしております。

伊場勇分科会長 よそばかりを見てはいけないですけど、下関市では9名、山口市では10名、美祢市では13名、長門市では6名いらっしゃいます。長門市では大分卒業されたから少なくなっているんだろうなと思うんです。萩市も当初10名近くいたけど、卒業されたんだろうなと思います。人に頼る事業だと思いますので、やっぱり裾野を広げて募集することも大事なのかなと思います。納得して来ていただけるならば一緒に頑張ればいいし、また、現在のところ裾野も広がっていないということは、本市には課題がないということならばいいんですけど、いろいろなところで課題があるのであれば、そこをもっと具体化しないといけません。いろいろな団体がいらっしゃいますから、そことタイアップして、パートナーを組んで募集してみまじょうと。募集して来た場合にその方が本当に適正かどうかは考えればいいわけです。地域おこし協力隊は攻めの事業だと思うんですよ。いろいろなところを今まで考えもしなかった方法で、行政では全然できなかったことができるようになることがあると思うんです。行政ができるようなことは職員がしたらいいんですよ。この事業はそうじゃない部分の話じゃあないですか。そこを攻めるのであれば、この人という人がいないのにそういう人がいるという仮定でつくるモデ

ルはなかなか成功しないんだろうなと思うんです。関係課からは全く上がっていないわけではないですよ。その辺はどういうふうに話したのですか。

村田シティセールス課長 地域おこし協力隊をどんどん採用するか、慎重に採用するかという考え方は市によって違いますが、地域おこし協力隊には一般財源を使用します。お金を出さなければいけませんので、やはり最大の効果を得ることが大切だと思っております。本市としては、地域おこし協力隊をどんどん採用するのではなくて、地域課題を精査した上で、そして何をさせていただくのか、どのような効果があるのか、3年後も定住してもらうというところまで計画を立てた上で来ていただきたいと考えております。その計画をしっかりと担当課として関係課と調整しますが、今のところなかなか募集につながらないというところですよ。

森山喜久副分科会長 担当課と話をする中で、最初からもう駄目なのか、それとも、半分程度まで話していて途中で駄目になるのか、その辺の進捗状況はどうなんですか。

村田シティセールス課長 シティセールス課としてはしっかりと募集していきたいので、担当課の側に立ってしっかりと計画をつくっているつもりですよ。ただ、なかなか3年後の定住に向けた取組が難しいという理由で駄目になっています。

大井淳一郎委員 先ほどの地域活性化室では雇用型で、今やっているのは委託型なんです。委託型は今年度からということですのでいいんですけども、やはり今後は委託型、雇用型で担当が違うというのはいかがなものかと。今後一本化していく必要があるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

村田シティセールス課長 地域おこし協力隊の役割分担ですが、シティセール

ス課が募集し、地域課題を持つ担当課が地域おこし協力隊の予算を取ることとなります。地域おこし協力隊を雇用する方法として雇成型と委託型があり、そこは選択できますので、たまたま川上地域のものが雇成型、西広ショータさんが委託型になっているだけです。

大井淳一郎委員　ということは、シティセールス課が地域おこし協力隊を担当するというよりは、西広ショータさんへの委託はシティセールス関係だからシティセールス課が担当していると。例えば空き家の利活用をしていきましょうという地域おこし協力隊が先進事例としてあるんですが、もしそれを将来的につくるならば、それは生活安全課が担当となるということでしょうか。

村田シティセールス課長　そのとおりです。そして、雇用方法を雇成型、委託型のどちらにするかは、その事業や担当課の考え方によって決まります。

大井淳一郎委員　最終的には予算が必要だと思うんですが、取っかかりをシティセールス課でやっていくということですね。

村田シティセールス課長　そのとおりです。

白井健一郎委員　今の例では、生活安全課の業務で地域おこし協力隊を雇用するのであれば、生活安全課が契約内容を決めるということでしたけれども、市全体としては、今は少ないですけど、大体何人規模で地域協力隊の人数を考えるのかなどはどこが所管するんですか。

村田シティセールス課長　何人とは決めておりません。それぞれの課が地域課題を出してきて、それが地域おこし協力隊とマッチするような事業であれば、どんどん連れてきたいと考えております。

池田シティセールス課主幹　先ほど地域おこし協力隊の特別交付税の限度額を

説明させていただいたところですが、一部訂正がございます。人件費に係るものが３２０万円、活動費が２００万円の計５２０万円です。先ほどは人件費が２８０万円と申しましたところですが、３２０万円の間違いです。（発言する者あり）令和６年度で金額が変更になっております。

伊場勇分科会長 上がっているんですね。分かりました。そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、ここで昼休憩を取ります。開始は１時からということで、審査番号⑩、⑪を行います。その後、のスタジオスマイル補助金、つまりハロウィンイベントのことに入ろうと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは休憩します。

午後０時 休憩

午後１時 再開

伊場勇分科会長 それでは、休憩を解きまして総務文教分科会を再開します。次は審査番号⑩番になります。その中で予算書２６８ページから２７３ページまでの幼稚園費について質疑を求めたいと思います。質疑のある方は挙手にてお願いします。

大井淳一郎委員 公立保育所では先生方の間でデジタル化が進んでいるわけですが、埴生幼稚園においてはどのような現状でしょうか。保育所と同じような形で進んでいるのでしょうか。

福岡埴生幼稚園長 埴生幼稚園では今までタブレット等はありませんでしたが、教育委員会にお願いして今年度から２台のクロームブックを活用して仕事ができるように整えてもらいました。２台のクロームブックを活用して日誌等をつけています。また、来年度は新たな試みとしてメール等でクラスだより等を配信できるように考えております。

森山喜久副分科会長 令和7年度の園児の人数はどのような見込みでしょうか。

福間埴生幼稚園長 令和7年度は、年長児5名、年中児3名、年少児2名、計10名でスタートします。5月に満3歳の子供が入園予定になっています。

森山喜久副分科会長 園児の人数は年々減ってきていると思うんですけど、その要因などで何かつかんでいる点があれば教えてください。

福間埴生幼稚園長 自衛隊の異動による人数の変動が大きいです。今年度も3月に1名異動になっています。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）園児が減っていることについて、送迎などはしていないですね。だから、民間とやり方が少し違っていることも要因ですか。もちろん子供の数自体が減っているとは思いますが、その辺についてはどう解釈されていますか。

藤山教育部長 教育委員会としても埴生幼稚園の園児数を気にしております。埴生幼稚園を評価して、今後、行政が直営していくべきかどうかの議論もしなければいけないのではないかと捉えております。

伊場勇分科会長 もっと早いうちからやっていかなければいけません。卒園された方はそこがふるさとの一部になると思うので、なくなることは寂しいことだと思うんです。その辺も加味して議論しなければいけないと思うけど、仕組みを少し変えてみるなど、できる範囲のことがあると思いますけど、そういった協議はされているんですか。

藤山教育部長 周りの保育園などが閉園しているという状況も承知しております。

す。また、埴生幼稚園の園舎は建設してから50年を経過しているというところで、その辺を総合的に判断して、今後どうするかということを考えていかなければいけない時期だと思います。このままでしたら人数が増えないおそれがありますから、初期の目的が達成したということで次のステップに行くのか、それとも、増やすように努力するのか、考えていかなければいけないのかなと思います。

大井淳一郎委員 今後、認定こども園などに移行した場合、場所は今と同じところになるのか、それとも、また別のところも考えられるのか、少しぐらい検討されていると思うんですが、いかがでしょうか。

藤山教育部長 幼稚園型の認定保育園のことですね。いろいろと用意しなければいけないものもございまして、建物が今の場所で耐えられるのかどうかの分析はしておりませんが、そういったものが必要という認識は持っております。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは、幼稚園費の質疑を終わります。それでは、審査事業7番、学校施設長寿命化改修事業について、執行部からの説明を求めます。

矢野教育次長兼教育総務課長 それでは、審査事業7番、学校施設長寿命化改修事業について御説明します。審査資料48ページを御覧ください。本事業は、令和2年度に策定した山陽小野田市学校施設整備計画に基づき、中長期的な維持管理に係るコストの縮減及び平準化を図るとともに学校施設に求められる機能や性能を確保するために校舎等の改修を行うものです。令和7年度は、赤崎小学校の管理特別教室棟の外壁改修工事と厚狭小学校の耐力度調査を行います。この事業における活動指標、成果指標につきましては、耐力度調査をする棟数、実施計画する棟数、工事する棟数の三つを挙げております。令和7年度においては耐力度調査をする棟数を4棟、工事をする棟数を1棟と掲げております。事業の妥当性、

有効性、効率性につきまして、評価点は33点となっております。50ページを御覧ください。こちらは赤崎小学校の校舎の配置図です。赤色で網かけしている部分が、このたび外壁改修を行う管理特別教室棟です。文部科学省の学校施設環境改善交付金（防災機能強化事業）を活用して実施するものです。具体的な工事内容につきましては、既存の塗装を除去し、モルタルの浮きやひび割れについて必要な補修を行った後、耐候性塗料を使用して塗装を施すといったものでございます。続きまして、51ページは厚狭小学校の校舎配置図となります。赤色で網掛けをした校舎3棟及び屋内運動場1棟の計4棟に対して耐力度調査を行うものです。耐力度調査といいますのは、公立学校施設における建物の構造耐力、経年による耐力、機能の低下、立地条件による影響の三つの項目について総合的に調査し、1万点満点で求められるものでございます。具体的にはコンクリートの強度を測定するため、現地でコンクリートの検体を採取して公的機関で試験を行ったり、コンクリートの中性化の深さや鉄筋の腐食度を測定するためにコンクリートをはつり出したり、柱やはりなど建物の構造部分のひび割れの測定を行ったりします。こうして算出された数値を計算して、建物の構造耐力の項目で100点満点、経年による耐力低下の項目で100点満点、立地条件による影響の項目で100点満点といった三つの点数を掛け合わせて、1万点満点で評価するものです。調査の結果、全面的な改修工事を要すると判断するものについては、学校施設環境改善交付金（長寿命化改良事業）の対象となります。所要の耐力度の点数が基準点4,500点以下という判定が下った場合には、その建物は危険建物と判定され、老朽化した公立学校施設を建て替える事業の国庫負担金の対象となります。予算について御説明します。49ページを御覧ください。歳出につきましては、耐力度調査関係の消耗品が1万4,000円、耐力度調査講習会手数料が2万8,000円、厚狭小学校耐力度調査業務委託料が2,064万3,000円、赤崎小学校管理特別教室棟外壁改修工事が3,105万円で、合計5,173万5,000円としております。それに対する歳入につきましては、文部科学省の学校施設環境改善交付金が1,045万3,000円、学校

教育施設等整備事業債が1, 850万円、一般財源が2, 278万2, 000円です。説明は以上です。審査のほどよろしくお願いいたします。

伊場勇分科会長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

大井淳一郎委員 49ページ、令和7年度は赤崎小学校と厚狭小学校となっております。まず確認ですが、赤崎小学校管理特別教室棟と厚狭小学校の教室棟を含む4棟はいずれも耐震化済みということでしょうか。

矢野教育次長兼教育総務課長 いずれも耐震改修工事は済んでいます。

大井淳一郎委員 耐震化はオーケーなのに耐力度調査をすることにはどういった意味があるのでしょうか。

尼崎教育総務課学校施設係長 耐震化工事及び耐震診断は、昭和56年に改正された建築基準法の新基準が施行される以前の建物について、地震に対する安全性を構造力学上診断するものです。一方で、耐力度調査は、建物の構造耐力と経過年数による耐力機能の低下と立地条件による影響の3点によって、建物の老朽化の状況を総合的に評価するものです。両者では調査項目が異なります。また、耐力度調査は、長寿命化改良事業の国庫補助を受けるための条件にもなることから、実施する必要があるため上程しております。

大井淳一郎委員 耐力度調査で、1万点満点で4, 500点以下は危険ということですが、4棟それぞれを1万点満点で調査するというのでしょうか。

尼崎教育総務課学校施設係長 お見込みのとおりです。

大井淳一郎委員　ここは4, 500点を超えているが、ここは4, 500点以下ということが生じることもあると思うんですが、その場合には個別に対策を行うという理解でよろしいですね。

尼崎教育総務課学校施設係長　そのように考えております。

笹木慶之委員　小中学校の長寿命化改修事業の計画は、小中学校の施設整備計画に基づいて行っているわけですね。厚狭小学校と厚狭中学校の建設時期では中学校のほうが古いと思うんだけど、問題ありませんか。

尼崎教育総務課学校施設係長　おっしゃるとおり、中学校のほうが若干早く建設されております。

笹木慶之委員　計画そのものをどうこう言うつもりはありませんが、この事実から見ると中学校のほうが傷んでいるように思われるけど、それは問題ないですか。

尼崎教育総務課学校施設係長　整備計画の中にもございますが、劣化状況の調査を計画策定当時行っておりまして、躯体と別に内装や設備関係などの劣化状況は厚狭小学校のほうが進んでいるということでしたので、厚狭小学校の整備を先に行いたいと考えております。

岡山明委員　赤崎小学校の管理特別教室棟は、昭和48年に建てられた施設です。特別教室と普通教室棟は、それぞれ昭和43年、昭和40年に建てられたということで、今回の管理特別教室棟より前の建物なんですけど、特別教室と普通教室の外壁についてはもう済んだという状況ですか。スケジュール的にきちんと設置年数に沿って行っていると理解していいですか。

尼崎教育総務課学校施設係長　先ほどの厚狭小学校、厚狭中学校と似た形にな

るんですが、建設年度は管理特別教室のほうが新しいんですが、外壁の劣化度合いが進んでいる順位で上げております。

岡山明委員 もう一度、建てた年代と外壁の関係をお願いします。

尼崎教育総務課学校施設係長 建物によっては劣化の度合いが異なってくると
いうことです。今は管理特別教室棟の外壁のほうが劣化が進んでいると
いうことです。これは施設整備計画策定前から、外壁に手を入れたいと
いうことで計画されていたものになります。

松尾数則委員 赤崎小学校の外壁修理ですが、これは長寿命化の一環として外
壁を修理しようということですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 長寿命化という整理ではございません。

松尾数則委員 厚狭小学校のほうですが、これだけの棟数を今から耐力度調査
されると。耐力度調査については、僕も何件か見てきましたけれど、基
礎が結構傷んでいるんですよ。基礎を掘り直してから随分検査をしたん
ですが、今の説明の内容の中にそういう基礎部分が入っていなかったけ
ど、基礎は調査しないんですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 コンクリートの劣化状況とか、コンクリートか
ぶりとか、コンクリートコア抜きとかをしますので、その中に基礎部分
も入ってくると承知しております。

松尾数則委員 基礎部分を掘り返してから見ないのかと言っているんです。

矢野教育次長兼教育総務課長 （聴取不能）

大井淳一郎委員 耐力度調査をした結果、4, 500点以下で危険建物となっ

た場合は、建て替えるという判断をすぐするのでしょうか。

矢野教育次長兼教育総務課長 そのとおりです。

大井淳一郎委員 逆に言えば、4, 500点を超えていれば、もう建て替えないということですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 4, 500点を下回れば、有無を言わず建て替えになるんですが、限りなく4, 500点に近い点数が出たときには、長寿命化に当たってどの程度手を入れないといけないかというところになると思います。その辺りは点数が出た時点、あるいはある程度見込まれた時点で、方向性を十分検討していく必要があると思っています。必ず改築する、長寿命化するとは現時点ではなかなかお答えできないところではあるんですが、4, 500点以下であれば建て替えをするというところは明らかです。

松尾数則委員 4, 500点を超えていても工事することはあると。ただ、その場合には補助金はないですね。補助金がなくても工事はするんですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 財源的に厳しいところがありますので、基本的には長寿命化の交付金を取ってから工事になろうかと思いますが、ただ、点数とその劣化状況はしっかりと調査、把握して、今後の展開を考えていきたいと考えております。

岡山明委員 建物の耐震化の後には非構造物の耐震化を進めるという状況があるんです。今回、厚狭小学校では耐力度調査が進みます。天井の上の部分の非構造物の耐震化はやっているかどうか。体育館となると、子供たちも利用するけど、避難者が使うこともあります。天井の構造物が崩れる可能性もあるということで、非構造物に対する対応はどこまで進んでいますか。

尼崎教育総務課学校施設係長 体育館等の法的な義務づけがされた高いところの天井のお話ですね。体育館には吊り天井がもともと設置されていたんですけども、それをなくして非構造部材の落下等をしないようにするという対策工事は既に実施しております。

岡山明委員 教室のほうは別として、体育館に関しての天井部分、非構造物はもう整理したという状況でいいですか。

尼崎教育総務課学校施設係長 おっしゃるとおりです。また、体育館では照明器具等の落下防止対策も行っておりますので、問題はないと思います。

岡山明委員 今回はアスベストのことが入っていないですね。天井は、耐熱、耐火構造の下にアスベストがあることがあります。1975年、昭和50年にアスベストが使用禁止となっておりますが、昭和46年設計ということはアスベストを吹きつけられた施設だと思うんですよ。その辺の対応がしっかりしているかどうか。体育館の天井部分については、照明器具や天井を全部やり替えたということで、前回の整備のときに済んでいると思うんです。残りは教室ですが、予算を見てもアスベスト関係のものが入っていないのですが、その辺はどう考えているか、お聞きします。

矢野教育次長兼教育総務課長 厚狭小学校については耐力度調査ですので、耐力度調査を実施した後に改築や取り壊しと判断したときに改めて工事することになるので、アスベスト関係についてはそのときに調査しますし、必要であれば予算を計上します。

岡山明委員 さっきも言ったように、アスベストが使用禁止となる4年前の昭和46年に建物ができているので、教室にもアスベストが吹きつけられていると思うんです。改築や取り壊しの判断にはまだ何年かかかるでしょうから、その間はアスベストを放置するのかという問題があります。

子供たちの安全を考えると、先にアスベストの対策をする方がいいと思っていますが、どうですか。

伊場勇分科会長　今、アスベストによって教育現場が危険な状況にあるんですか、ないんですか。

尼崎教育総務課学校施設係長　危険な状態にあるという認識は持っておりません。解体や改修など手を入れるときにはアスベストの調査を事前に行って報告する義務があるのですが、それ以外に義務はないと認識しております。

伊場勇分科会長　岡山委員、いろいろ調査して、解体とか改修とかのときにアスベストがある部分は判明するでしょう。また、工事のときには子供が近くにいる状態ではありませんよ。

岡山明委員　今回の耐力度調査の工事でアスベストが飛散する心配はないということですか。

矢野教育次長兼教育総務課長　工事ではなく、あくまでも調査です。調査対象となる壁のコアを抜くなどの作業になりますので、飛散する心配はないと考えております。

森山喜久副分科会長　山陽小野田市学校施設整備計画に基づいて行くと認識しているんですが、構造協定の健全性の評価結果によると、長寿命化の建物は、小学校が５１棟、中学校が３４棟、幼稚園が１棟あり、要調査の建物は中学校が１棟と出されていますが、これら全てに対して耐力度調査をしていくという考えなんですか。

尼崎教育総務課学校施設係長　現時点では、整備計画上で長寿命化として整理をしている建物については、耐力度調査と設計工事を行うというスキー

ムを考えております。

森山喜久副分科会長 中学校の部活移行の関係でもあったように、生徒数の減少がある中で言えば、小学校、中学校の全てを建て直すのではなくて、集約する方向性も考えなければいけない時期に来ていると思うんですよ。今回、厚狭小学校を調査して、例えば4,500点以下になったので建て替えないといけないとなったときに、それは厚狭小学校だけでいいのか。例えば周辺の小中学校も含めてやらなきゃいけないのではないかと。いうところもあると思うんです。教育委員会の中で小中学校の再編の議論は進んでいるのか、進んでいないのか、その辺はどうでしょうか。

藤山教育部長 おっしゃるとおり、もう50年を経過した建物があるということで、その辺を含めて教育委員会の中で議論しております。厚狭小学校の現在地に何かをするのか、それかほかのところとするのかという議論をしました。しかし、県内でも建設費の高騰で整備計画を見直すような動きがありますし、違う場所になりますとやはりそれなりの費用がかかるということで、現時点では厚狭小学校のところで何とかしなければと。ほかの学校との複合化などについては、まだ今から調べる状況ですから、別途、正式な協議のテーブルに上げなければいけないと思っております。

森山喜久副分科会長 今どうにかしなければいけない、動かなければいけないという中で、今回、厚狭小学校で耐力度調査をすることで少しでも動かしていこうとされているのは理解します。ただ、その一方で、今後の子供たちの学習環境を整えることも含めて並行してしなければいけないところがあるじゃないですか。そこが見えない中で厚狭小学校だけ突出していいのかどうか。普通だったら、三つ四つの小中学校を並行して進めていってまとめていくように考えなければいけないんじゃないかと思うんですよ。長寿命化についても、今までに大規模改修をされていて、長寿命化もやるというのであれば効果があると思うんですけど、大規模改

修しなくて長寿命化しても結局元の機能に戻すだけであって、改良されることはないと思うんですね。長寿命化の考え方をもう一度お聞きします。

藤山教育部長 厚狭小学校に手を加える場合、これから何年先その学校を運営していくのかというところがあり、また、人口減少のため学校の児童生徒も減ってまいります。ですので、両方を長いスパンで考えていかなければいけないことは教育委員会として認識しておりますので、これからの議論になるのかなと。現時点で意識はしているんですけども、この調査結果を見ての検討になるんじゃないかなと思います。

森山喜久副分科会長 教育委員会として耐用年数自体をどのように考えているか、お聞きします。

矢野教育次長兼教育総務課長 耐用年数は、いわゆる償却資産の考え方での耐用年数となっていて、書物によると60年程度もつと言われています。教育委員会では、長寿命化改修することで、その建物を改修後30年間使っていこうと考えておりますので、90年が一つの目安と考えております。

森山喜久副分科会長 例えばその90年にしても、建ててから15年とか20年とかの時点で一定程度の大規模改修をして、もともとの機能よりも改良した状況の中で次の20年のスパンに入るということを繰り返していれば、一定程度の長寿命化の効果はあると思うんです。ただ、40年たった状況で長寿命化しても、元の能力に復元するかどうか分からないじゃないですか。費用対効果をある程度考えていらっしゃるのかどうか、いかがですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 もちろん考えております。森山委員が言われるように、大規模改修をして機能回復をした上で、長寿命化でさらに30

年と延びるのが理想です。ただ、あまり手をつけられていない棟が多い中で、実際に調査をしてみて可能かどうかというところも耐力度調査の中で明らかにしていく必要があるかなと。それで可能であるということになれば、もちろん長寿命化というところで実施したいと考えております。これまで大規模改修を定期的に手を入れてなかったっていうところは、大いに反省をしなければならない部分だと考えております。

森山喜久副分科会長　そういう大規模改修や長寿命化に向けての話になるかもしれないし、先ほど言ったように、集約も含めてやっていかなければいけない。今後、教育委員会、市当局も含めて議論を深めていっていただくことを要請して、私の質疑は終わります。

伊場勇分科会長　そのほかないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）山陽小野田市公共施設等総合計画がありますね。今回出されているのが山陽小野田市学校施設整備計画です。総合計画が上にあって、その下に整備計画があるんですか。

矢野教育次長兼教育総務課長　もちろん総合計画が最上位で、公共施設等総合管理計画が下に位置するものです。

伊場勇分科会長　未来で幾らかかるというグラフ等々が出ているんですけども、全部きちんと連動しているんですか。全部つながっているのであれば、一つ変えたら全部変えなければいけないんですが、その辺についてはどうされているんですか。

矢野教育次長兼教育総務課長　連動しているものと考えてはいるんですけど、財源などの理由で連動が遅れてしまっているものがあるという感拭えないです。今後は、もちろん連動していくものだと考えております。

伊場勇分科会長　本市には学校適正規模・適正配置の基本方針がありまして、

文部科学省からの手引きに沿って運用されていると思うんです。その手引きには一定規模の維持に努めていく必要があるとありますが、これは児童生徒が減少していきますから、一定の規模の維持となるとそれなりに大胆にやり方を変えなければいけないときが来るかもしれないですね。それに伴って今ある適正規模の基本方針や教育委員会内での協議とか、もちろんその地元学校との協議も必要です。そういうのは、この耐力診断があって、必要なことだからいいと思うんですよ。ただ、建て替えなどは大きなお金がかかる未来的投資じゃないですか。その場所などがどうかなどについては、何かプロジェクトチームがあるわけじゃなくて、教育委員会だけで話しているんですか。その辺はいかがですか。

藤山教育部長 現在のところ、教育委員会だけを考えていまして、予算計上する関係で関係部署とは協議しましたが、先ほどお答えしましたように、厚狭小学校の結果が出て、それをどうするかというときには、やはり市長部局と一緒にになって取り組まなければいけないと思っています。

伊場勇分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査事業7番は終わりました、次は予算書になります。252ページから教育総務費、教育委員会費、事務局費、教育総務費、全部行きましょう。252ページから259ページまでです。

大井淳一郎委員 ホームページを見ますと、教育委員会活動レポートということで、今年度から何か急にぱっと見える化が進んでいます。これは来年度もされると思うんですが、まず今年度これを積極的に取り組んだ背景を教えてください。

長友教育長 教育委員会活動レポートを読んでいただき、ありがとうございます。月に四、五本は必ず載せていると思います。令和6年1月からしておりますが、教育委員会の方針である「進化と発信」ということで、今までは教育委員会からの発信が少なかったという反省と今の教育改革が

ある中で、学校がどんな動きをしているとか、教育委員会がどんな考えをしているとかをどんどん発信していくことで、教育に対する理解を深めていただきたいと思ってやっております。また、来年度も継続してやる予定でございます。

森山喜久副分科会長 255ページの1節報酬、会計年度任用職員の報酬について、こういった職種の方々がいるのか、内容を教えてください。

原野教育総務課総務係長 23人の内訳ですが、少年安全サポーター1名、スクールアドバイザー1名、学校業務支援員が5名、食育支援員が15名、事務補助職員が1名となっております。昨年度から3人減となっておりますが、これは松原分校のバス運転手2名とバス添乗員1人、計3人が減となっております。3名については、小学部の児童がスクールバスで通学する際にそれぞれ従事していただいていた方になりますが、今年度末をもって松原分校小学部が閉校となることに伴い、3名の方についても任務が終了するという事になっております。

森山喜久副分科会長 少年安全サポーターの説明をお願いしていいですか。

山本学校教育課長 少年安全サポーターは学校の安全管理を任せるものになります。現在警察OBを担っていただいて、登下校の見守りや学校の安全管理に対する指導や助言を頂いている方になります。

森山喜久副分科会長 257ページの指導研究費の中に特別支援教育の振興業務があります。これは委託に係るものですか。この説明をいま一度お願いしたいんですが、いいですか。

須子学校教育課課長補佐 (聴取不能)

笹木慶之委員 257ページ、扶助費の交通遺児就学費という予算があります

が、説明してください。

須子学校教育課課長補佐 交通遺児就学費につきましては、交通事故により父母の両方または一方を失った20歳未満の者に就学及び就職奨励するための助成金を支給するものでございます。

笹木慶之委員 制度そのものがよく分からないから、ここで説明してもらいたいと思います。大まかな目的はどうなっていますか。

須子学校教育課課長補佐 山陽小野田市交通遺児に対する就学及び就職のための助成金支給規則を設けておりまして、これに基づきまして支給するものです。具体的に言いますと、交通事故で父母の片方、あるいはその両方を亡くされた方が就学や就職を行うことができるように助成するものです。現状、対象となる方はおりませんので支給の実績はございません。

笹木慶之委員 予算的には枠取りでいいわけですね。（発言する者あり）いいということですね。分かりました。

森山喜久副分科会長 259ページ、1節の委員報酬にいじめ問題調査委員会の委員報酬があるんですけど、こちらはこういったことをする会なのかを教えてください。

須子学校教育課課長補佐 これにつきましては、重大ないじめ問題が起こったときに、その内容等について調査するものです。現状、開催の実績はございません。

森山喜久副分科会長 学校でのいじめ防止の対策推進ということだと思うんですけど、重大な案件があったらこちらの調査委員会のほうに上がってくるというイメージでいいんですか。

須子学校教育課課長補佐 各学校でのいじめ対策委員会の委任報酬につきましては、7 節報償費で支給しております。こちらは重大事案が起こったときのみ行うものでございます。

森山喜久副分科会長 いじめ防止は一般質問でも上がってきている状況です。ここで聞いていかどうか分からないですけど、いじめ問題全体の防止策に対しての取組状況を確認させてください。

山本学校教育課長 いじめ防止につきましては、早期発見を最優先に考えております。学校の教員なりがしっかり日頃の様子を見るということがまず一つあるかと思います。それから、いじめを発見した際には早期に対応するという事で、事実確認、保護者への連絡等を丁寧に行うことを努めております。また、外部からの評価を頂くということで、先ほどありましたが、いじめ対策委員会を学校で設置しておりまして、定期に開催して学校の状況について報告、指導助言を頂くということをしております。

森山喜久副分科会長 各小中学校のいじめ対策検討委員は、年に二、三回の開催頻度ですか。

山本学校教育課長 そのとおりです。

大井淳一郎委員 259 ページ、教育支援委員会の中身について教えてください。

山本学校教育課長 教育支援委員会というのは、市が年に2回開催しておりまして、就学先の決定について関係委員の方から指導や助言を頂きます。具体的に言いますと、通常学級で学ぶことが適切なのか、それとも特別な教育課程で学ぶことが適切なのかを評価する委員会となります。

大井淳一郎委員 257 ページ、18 節負担金、補助金及び交付金の中の私立幼稚園運営補助金について、どこの幼稚園にどれだけ補助しているのか、お答えください。

原野教育総務課総務係長 市内6園の私立幼稚園に補助しているものです。るんびに幼稚園、小野田小百合幼稚園、高千帆小百合幼稚園、小野田めぐみ幼稚園、真珠幼稚園、第2るんびに幼稚園の6園になりまして、それぞれ10万8,000円を補助しています。

大井淳一郎委員 これは市内にある私立幼稚園全てに補助しているということですか。

原野教育総務課総務係長 市内の全ての幼稚園に補助しております。

大井淳一郎委員 学校法人運営費補助金の中身について教えてください。

原野教育総務課総務係長 こちらはサビエル高校に対する補助金になります。

大井淳一郎委員 この金額は毎年一定額ですか。

原野教育総務課総務係長 補助金につきましては、事業計画予算書や確認の上で助成を行っておりますが、近年では同じ額を助成しております。

大井淳一郎委員 補助すること自体に異論はないんですが、やはり根拠がある程度ないといけないと思っています。この180万円の根拠はどこにあるのでしょうか。

原野教育総務課総務係長 山陽小野田市学校法人等の助成に関する要綱に基づきまして、事業計画書や予算書の内容を勘案した中で金額を決定しております。

大井淳一郎委員 例えば、人件費相当とか事務費相当とかのメニューに従って補助していると思ったんですが、いかがですか。

原野教育総務課総務係長 原則として研修費や学校運営費などに助成しているものです。

笹木慶之委員 257ページ、2目事務局費の21節補償、補填及び賠償金は、内訳は賠償金です。もう一つ、3目指導研究費の21節補償、補填及び賠償金は、内訳は補償金なんです。これらにはどのような違いがあるんですか。

伊場勇分科会長 まず、賠償金から説明してください。

鈴木学校総務課課長補佐 賠償金につきましては、市が交通事故等により相手に損害を与えた際に損害賠償金としてお支払いする経費として計上しておりまして、当初予算におきましては何ら予定等はなく、枠取りとして計上しております。

伊場勇分科会長 もう一つ、指導研究費の補償金について説明してください。

三浦学校教育課主査兼学務係長 補償金は、授業目的公衆送信補償金といいまして、著作権物に関する補償金となっております。授業等で著作物を用いるときのための補償金となっております。

笹木慶之委員 この2費目については、補償金、補填金、賠償金の性質を正確に把握して処理していると理解していいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

伊場勇分科会長 そのほか質疑はいかがですか。（「なし」と呼ぶ者あり）こ

ここで暫時休憩します。

午後 2 時 5 分 休憩

午後 2 時 1 5 分 再開

伊場勇分科会長 それでは、休憩を解きまして総務文教分科会を再開します。

続きまして、小学校費です。258 ページから 265 ページまでです。

森山喜久副分科会長 263 ページ、2 目教育振興費、12 節委託料、前回、
附帯決議しました特別支援教育支援員業務委託料について、説明をお願い
します。

須子学校教育課課長補佐 特別支援教育支援員業務委託料につきましては、勤
務条件は、1 日 4 時間、週 3 日で 35 週、小学校は 15 人、中学校は 5
人で、この条件は変えておりません。賃金をこれまでの時給 940 円か
ら会計年度職員の単価に合わせて 1,176 円に変更しております。

白井健一郎委員 特別教育支援員について説明してください。

山本学校教育課長 多様な特性を持った子供たちが教室におりまして、この児
童・生徒に対して一人一人個別に支援をする必要があると。それを担う
支援員を特別教育支援員と位置づけて配置をしています。

白井健一郎委員 障害者差別解消法の合理的配慮の一環と考えればよろしいん
ですか。

山本学校教育課長 そのとおりです。

森山喜久副分科会長 特別支援教育支援員業務委託料について、支援員の時給が上がったという形になりますが、結局、会計年度任用職員としての雇用ではなくて、あくまでも委託料という形で継続だということによろしいでしょうか。

須子学校教育課課長補佐 この勤務条件ですと、会計年度職員にしても保険や期末勤勉手当はつきません。学校の配置上、業務委託のほうが配置を流動化しやすいことがありまして、委託のままとしております。

笹木慶之委員 261ページの関係事項として確認します。予算を報酬で計上している会計年度任用職員と給料で計上している会計年度任用職員がいます。この区別はどのようなになっているんですか。

原野教育総務課総務係長 報酬の会計年度任用職員は、パートタイムの方になります。給料の会計年度任用職員は、フルタイムの方になります。3節の期末手当、勤勉手当は、パートタイム、フルタイムの方の金額が合わせて入っております。

笹木慶之委員 共済費が共済組合負担金と社会保険料に分かれてくるわけですよ。これはどう違いますか。

原野教育総務課総務係長 確認して後ほど御回答します。

森山喜久副分科会長 265ページ、17節備品購入費の機械器具費1億4,800万円の説明をお願いします。

三浦学校教育課主査兼学務係長 令和2年度に整備した1人1台端末に係る端末故障の増加やバッテリーの耐用年数が迫っているため、補助要件である県の共同調達に令和8年度は小学校の児童分と予備機を含んで更新いたします。調達数は、納品が令和7年度末を想定しておりますので、令

和 8 年度の児童見込み数で調達台数を計画しております。具体的には 2, 6 9 1 台になります。

森山喜久副分科会長 今 2, 6 9 1 台と言われたんですけど、これは全生徒及び教職員のものと理解していいですか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 今回は、小学生のもののみの更新で、教員分は更新しません。

森山喜久副分科会長 令和 2 年度に導入したということで、保証期間とか補助要件とかの部分は、令和 7 年度に入れ替える形でクリアしているという認識でよろしいですか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 補助要件として教職員分も整備することとなっておりますが、令和 2 年度に整備したものは O S のサポートの自動更新が令和 1 1 年 6 月までございますので、教員は令和 2 年度に整備したものを引き続き使用することで問題ないという認識です。

白井健一郎委員 今のタブレットの話ですけども、小学校教育において、I C T 教育といいますか、G I G A スクール教育構想でもいいんですけども、ずっとタブレット 1 人 1 台端末ということで本市で配布していたということで、今タブレットのお話があったんですけども、タブレット以外に G I G A スクール構想あるいは I C T 教育という名のもとの教育で、他の施設というかその備品を購入する予定はないですか。

伊場勇分科会長 タブレット以外ということですね。（発言する者あり）どうということですか。もう一度質疑してください。

白井健一郎委員 昨年後半に私たちの会派でアクティブラーニングについて滋賀県大津市に視察に行きました。その報告書を教育委員会にも渡しまし

たけれども、タブレットだけじゃなくて、例えばアクティブラーニング教室というものをつくって、動く机、動く椅子、あるいはホワイトボードに当てる照明器具やそれを扱えるに足る先生たちの教育を提案したわけですけども、そういうのは特に考慮されてないということですか。

山本学校教育課長 この予算上はタブレットの更新となっておりますが、これ以外にも学校管理備品等にも充てておりますので、プロジェクターなりモニターなりというのは、学校で必要台数を整備してタブレットの活用が好転するように支援しています。また、教員の研修にも積極的に取り組んでおりまして、本市ではグーグルフォーエデュケーションとパートナーシップ提携を結んでおりますので、このグーグルから講師を優先的に招聘することができるということで、昨年度に数回実施してスキルアップに努めているところです。

伊場勇分科会長 このG I G Aスクール推進事業を今後も進めていくわけじゃないですか。それについてはどういうふうに捉えられているのか、いかがですか。

山本学校教育課長 タブレットを使うことが目的ではなくて、タブレットを使って個別最適な学びとか協働的な学びとかを深めていくことによって、子供たちがこれから社会に出て必要なスキルを身につけるのが目的と捉えています。昨年度の全国学力学習状況調査によりますと、I C Tを活用した学習についての質問項目が幾つかあります。これについて、本市は全てにおいて全国よりも高い数値を示しています。活用の実数が多い、I C Tを使って自分のペースで学習ができる、分からないことを調べるなどを好意的に捉えている児童生徒が大変多いということが実績として表れています。

白井健一郎委員 少し逆のベクトルのことを言いますと、この一、二年で読んだ本の中では、タブレットなどI C Tを使った教育よりも、活字を実際

に読んだほうが、あるいは手で書いて学んだほうが学習効果は高いと。補講ではタブレットをやめて、実際に文字で書いて読むということです。読むのはタブレットでも同じですけども、検討の課題を実際にかくという従来の教育方法がよいということもあることを御認識いただきたいんですけど、どう思われますか。

長友教育長 今、白井委員から御指摘があったことについては、こちらも情報を得ていろいろと検討しているところです。書いたほうがいいなどは、ある意味デジタル化が随分進んだところの反動という部分もありますので、そこは冷静に見極めなければならないと思っております。今、端末は文房具の一つという扱いで、要するに鉛筆と一緒にということで進めています。決して書いて覚えるとか紙に書くことを否定しているわけではなく、両方を進めております。なお、補講については、日本のように教科書が支給されていないなどの背景がありますので、単純にそこで比べるのは難しいと思っております。そこでの研究でも言われているのは、アナログだけがいいとかデジタルがいいとかの議論ではなくて、両方のいいところを使って学びを深めていきたいと思いますという方向性だと思っておりますので、本市についてもそういった方向で授業改善を進めているところです。

白井健一郎委員 確かにおっしゃるとおりで分かるんですけども、社会の中でデジタル化の流れが一つありますから、その中であえてアナログに戻すことにはチャレンジ精神が要るわけです。日本だったら文科省が決めて、それが全国に広まっていくんでしょうけど、市独自で振り返るぐらいの余裕を持っていいただければなと思っております。けれども……

伊場勇分科会長 白井委員、質疑をしてください。

長友教育長 先ほど申しましたように、デジタルかアナログかというところではなくて、両方が必要だと思いますし、デジタルでリアルな学びを支え

るという方針で進めておりますから、両方を大切にしながら進めてまいりたいと考えております。

大井淳一郎委員 学校設備について聞きます。１９９９年の新ＪＩＳ規格の改正で机の大きさが変わったんですが、今、学校の机は旧ＪＩＳ規格ですか、新ＪＩＳ規格ですか。

山本学校教育課長 旧ＪＩＳ企画と捉えています。

大井淳一郎委員 １９９９年に新ＪＩＳ規格になったので、もう２５年以上たっているんです。先ほどのＧＩＧＡスクール構想にも関わるんですが、教科書の大きさも変わったしタブレットも置くしということで、机が小さいと思うんです。新ＪＩＳ規格への切替えが必要ではないかということで、以前にも言ったことですが、現状は旧ＪＩＳ規格なので新ＪＩＳ規格への切替えを検討してはいかがでしょうか。

矢野教育次長兼教育総務課長 新ＪＩＳ規格は存じております。教室の大きさが関係してくると、大量に購入すると相応の財源が必要になってまいりますので、その２点から今まで導入に至っていないというところですが、検討は必要だと考えております。

森山喜久副分科会長 ２６３ページ、教育振興費の１２節委託料で、このたびネットワーク改修委託料が３２万円上がっています。これは何か改修する必要があるということですか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 ネットワーク改修委託料は、教職員が使う校務系端末の更新に当たり、校務系ネットワークはインターネット分離を行っているため、マイクロソフト３６５のライセンス認証やアップデートのために新規にローカルブレイクアウトの回線を構築するものになります。

森山喜久副分科会長 それは全ての小学校で行うということですか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 全ての小中学校で行います。回線は、イントラ回線で集約し、市役所から1か所出ています。

大井淳一郎委員 タブレットの取扱いで、うっかり壊してしまうことも多々あるんですが、今年度の故障件数を分かる範囲でお答えください。

三浦学校教育課主査兼学務係長 3月現在で143台となっております。

大井淳一郎委員 143台ということですが、そのうち故意重過失で保護者負担になったのはどれぐらいありますか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 18台となっております。

大井淳一郎委員 故意重過失をどう捉えるかということについて、場合によっては保護者がかわいそうだなという事例も聞くんですが、その辺の判断は学校側の判断ですか。

山本学校教育課長 学校から故障の報告が上がってきます。これを担当者と教育委員会の中で協議して判断しているという状況になります。特に保護者負担となるものについては、持ち帰って重い過失があるような状況とか故意に壊すとか、注意が散漫であったとかの状況に限って保護者に負担していただくようにしております。学習で活用している中で落としたとか転倒したとかということについては、保護者に負担させず、教育委員会で修理等を行っています。

大井淳一郎委員 言葉尻を取るわけではないんですが、今までの教育委員会の見解は故意重過失であって、故意過失ではないので、うっかり落とした

場合はこれに当たらないと思うんです。１８台の中にはうっかり落としたものも全部含まれているんですか。

山本学校教育課長 含まれておりません。

笹木慶之委員 ２６３ページから２６７ページまでのことで、中学校のことも合わせて質疑していいですか。

伊場勇分科会長 小学校と中学校が同じことをしているのであればいいですけど、取りあえず聞いてみてください。

笹木慶之委員 ２６３ページの中に人材派遣委託料と特別支援教育支援委託料があります。また、２６９ページの中にも人材派遣委託料、特別支援教育支援員の業務委託料の両方が計上されておりますが、これらは関連するんですか。

伊場勇分科会長 まず、人材派遣委託料の内容について、何名かというところを小学校、中学校それぞれ教えてください。

須子学校教育課課長補佐 人材派遣委託料につきましては、ＩＣＴ支援員の配置になります。これは小学校、中学校合わせて２名おまして、予算を小学校と中学校でそれぞれ案分しております。

伊場勇分科会長 特別支援教育支援員の人数は、小学校、中学校、それぞれ何名ですか。

須子学校教育課課長補佐 小学校は１５人、中学校は５人で予算計上しております。

笹木慶之委員 学校の修学旅行費について、小学校費は２７３万５,０００円、

中学校は758万4,000円となっています。小学校、中学校はそれぞれどこに行くことを計画しておられますか。

大江学校教育課学務係主任 行き先はそれぞれの学校で決定しますので、予算は就学援助費の上限額を予想人数で掛けたもので計上しております。

笹木慶之委員 小学校はどの学校も同じところに行くんだけど、中学校も同じ考え方でいいですか。

伊場勇分科会長 各学校で決めるんでしょう。

笹木慶之委員 各学校で決めるということはいいんだけど、方向性はおおよそ決まっているんじゃないですか。

山本学校教育課長 これについては県の規則の中に参考とありまして、中学校は、「関西以西とする」とあります。

笹木慶之委員 規則があるのは中学校だけですか。

山本学校教育課長 そうです。

笹木慶之委員 小学校は何も制約なしで、自由に行っているということですね。

山本学校教育課長 小学校は近県となっております。

白井健一郎委員 265ページ、2目19節の扶助費は生活保護の教育扶助と重なっているということですか。

大江学校教育課学務係主任 就学援助費は、生活保護世帯、要保護世帯に準ずる世帯に支給するものになっておりますので、要保護世帯が受給されて

いる教育扶助費などとは別のものになっております。

森山喜久副分科会長 小学校、中学校両方に係ることなのでお伺いしたいんですが、現在のトイレの洋式化率を教えてください。

伊場勇分科会長 分かりますか。何か資料がありましたよね。

尼崎教育総務課学校施設係長 令和7年3月31日の見込みは、36.7%です。

森山喜久副分科会長 厚狭小学校のトイレが臭いという話もあって、洋式化だけが原因じゃないかもしれないし、老朽化が原因かもしれないですけど、厚狭小学校のトイレ洋式化はどれぐらい済んでいるのですか。

尼崎教育総務課学校施設係長 これも令和7年3月末の見込みですが、17.5%です。

大井淳一郎委員 トイレの洋式化については年次的に整備するんですが、令和7年度についてはどこを整備するか、分かれば教えてください。

矢野教育次長兼教育総務課長 令和7年度については当初予算では予算化されておりません。肉付け予算で御審査いただきたいと考えております。

伊場勇分科会長 トイレが臭いときがあるのは当たり前だと思うんですけど、その臭いが教室まで来ると、子供たちは教室で給食を食べるわけだから、その環境はよろしくないと思うんですよ。その状況が厚狭小学校にあるようですが、そういうところは聞いていますか。

矢野教育次長兼教育総務課長 教育総務課には届いていない状況にあります。そういったお話を聞きましたので、調査します。例えば尿石の除去剤を

使うなど順次対応しているところですが、建物の老朽化等もあったり、床に水を撒いて掃除をしたりというところもあって、臭いがあるということとは認識しています。

白井健一郎委員 トイレの洋式化については、同僚議員の一般質問などでもかなり要望があると思うんですよ。詳しくは言いませんけど、テレビのニュースで不名誉な発表もありました。そういうことで、トイレの洋式化についてはもう本当に喫緊の課題として取り組んでいただきたいんですけど、そのおつもりはありますか。

矢野教育次長兼教育総務課長 教育委員会としましては、当面の目標として洋式化率は50%を目指すこととしております。令和7年度につきましては、肉付け予算で御審査いただくようになろうかと思いますが、例年よりも多くのトイレが改修できるような予算要求をしまいたいと考えております。

伊場勇分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、中学校費に入りましょう。中学校費について質疑はありますか。

大井淳一郎委員 小学校費と異なり、教育振興費の7節報償費の中で講師謝礼があります。中学校だけについている理由を説明してください。

須子学校教育課課長補佐 キャリア教育推進事業ということで、子供の社会的職業的自立に向けて必要な基礎的、汎用的能力を育てるとともに、夢を抱かせ、さらに夢を志に進化させる教育の充実を図るということを目的に行っておりまして、中学校区ごとに10万円の予算を計上しております。

伊場勇分科会長 ここで申し上げます。本日、東日本大震災の発生から10年を迎えます。この震災により犠牲になられた方々に哀悼の意を表するた

め、黙祷を行います。皆様、御起立ください。それでは、黙祷。

(黙祷)

伊場勇分科会長 お直りください。皆さん、御着席ください。それでは、審査を再開します。先ほどの会計年度任用職員の共済費についての質疑に対する回答ができるということですので、回答をお願いします。

原野教育総務課総務係長 先ほどお答えできなかった部分について御回答を申し上げます。261ページ、4節共済費の部分です。会計年度任用職員のうち、週の勤務が20時間以上で月額給与が8.8万円以上の方については市町村共済組合に加入となりますので、市の負担部分が4節の共済組合負担金の部分になります。一方、それに該当しない方の社会保険料の市負担部分と雇用保険が社会保険料になります。

伊場勇分科会長 GIGAスクール推進事業のタブレットの更新について、小学校費のところでも言われましたが、小学校、中学校、それぞれ何台か教えてください。

三浦学校教育課主査兼学務係長 令和7年度は小学校2,691台、令和8年度は中学校1,735台を予定しております。

伊場勇分科会長 令和8年に中学校分の更新をするということで、今回は小学校のみということで間違いないですか。(うなづく者あり)

大井淳一郎委員 教員は古いものをずっと使うということですが、教員分の交換のタイミングはいつですか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 児童、生徒数が徐々に減少傾向にありますので、教員はそちらを使うように考えております。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）保健体育費について質疑がある方はどうぞ。

森山喜久副分科会長 289 ページ、12 委託料の消毒業務委託料を説明してください。

須子学校教育課課長補佐 児童や就学時の健康診断に使います鼻鏡や歯鏡の消毒業務でございます。

森山喜久副分科会長 こちらについては専門業者に委託するという認識でよろしいですか。

須子学校教育課課長補佐 そのとおりです。

白井健一郎委員 部活動の遠征費は学校から出るんですか、それとも生徒負担ですか。

山本学校教育課長 部活動に係る旅費については、教育委員会からの支給や補助はありません。

伊場勇分科会長 次に給食費に入ります。

大井淳一郎委員 本会議でも質問ありましたが、野菜など重いものを運ぶのに男性職員が要るんじゃないかと言われていています。男性職員は何人くらいいらっしゃいますか。

吉村給食センター所長 今、男性職員の会計年度任用職員は4人おります。

大井淳一郎委員 基本的に全体的に手伝うんでしょうけど、念のために男性職

員の役割についてお答えください。

吉村給食センター所長 男性の会計年度任用職員は、朝から夕方まで働く者が2人、昼から清掃だけする者が1人、食育支援員の代替として学校に行く者が1人の計4人です。

大井淳一郎委員 以前、異物混入がありました。事故の再発防止が必要だと思うんですが、その辺の再発防止策、そして、再び事故が起こっていないかどうか、お答えください。

吉村給食センター所長 異物混入があって以降、マニュアルを変更しました。マニュアルに、今までは見ていなかったのですが、刃を1本ずつ数えるということを入れておりまして、それ以降は異物混入の事故は起こっておりません。

大井淳一郎委員 刃以外の異物も含めてマニュアルどおりにされて、今のところは再発はないということによろしいですね。

吉村給食センター所長 そのとおりです。全くないというわけではなくて、安全な給食を提供できていると、危険な異物が入っていないということです。

白井健一郎委員 数か月前の委員会で、管理栄養士がついていて、カロリーを計算しつつ給食をつくるとおっしゃいました。そのときの発想として、よりおいしいものをたくさんということをこちらが申したところ、もう管理栄養士にカロリー計算を任せているからということだったんです。現況の物価高騰の問題ではなくて、給食費は世間の水準からしたらもともと非常に安く設定されていると思います。限界はあるんでしょうけれども、やはり子供たちによりおいしいものをたくさん食べていただきたい。たくさんかどうかともかく、よりおいしいものを十分食べていただ

きたいのがやっぱりありまして、これは保護者の願いだと思うんですが、その点はどう思われますか。

伊場勇分科会長 「その点はどう思われますか」ではなく、予算的にどう反映されているのかという質疑をしてください。執行部、回答はいかがですか。

木村学校給食センター栄養指導係長 所長は、「限られた予算の中で」ということで説明したかと思いますが、栄養価については栄養摂取基準にのっとって定められたカロリーがあり、市内の小中学生の身長や体重の状況から計算して必要なカロリーを算出して、それに足りるように毎日計算しておりますので、不足のないような形で計算して提供しています。

白井健一郎委員 5年前、10年前、20年前と比べて、必要となるカロリー数の増減はありますか。

木村学校給食センター栄養指導係長 文部科学省のカロリー摂取基準がありまして、センターに移行した時点で市内の小中学生の生徒の身長や体重から必要なカロリーを計算しましたが、文部科学省の基準よりは少し少ないという形にはなっております。

岡山明委員 予算書の中で物価高騰対策に係るものはどこにありますか。

吉村給食センター所長 賄い材料費になりますが、肉付け予算で予算化されますので、この中にはございません。

岡山明委員 この中には入っていないと。あくまでもこれは骨格ということで、上昇分は入っていないということですか。

吉村給食センター所長 骨格分の予算を組んでおります。

松尾数則委員 293 ページ、17 節備品購入費ですが、校用器具費とは何ですか。

吉村給食センター所長 給食センターのいろいろな調理器具等が壊れた場合の購入費になります。給食センターのものは価格が高くて、大体1万円以上しますので、それらを購入するときには備品となります。

笹木慶之委員 給食費の中の報酬に会計年度任用職員が25名とあります。この中にパートタイムの方はいるのでしょうか。

吉村給食センター所長 全員パートタイムの職員になります。

笹木慶之委員 全員パートタイムであれば、社会保険料の納付が必要ですか。

吉村給食センター所長 収入が一定を超えていなければ社会保険になるんですけど、それを超えていれば共済になると思います。

笹木慶之委員 時間数によってバラバラなのか、どうなっているのですか。

原野教育総務課総務係長 会計年度任用職員の中には、先ほど申し上げた時間に満たない方もおられますので、社会保険の対象の方もおられます。

笹木慶之委員 公務災害が起こったときには、公務災害補償じゃなくて非常勤公務災害となりますよね。それは大丈夫かと思うわけです。

原野教育総務課総務係長 会計年度任用職員の勤務形態とか保険の状況とかを見まして、公務災害または労働災害の対象のいずれかで補償する形になります。

笹木慶之委員 共済の中には公務災害と非常勤公務災害があるわけです。組合に入っているのは、消防団も入っているんですけど、それらとの関係の問題が起こらないかということをあえて聞いているわけです。整理だけしておいてください。それ以上は言いません。

伊場勇分科会長 残食量は、もちろんゼロのほうがいいんでしょうけど、どの程度を目指しますか。例年に比べて適正な質と量を精いっぱい提供していますね。どうしても残ってしまうことは仕方ないことだと思うんですけども、それを少しでも少なくする努力を令和7年度はどのようにされるんですか。数値目標を立てるなどいろいろあるかと思いますが、いかがですか。

吉村給食センター所長 残渣の問題は、頭を悩ませている問題でして、給食センターだけで対応するのは難しいと考えております。学校も含めて残渣量を少なくしていく取組が必要だと思っています。残渣については、つぎ残しがあると聞いておりますので、残らないように各生徒に配るといふ取組を来年度にしていこうと考えております。また、残渣量はこちらで把握しておりますので、どのような給食が子供たちが食べやすい、残渣が少ないっていうのを研究しながらメニューを考えておりますので、今後、残渣が少なくなる。パーセンテージは作ったものによって違いますので、何パーセント減らすとは言えないですが、極力減らしていこうと考えております。

伊場勇分科会長 令和7年度も残食率は出さないということですか。例えば、牛乳とか主食とか副菜とかは全部一緒くたにして、残食量として何キログラムと確認して終わりですか。

吉村給食センター所長 学校ごとに量っているんですけども、それをまとめて何キログラムと把握しております。

伊場勇分科会長 それ以上のことはしないということですね。必要性がないと感じられているということですね。

吉村給食センター所長 残食率については、最初に給食の量を量った上で返ってきた量を見て、残食率が出ると思います。本市の場合、給食を出す前には重さを量っていませんので、残食率を出すことができません。委員から提案がありましたのでいろいろ考えまして、どうしたら残食率を出せるのかを研究したんですけども、2時間以内につくって発送する間に重さを量るという工程を組むのは難しく、今のところ残食率を出すのは難しいと考えています。

伊場勇分科会長 何百の自治体でしていることが山陽小野田市はできないという結論が出ているということですね。分かりました。1年間の1人当たりの残食量は、小学校、中学校、それぞれ幾らですか。

吉村給食センター所長 1人当たりの残食量は把握しておりませんので、またお答えしたいと思います。

伊場勇分科会長 人数で割ればいいんじゃないですか。小学校、中学校それぞれの残食量は出ているんでしょう。

吉村給食センター所長 今日中に出せますので、後ほど出します。

白井健一郎委員 今、残食を生徒に持って帰らせるというお話がありました。（発言する者あり）それはしていませんか。

伊場勇分科会長 そのような話はしていないです。つぎ残しがあるということですね。全員配った後にも残ってしまうから、きちんと全てつぐとか、食べられる子に食べてもらおうとかということですね。（「うなずく者

あり」)

岡山明委員　今回は骨格予算ということですが、物価高騰に係る給食の値上げ分の金額が出てこないのはおかしいでしょう。それは補正予算になるんでしょうけど、4月1日からその増加分は当然かかってくると思うんですよ。そういった意味で、1食当たり250円が幾らになったか、例えば290円になったなど……4月1日から給食を出すので、もう一度食費の料金を確認できればお願いしたいです。

伊場勇分科会長　今回の予算にない理由は何ですか。

吉村給食センター所長　先ほど担当者が申したように、骨格予算では物価高騰分は入れておりません。なぜかという、物価高騰分について公費負担をしたいということで、これは政策的なところがございますので、肉付け予算に回したということです。今、物価高騰分の給食費を提供しておりますので、仮に公費負担にならなければ、補正で賄い材料費を増やして保護者の方に負担してもらおうと。それとセットで公費負担をお願いしたいということで、肉付け予算で要求しているところです。

岡山明委員　将来的に小学校の給食費が無償になるのは令和8年の話ですよね。今審査しているのは令和7年の話です。骨格予算といっても、令和7年度に関しては肉づけした状態でスタートしないとおかしいと思うんです。

伊場勇分科会長　まず、給食無償化の話は関係ありません。一切関係ない。先ほど執行部が言ったように、要は政策的なところが入ってくるから肉付け予算で計上したいということで、それ以上のことはないですね。（うなづく者あり）そのほか給食費について質疑してください。

大井淳一郎委員　残食率の話が出ました。もちろん率を出すことも大事ですが、残食の原因にはいろいろあると思うんです。給食時間が十分取れていな

いということも以前にはあったと思います。カリキュラムがあまりにも厳し過ぎて給食時間が短いからどうしても残してしまうという指摘もあるんですが、これはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

山本学校教育課長 学校においては始業から下校時刻まで決めて動いております。その中で、給食の配膳時間と給食の摂取時間は、十分に検討した上で設けていると思います。学校としてもできる限り柔軟に対応したいと思っていますが、始業から就業までの時間の制約の中で最適なものを学校が見出していると考えます。要望がありましたら、また学校の中で検討してもらう必要があると考えています。

大井淳一郎委員 実際、先生方も一生懸命考えられてカリキュラムを組まれているのは分かるんですけども、実際に現場を見て給食時間が十分なものか、その時間が短いがゆえに残食が増えているのではないか、その因果関係を学校ごとに検証すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

山本学校教育課長 御意見として承りまして、学校と協議をしながら進めてまいりたいと思います。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、給食費は以上とします。もし聞きそびれたところがあれば伺いますが、どうですか。

森山喜久副分科会長 令和7年度の小規模特認校の状況を教えてください。

山本学校教育課長 来年度の入学生で、小規模特認校制度を利用して入学する者は2名となっています。

森山喜久副分科会長 事前にそういった相談があったと思うんですけど、それ

らの方々全員を受け止めて2名ということによろしいですか。

山本学校教育課長 実際に学校計画説明を受けた者は一定数おりましたけども、実際に希望を出したものが2名で、うち2名の入学を許可するとしたものです。

伊場勇分科会長 小規模特認校制度について、ほかに質疑はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、ここで暫時休憩いたします。

午後3時13分 休憩

午後3時25分 再開

伊場勇分科会長 それでは、休憩を解きまして総務文教分科会を再開します。
次は審査番号⑪です。予算書を審査します。まず、社会教育費の社会教育総務費から図書館費の前まで行きましょう。

大井淳一郎委員 文化財のことで質問します。文化財審議会で鋭意検討されているんですが、新たな文化財の認定とか最近の状況とかについてお答えください。

石田社会教育課文化財係長 市指定文化財系根の松原の指定範囲を、新たに一部指定及び一部指定解除を行っております。

伊場勇分科会長 系根の松原は範囲が狭まったってことですか。

石田社会教育課文化財係長 範囲につきましては、全体でいきますと1万2,000平方メートルから1万1,000平方メートルに変更になっております。

大井淳一郎委員 変更によって何か変わったこととかありますか。

石田社会教育課文化財係長 現在、アスファルトで舗装されているところにつきまして解除した形になっております。新たに認定したところにつきましては、現存している黒松の根が伸びており、そちらに影響があるということで新たに指定したところです。

大井淳一郎委員 ふるさと文化遺産は、一時期はやっていろいろと認定されたんですが、最近の状況についてお答えください。

石田社会教育課文化財係長 ふるさと文化遺産は、令和7年度当初に登録できるよう、作成をしているところでございます。

大井淳一郎委員 現在、ふるさと文化遺産はどれだけありますか。

石田社会教育課文化財係長 現在、ふるさと文化遺産は6点ございます。

大井淳一郎委員 その6点を何かまとめたもので、それをどう活用するかということを令和7年度にするという理解でよろしいでしょうか。

石田社会教育課文化財係長 現在のふるさと文化遺産6点のお話につきましては、一つのファイルにしまして販売等もしております。

伊場勇分科会長 令和7年度はどうですか。

石田社会教育課文化財係長 新しいものにつきましては、それとは別にお話を作成しておりまして、また追加という形で行いたいと思っております。

大井淳一郎委員 販売もいいんですけども、何か別の形、社会教育的なもの

もいいし、学校教育でもいいんですけれども、ふるさと文化遺産の活用方法について現状をお答えください。

石田社会教育課文化財係長 ふるさと文化遺産につきましては、ふるさと文化遺産の冊子を基に各地域交流センター等での講演会や各学校等に出向いての講演会等で活用しております。

森山喜久副分科会長 277ページ、18節負担金、補助及び交付金ですけれども、人権教育推進事業補助金がなくなっているように思うんですが、その説明をお願いします。

加藤社会教育課社会教育係長 RMOの関係で市民活動推進課から一括推進交付金として支払うようになったので、社会教育課の所管からはなくなっています。

笹木慶之委員 社会教育総務費の中に家庭教育業務があるんですが、これについてはどのように認識して、どのように対応しておられますか。

山本社会教育課長 社会教育課で、各校区で子育ての相談を受けられるような体制をつくっております。今年度につきましては、就学前健診のときに一斉に新1年生の保護者が集まられますので、そこで小学校区ごとに子育て相談会を行っています。また、今年度からの新たな試みとしまして、これを中学校区でも進めようということで、既存のものとして小野田中学校区のものがあったんですけども、今年度からは埴生中学校区でも活動を開始したところです。そういった家庭教育の相談体制というか、困ったときにそういった相談員がいると周知しています。

笹木慶之委員 安心しました。例えば人権教育とか生涯学習とか文化財の問題とか、それぞれの費目で事業運営されているんですけど、そういった思いはなかなかつながってこないという社会教育の一面があるんですよ。

だから、新しい取組としてしっかりやっていくということの中に家庭教育業務という位置づけがしっかりできていると理解していいんですね。

山本社会教育課長 そのとおりです。

大井淳一郎委員 赤崎校区で家庭教育支援チームをやっています。これは主任児童委員がされていますが、ほかの校区全体にも同じようなことはされているのでしょうか。

山本社会教育課長 今申し上げたのが、その支援チームでございます。説明不足で申し訳ございません。

大井淳一郎委員 各地区にあるということによろしいですか。

山本社会教育課長 各小学校区にあります。

森山喜久副分科会長 18節負担金、補助及び交付金のところの文化財保存修理補助金の説明をお願いします。

山本社会教育課長 これは通常の文化財の保存に係るものですが、新年度で徳利窯の補修を計画しているところです。この予算の大半がそれに係るものです。

森山喜久副分科会長 これは所有者の方に補助金を渡すということですね。

山本社会教育課長 この徳利窯の保有者は太平洋セメントでして、補修に係る費用の4分の1を補助するというものです。

森山喜久副分科会長 これは国指定の文化財だったと思うんですけど、国も幾らか補助して、市も補助するというイメージですか。

山本社会教育課長 県が2分の1、市が4分の1、太平洋セメントが4分の1です。

森山喜久副分科会長 太平洋セメントから相談、申請があったのですか。

山本社会教育課長 そのとおりです。

森山喜久副分科会長 古式行事保存会の補助金が45万円であります。例えば、古式行事の道具類もかなり傷んできたように見えるんですけど、そういったものの修理をお願いしたいという相談があれば、幾らかでも相談して対応できると理解していいのでしょうか。

安藤社会教育課課長補佐兼青少年係長 古式行事保存会の道具等につきましては、令和元年からコミュニティー助成金等を使ったり、様々な民間団体がされている助成金を活用したりしながら、修理を進めてまいりました。今、保存会の御要望に応じた道具の補修はほぼできております。ただ、それ以外の衣装に関してなどもろもろございますので、そういったところはこれまでどおり様々な民間団体の助成金等も活用しながら進めてまいりたいと考えております。

伊場勇分科会長 地域学校協働活動推進事業については、令和7年度はどのようにされるのか。予算的には452万5,000円計上していますが、説明をお願いします。

加藤社会教育課社会教育係長 地域学校協働活動事業について御説明します。まず、一番大きいのが学校との委託契約になります。学校支援地域本部事業の委託先で地域教育協議会が各学校区にありますので、その地域教育協議会と契約を結んで、学校と連携しながら地域総がかりで子育てをしていただく事業と、推進員の謝金がございます。

伊場勇分科会長 具体的な活動は各校区1回ですか。

加藤社会教育課社会教育係長 年間通じて事業をされていますので、
学校で何かをされるときに地域ボランティアを呼ばれて活動するなど、
そういったものが4月から翌年の3月まで行われております。

伊場勇分科会長 各学校に一律同じ金額を渡しているのか、児童数などで金額
が違うのか、いかがですか。

加藤社会教育課社会教育係長 学校の児童数によって金額が違っております。

大井淳一郎委員 地域交流センターに移行した後も社会教育課が生涯学習機能を
担当しているということですが、その現状についてお答えください。

山本社会教育課長 移行後におきましても変わりなく活動しているところでござ
います。各センターの主催講座や生涯学習クラブの活動を継続して行
っています。

大井淳一郎委員 もう1点、講座はあまり減っていないですが、クラブが結構
減っていると認識しています。このような現状を原課としてはどう捉え
ていらっしゃいますか。

山本社会教育課長 令和4年度のクラブ数は216クラブありました。令和5
年度につきましては204クラブです。社会教育課の役割としましては、
学習機会の提供が最大の目的だと思います。特に生涯学習につきましては、
「いつでもどこでも誰とでも」とうたっておりますので、こういった
学習の場を提供するのは不可欠と思っております。クラブが減っている
ということで、各センターでもクラブをしたいという申出があるとき
には審査があるんですけども、できるだけ多く登録していただけるよう

な方策を考えなければならないと考えています。

大井淳一郎委員 地域貢献しなければいけないという条件がどうも足かせになっているということがあるんですが、それは減少の要因としては捉えていないでしょうか。

山本社会教育課長 これにつきましても社会教育の重要な視点でございます。地域から学んだことは地域に学びとして還元するという目的がありますので、これにつきましては生涯学習クラブの皆様には引き続き、取り組んでいただきたいものと考えております。

伊場勇分科会長 そのほか社会教育総務費の質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、281ページまで図書館費全部で行きましょう。

白井健一郎委員 281ページに図書購入費がありまして、1,400万円ぐらい予定しています。これは何冊ぐらいの購入を予定されていますか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 例年、7,000冊ぐらい購入しています。

白井健一郎委員 電子図書サービス利用料があります。これは電子図書ということだと思うんですが、冊数でいくと何冊ぐらいを予定されていますか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 今、累積で4,000冊ぐらいになっていると思います。紙に比べて単価が高いですので、年間冊数が増えることはないです。

白井健一郎委員 電子図書を使ったほうが当然安く上がるということで、電子図書の利用数も増えていると思うんです。図書購入に当たっての選定方法を教えていただけますか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長　利用者の動向を見ながら、どういうジャンルが読まれているのか、人気があるのか、あるいは、図書館としてどういうジャンルを充実させていったらいいのかを考えながら、また、いろいろな社会課題にすぐに対応できるような資料などバランスを考えながら選定しているところです。

白井健一郎委員　図書館利用者の要望を聞く機会がありますか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長　リクエストサービスがございまして、この本を買ってほしいという要望にはほぼ１００％応えております。

白井健一郎委員　利用者の要望に加えて司書がいろいろ選定されて、特定のジャンルに偏ることがないような形での選定をなされていると捉えてよろしいでしょうか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長　そのとおりでございます。

松尾数則委員　図書購入の話がありましたが、図書館の雑誌はどこで購入されているのでしょうか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長　地元の書店組合を通じて購入しております。

森山喜久副分科会長　２８１ページ、修繕料がこのたび１５０万円ぐらい増えていると思うんですけど、何か工事をされる予定があるのでしょうか。

増富中央図書館副館長　来年度は雨漏り対策として１８３万円を予定しております。昨年度、８０ミリメートルの雨量があったときにエントランス付近で雨漏りがございまして、その関係の対策として雨どいの排水の改善及びエントランス部分の防水シートの修繕を予定しております。

森山喜久副分科会長 屋上の雨どいの改修とエントランス、玄関上部の屋根の防水シートということですね。屋上の防水シートは大丈夫ということですか。

増富中央図書館副館長 屋上の防水シートにつきましては、令和2年度に改修が済んでおります。ひさし部分の防水シートは、そのときはまだ大丈夫ということで修繕しておりませんでしたので、その劣化している部分について修繕するように予算を計上しております。

大井淳一郎委員 修繕について、図書館の外にある時計が壊れたままかなと思うんですが、いかがですか。

増富中央図書館副館長 正面玄関外にある時計は、修繕を行っていません。

大井淳一郎委員 もちろん雨漏りのほうが優先だとは思いますが、あの時計は長年壊れたままだと思うんです。修繕のための予算要求をしていないのか、要求したけど財政ではねられたのか、どちらですか。

増富中央図書館副館長 予算要求はしておりません。

伊場勇分科会長 いつから止まっているんですか。

増富中央図書館副館長 5年ぐらい前かと思います。

白井健一郎委員 光熱費に当たるのか分かりませんが、以前は夕方の時間帯にクラシックを流していたと思うんです。そのサービスは、今はどうなっていますか。

伊場勇分科会長 白井委員、閉館するときの音楽ですか。

白井健一郎委員 いえ、閉館のときではなくて、土日かもしれませんけれども、覚えていらっしゃる不是吗。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 土日に音楽を流したという記憶はないですけれども、今は閉館時間15分ぐらい前から閉館のお知らせの音楽を流しております。

岡山明委員 電子図書の利用率はどういう状況なのか、教えてください。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 今、市内の小中学生全員にIDとパスワードを配付しています。全体的に見ても小学生の利用が大変多くあります。7割から8割が小学生の利用になっています。中高生の利用者数がなかなかないのが、課題の一つになっています。それと、高齢者の方々の利用を伸ばしていきたいというのも課題です。

伊場勇分科会長 利用者の総数はどうですか。

銭谷厚狭図書館副館長 電子図書館の利用に関して、登録者数は、令和5年度末時点で、5,885人になっております。

伊場勇分科会長 どの程度貸し出されていますか。

銭谷厚狭図書館副館長 令和5年度末時点で3,539点ほどのコンテンツがあります。開始から令和5年度末までの累積で、閲覧件数は3万8,553件、貸出件数は1万6,240件となっております。

伊場勇分科会長 令和7年度はどの程度を見込んでおられますか。

銭谷厚狭図書館副館長 令和5年度の1年間では、閲覧件数は2万8,216件、貸出件数については1万1,247件ですので、令和7年度もその

ぐらいを見込んでいきたいと思っております。（「登録は5, 885人でしたね」と呼ぶ者あり）令和5年度末の電子図書館の登録者数は、小中学生を含めて5, 885人になっております。

森山喜久副分科会長 以前、令和5年度末時点での登録者数は5, 365人という報告がありました。お伝えしておきますので、また確認しておいてください。

銭谷厚狭図書館副館長 分かりました。確認しておきます。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では図書館費を終わりました、次は歴史民俗資料館費です。282ページから、質疑がある方は挙手をお願いします。

森山喜久副分科会長 283ページ、14節工事請負費59万4, 000円の説明をお願いします。

若山歴史民俗資料館長 2階展示室の雨漏りの修繕になります。

森山喜久副分科会長 2階展示室ということは、屋上の防水シートを修繕するということですか。

若山歴史民俗資料館長 南側の屋上になります。展示室には、通常企画展を行っている展示室と、企画展の内容によっては使う小展示室の二つがあります。そのうちの小展示室の屋上の隅が雨漏りするので修繕します。

森山喜久副分科会長 今回、どのくらいの企画展を行う見込みですか。

若山歴史民俗資料館長 例年どおり、企画展を4回、歴史講演会を2回開催する予定です。

大井淳一郎委員 歴史民俗資料館のエレベーターは既に修理済みでしたね。

若山歴史民俗資料館長 資料館のエレベーターは新しくしております。

伊場勇分科会長 令和7年度の年間来場者数は、どの程度見込まれていますか。

若山歴史民俗資料館長 令和5年度の入館者数は、3,363人でした。令和7年度は3,500人を目指しております。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はいかがですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
続いて、津布田会館費と青年の家費と青少年健全育成費に移ります。

森山喜久副分科会長 287ページ、青年の家費の工事請負費と備品購入費がそれぞれ新たに計上されていますが、その説明をお願いします。

山本社会教育課長 工事請負費は、研修棟の受電設備が大変老朽化しております、それに係る経費です。設置から40年以上たった受電設備があり、年に数回点検しているんですけども、老朽化によりいつ停電してもおかしくない状況だと分かりました。研修棟でグラウンドとテニス場と体育館の貸出し業務をしているんですけども、停電になった場合にはその対応ができないということで、事務室の機能を体育館に移そうというものでございます。それに伴いまして、消防設備とか電気設備とかを移設し、また、体育館の玄関の左側に移される事務室に空調設備をつけるための備品購入費です。

森山喜久副分科会長 受付業務ができるように、事務室機能を今の研修棟から体育館のほうに移すということですか。

山本社会教育課長 そのとおりです。

森山喜久副分科会長 受電設備が老朽化しているということで、漏電による火災のおそれはないですか。

安藤社会教育課課長補佐兼青少年係長 毎月、中国電気保安協会に定期点検をしていただいています。緊急性を要する危険箇所等にはその都度対応しております。

森山喜久副分科会長 青年の家の研修棟の2階には、文化財などがまだたくさんありますよね。その辺の管理も含めて今のところ大丈夫だという見込みでいいですか。

山本社会教育課長 特に漏電等の指摘は受けておりません。

大井淳一郎委員 2階の文化財はどうしますか。このままだと解体できないですよ。

安藤社会教育課課長補佐兼青少年係長 現在2階に保管している収蔵資料につきましては、一時的な保管場所として、子育て支援課から下津保育園の利用承諾を得ております。令和7年度早々から、歴史民俗資料館の職員と社会教育課の職員で運搬する予定としております。

大井淳一郎委員 下津保育園は、借り物ではなかったですか。誰かから無償貸与を受けていたと思いますが、そこは大丈夫ですか。

安藤社会教育課課長補佐兼青少年係長 子育て支援課との協議の中では、市有財産活用検討委員会に諮って解体の方向性が示されているというお話を聞いております。しかし、解体までの期間は貸し出せるということで御承諾を頂いております。

伊場勇分科会長 文化財の移動について、青年の家の2階にたくさんあるものが入り切るんですか。

安藤社会教育課課長補佐兼青少年係長 青年の家の2階に置いている収蔵資料について、保存のために必要な面積は把握しております。下津保育園の園舎の中の平面図と比べまして現地の確認をしたところ、全て入ると見込んでおります。

大井淳一郎委員 もちろん大事なものは残していかななくてはいけないんですが、全て残さなければいけないという発想だといつまでも整理できないと思うんです。デジタル化しての保存なども考えるべきだとは思いますが、いかがですか。

安藤社会教育課課長補佐兼青少年係長 大井委員がおっしゃるように、全て残していくかどうかというのは、現状では収蔵庫がないので、緊急かつ重要な課題となっております。山陽小野田の歴史をなるべく残していくために、オリジナルのものについてはやはり残していくべきものと考えております。その辺は学芸員ともしっかり相談しながら取捨選択して、廃棄すべきものであれば廃棄、それ以外のものであればきちんと新しい保管場所に移動をしてきちんと保管をしていくという方向性で動いております。

伊場勇分科会長 引き伸ばした写真がありますよね。そういったものは板に貼り付けて板ごと保存するのではなく、どうせ保存するならラミネートするとかデジタルデータで残すとか、工夫したほうが後々まで残ると思うんですよ。それは社会教育課が考えるものなんですか。

安藤社会教育課課長補佐兼青少年係長 社会教育課と歴史民俗資料館とでしっかり考えていきたいと思っております。資料ごとに保存方法を変えたほうがいいと思いますので、しっかり検討してまいります。

伊場勇分科会長 ほかに質疑はよろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは、２８９ページまで終わったということで、審査番号⑪は以上とします。ここで職員入替えのため、暫時休憩とします。

午後４時 休憩

午後４時１５分 再開

伊場勇分科会長 それでは、休憩を解きまして総務文教分科会を再開します。
初めに、教育委員会所管の給食費で答えられなかったところについて答弁があるということですので、お願いします。

吉村給食センター所長 先ほど御質問のありました給食の残渣についてです。
年間の残渣は大体２２トンです。一月に２トン残渣がありまして、４，８００人の給食をつくっておりますので、１人当たり１日で約１８グラム、１月で約４１６グラム、１年で約４．５キログラムが残渣となります。また、残渣については一括で測量していると申しましたが、温食、主菜、副菜、御飯、パンに分けて回収しております。牛乳についてはこの中には入っておりません。また、残渣が多いところに対しては、各学校を巡回しまして残渣が少なくなるような巡回指導もしております。

伊場勇分科会長 これは教職員も含めた平均ということですか。これについてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、審査番号③に戻ります。予算書８１ページ、スタジオスマイル補助金５００万円についてです。これについては資料を準備しております。まず担当課から説明していただこうと思います。

村田シティセールス課長 それでは、資料の説明をします。ハロウィンイベン

ト実施事業について、まずは目的です。この事業は、シティセールスの推進、交流人口の増加、スマイルプランナーなどのまちづくりの担い手の育成という複数の目的の下で実施しております。次に、イベント内容、参加者数です。ハロウィンイベント全体としては、10月の1か月間をオレンジ月間として、オレンジ色やハロウィンを演出に生かしながら本市の魅力をPRしています。この間に周遊型イベントであるデジタルスタンプラリー「オレンジモンスターを探せ」の実施や、市内をオレンジ色で装飾するほか、メインとしてハロウィンパーティーを行っています。令和元年度は地方創生推進交付金を活用して、パーティーでは大々的にプロジェクションマッピングを上映し、また、スーパーカーミーティングなどを実施しております。令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症のため、ハロウィンパーティーを実施していません。令和4年度からはパーティーを再開して令和元年度の形に戻しましたが、地方創生推進交付金のような補助金がないので、令和元年度とは少し異なった演出で実施しています。令和4年度の形を基に令和5年度、令和6年度とブラッシュアップして開催しているところです。オレンジ月間につきましては、令和3年度から実施している「オレンジモンスターを探せ」という企画が好評であるため、このイベントを中心に実施しています。詳しい内容につきましては、令和5年度のシティセールスレポートに掲載している内容を掲載しておりますので、参考に御覧ください。それでは、最後のページに行きます。事業の成果・効果につきまして御説明します。当事業の成果については、実施計画の事務事業において目標数値を定めております。イベントスタッフとして関わる市民の実人数とイベントの人手、それとここには掲載していないんですが、デジタルスタンプラリー参加者です。デジタルスタンプラリー参加者は1,000人を目標としておりまして、令和5年度は368人、令和6年度は315人という結果になっております。実行委員会にもこの数値をお示しして、目標に向かって企画しております。複数の目的がありまして、成果・効果の全てを数字で表すことは難しいですが、数字で見えない担当課の感触という部分を申しますと、このイベントは、オレンジモンスターを探せ、ハ

ロウィンパーティーのステージイベント、仮装パレード、ブース出展など定番化してきているので、毎年楽しみに参加していただく人が増えてきているという印象を受けています。令和6年度はスマイルプランナーや大学生が中心となってイベントの企画や運営をしていただき、目的の一つであるまちづくりの担い手育成にもつながってきたと思っております。これに加えてハロウィンイベントに参加していただいた大学生が他のイベントにも参加してくださるなど、まちづくりへの参加の促進にもつながってきたと思っております。具体的な例としましては、ハロウィンイベントに参加してくれた大学生が自ら希望して観光協会主催のウォークイベントのスタッフとして参加してくれました。また、市民活動センターが主催したスマイルフェスタにもスタッフとして従事していただいております。また、パーティーのステージイベントについてなんですが、今年度はステージパフォーマンスをする団体、人を公募して、スマイルプランナー、高校生、大学生から応募がありました。さらに市内団体のブース出展で大学生スマイルプランナーが中心となって考えたイベントの実施など、本市の独自色がかなり出せておりまして、人材を含めた本市のPRにつながっていると考えております。また、オレンジモンスターを探せにつきましては、市内の観光名所とか飲食店とかをめぐる仕掛けにしておりまして、ツアー造成の要素がありまして、観光振興プランの目的であります観光消費額の増加にもつながっていると考えております。複数の目的のあるイベントですが、少しずつ目的に向かって進んでいると考えております。次に、ハロウィンの実行委員会の構成団体についてです。組織につきましては、令和元年度メンバーから関わりが少なくなってきた団体が外れることはありますが、基本的には変わっていません。ただし、令和6年度からイベント経験が豊富な「森のなかまち」という団体にスマイルプランナーの代表として実行委員会に入ってもらいました。そして、実行委員会には組織の中に実際に企画運営に携わる部会があります。種類がパーティー部会、オレンジ月間部会、広報戦略部会に分かれています。この部会の見直しを行って、部会員の負担を減らすことなどを目的に、三つの部会を統合してスリム化させまし

た。この部会には令和5年度にも企画運営にスマイルプランナー大学生には入ってもらっていましたが、令和6年度はスマイルプランナー大学生の部会での役割がさらに大きくなっています。具体的にはハロウィンパーティーのメインイベントとなったナイトバブルショー、仮装パレードの企画運営を担っていただきました。実行委員会にスマイルプランナーの団体を加えるなど体制を整えたことで、今後少しずつでもハロウィンにスマイルプランナー大学生を増やしていきたいと考えております。ようやく目的の一つであるまちづくりの担い手育成が形になってきたと感じております。説明は以上です。

伊場勇分科会長 説明が終わりましたので、このスタジオスマイル補助金ですね。500万円上がっていますそのハロウィンパーティーについて、ハロウィンイベントについて、質疑のある方は挙手にてお願いします。

大井淳一郎委員 そもそもこのハロウィンイベントを始めようといったきっかけについて説明願います。

村田シティセールス課長 第二次山陽小野田市総合計画の目標として「住んでよかった住みやすいまちづくり」を掲げており、シティセールスを推進していく中で本市の認知度を上げていくことを目的として、市のイメージカラーのオレンジ色と親和性が高いハロウィンに着目して、ハロウィンイベントを実施しているといった経緯があります。

大井淳一郎委員 以前、山陽小野田市には産業まつり的な位置づけで「小野田祭り」がありました。旧山陽町ではずっと祭りが続いているんですが、旧小野田市ではそういった祭りがあったんですがなくなったと。それを何らかの形で復活してほしいという声もあったわけですが、その声とはあまり関係ない形でこのハロウィンイベントというのが出来上がったということなんですか。

村田シティセールス課長 もともとの目的がシティセールスの推進なので、祭りとは違うと考えております。ただ、小野田祭りがなくなってにぎやかなイベントがなくなってきましたので、何か毎年の定番になるようなイベントをつくっていきたいという思いもあり、ハロウィン月間のメインイベントとしてハロウィンパーティーを始めております。

大井淳一郎委員 財源を確認します。令和元年度は地方創生交付金ですね。令和2年度、令和3年度は中止で、令和4年度からはどのような財源を活用されたのかについてお答えください。

村田シティセールス課長 財源は全て一般財源となります。

大井淳一郎委員 ほかの事業では特別交付税とか地方交付税とかがあったんですが、そういったものが全くない形での一般財源ということでしょうか。

村田シティセールス課長 市の施策としてシティセールス推進をやっておりますので、これに沿う補助金として地方創生推進交付金があるんですが、継続して使うことが難しかったので、一般財源というところで進めております。今年度は市町村振興協会から観光に資する補助金が出ましたので、今年度はその補助金を充てております。

大井淳一郎委員 令和4年度、5年度、6年度の事業費についてお答えください。

村田シティセールス課長 令和4年度は376万5,000円、令和5年度は443万5,000円、令和6年度はまだ正式には出しておりませんので、500万円の予算です。

大井淳一郎委員 令和6年度は市町村振興協会からの補助を使用したというこ

とですが、その額はどれぐらいでしょうか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 補助率が3分の2となっておりますので
500万円のうち333万円分の交付決定を受けております。

大井淳一郎委員 令和7年度は令和6年度のように補助金を活用できなかった
のには何か理由があるのでしょうか。

村田シティセールス課長 先ほどの補助金は、令和6年度限りの補助金であっ
たためです。

森山喜久副分科会長 資料に参加人数が出ているんですが、この数字はイベン
トに参加された全員の人数ということですか。

伊場勇分科会長 この数字とは、令和6年の2万1,000人という数字のこ
とですか。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。執行部は、回答し
てください。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 こちらの人数につきましては、
サンパークへの入館者数です。

森山喜久副分科会長 令和6年度では、サンパークに入場者数が2万1,00
0人となるんでしょうけど、サンパークに入場したイコールイベントに
参加したとは証明できないと思うんですが、どうでしょうか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 こちらは数値の比較をしており
ます。令和5年度の例ですが、令和5年度は2万3,000人ほどハロ
ウィンイベントの日に来ていただいております。前年の同じ週の同じ曜
日の入館者数が1万7,000人となっておりますので、一概にハロウ
ィンイベントだけの効果とは言いがたいところもありますけれども、一

定の人を呼び込んだ効果はあると認識しております。

森山喜久副分科会長 それは1年前と比較したということですね。1年前に1万7,000人来場で、ハロウィンイベントの日は2万3,000人来場したから、差引き6,000人がハロウィンイベントのために入場したというイメージですか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 もちろん入館者数ですので、6,000人がハロウィンのために確実に来られたというデータにはなっておりません。しかし、サンパークに確認しまして、大体イベントをやった来場者数が2万人を超えたら多いということですので、このイベントを目的に来られた方が多数いらっしゃるの間違いはないというデータにはなっております。

森山喜久副分科会長 例えばなんですけど、そのイベントをしたときの前後、例えば、1週間前とか1か月前とかのカウントをするという比較もあると思うんですが、その辺はどうなんですか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 10月のサンパークは大体イベントが入っておりまして、例えば翌週であれば「おめざ」という有名な食のイベントがあって、近年ずっと10月は来場者数が高止まりしているような状態ですので、比較として何もなかったときを選択させていただきました。

森山喜久副分科会長 比較されたのが1年前という意味は何ですか。例えば9月とか11月とかのイベントがないときであれば、ある程度差引きが出るんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 大まかな数値にはなるんですけども、サンパークの土曜日、日曜日の平均来場者数が1万8,000

人から1万9,000人くらいと、担当レベルでの話にはなるんですけども、そのように聞いています。2万人を超えることは近年なかなか多くないということです。そういった意味でも人を呼び込めていると認識しております。

森山喜久副分科会長 2万人を切る状況の中で、例えば令和5年度は2万3,400人だから、ハロウィンイベントで呼び込めた人数は4,400人から5,000人ぐらいだろうと。令和6年度では2,000人くらいという理解でよろしいですか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 ほかのイベントとの兼ね合いはもちろんあると思うんですけども、実際にパレードに参加していただいた方とか夜のショーに参加していただいた方とかの数値も取っておりますので、そちらが実質的な参加者により近いとは思っております。

森山喜久副分科会長 その数はどこにありますか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 そちらは資料に全て記入しております。例えば、令和6年度のパレードであれば、87組269名でした。また、ブースに来られてアンケートに記入していただいた方は、延べ1,290人でした。また、各ブースに立ち寄られた方の人数もお示ししております。

森山喜久副分科会長 今回の資料の最初にもあるけど、結局、若者をターゲットにするということがあるじゃないですか。その年齢比とか男女比とかが幾らかは把握されていますか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 そちらの数値も記入しております。あくまでもアンケートに答えていただいた方の数値にはなりますが、令和6年度は市内から来場された方が58%、市外から来場された方が

42%でした。年齢構成は、小学生は約62%、中学生から20代は9%、30代以上が29%となっております。

森山喜久副分科会長 その結果に対して、担当課としてどのようにお考えですか。

村田シティセールス課長 令和5年度からは、部会の中で話し合って、ターゲットはファミリー層としております。令和5年度、令和6年度はファミリー層をターゲットにして実施しておりまして、今までは市内の小学校、中学校にチラシを配っていましたが、近隣の宇部市の小学校、中学校にもチラシを配っております。そして、ブースに立ち寄ったアンケートの結果から、約9割が30歳以上の方と小学生以下の方だったということで、宣伝効果があったものと考えております。

大井淳一郎委員 資料に構成団体がありますが、令和元年度スタートして、令和2年度には入退会が結構あります。令和3年度は市の教育委員会が退会し、令和6年度には農協とFM山陽小野田ということで、公的な機関が退会しているようなイメージですが、この背景についてお答えください。

村田シティセールス課長 実行委員会の中にシティセールス課とか農林水産課とかが入っていましたので、そういうところを整理しています。一般の方に企画運営にどんどん参加していただきたいという思いから、市の部署を少しずつ外しております。

森山喜久副分科会長 交流人口の増加を目標としていますが、これは達成できたという認識ですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 こちらにつきましては、先ほどから出ているオレンジモンスターと遊ぼうというイベントで企画させていただい

ておりまして、10月の1か月間で市内の周遊を促すような内容としております。令和6年度の延べ周遊箇所数につきましては、4,741か所ということで、1か月間を通じて5,000弱の観光地やお店、イベントなどに立ち寄っていただいたということから、交流人口の増加につながったと考えております。

森山喜久副分科会長 交流人口の定義はどのようにしていますか。

村田シティセールス課長 市外から来ていただいた方ということになります。

先ほどの補足にもなりますが、ハロウィンパーティーに来られた方も4割は市外の方となっております。

森山喜久副分科会長 交流人口というのは、人と人が交流する分ではなくて、あくまで場所が前提で、その場所を訪問するのが交流人口だと理解しているんですよね。

村田シティセールス課長 観光客という定義ですので、市内を周遊していただいたのであれば、市内の方でも観光交流人口の増加と考えてもいいと考えております。

森山喜久副分科会長 4,741か所ですね。本市の場所とか魅力とかを見てもらうということでいえば、一定程度の成果があったと考えているということですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 そのとおりです。

伊場勇分科会長 イベントに来ている人数では、サンパークでハロウィンイベントがあると知らずに来てイベントに参加した方もいらっしゃるでしょうし、そうではなくて、イベントが目的で来られた方もいらっしゃるでしょう。このハロウィンイベントが最低これぐらいは集客には寄与して

いるというところについて、どういう分析をされていますか。

村田シティセールス課長 このパーティーへの参加者というところにつきましては、サンパークの来館者数以上のものは取れませんので、その対策としまして、各ブースに来られた方の年齢層、どこから来たかというアンケートを行っております。その中の9割ほどはターゲット層に来ていただいておりますので、ハロウィンイベントを目的としてサンパークに来ていただいた方は多いんじゃないかと考えております。

伊場勇分科会長 ブース来場者によるアンケートに答えてくれた方が1, 290人いて、仮装パレードに来られた269名は間違いなくハロウィンパーティーを目掛けて来られた方ですね。ブースに来場されたということは、そのパーティーに参加されたことですね。ということは、ハロウィンパーティーに参加された方は、最低1, 000人はいらっしゃるのかなと思うんですけど、それで間違いないですか。

村田シティセールス課長 推測ですが、そうなると思います。このイベントは市のPRをするイベントですので、サンパークで装飾も行っておりまして、市のカラーはオレンジ色ということ、市にはこういうパフォーマンスができる人がいるということなど、ステージを見ていただければ市のPRにつながりますので、仮装やブースの参加者だけがイベントの参加者とは考えておりません。

松尾数則委員 今までいろいろな説明を聞きましたけれど、どうも釈然としません。つまり若者じゃないんだと思うんですよ。だからぴんときないんですよ。当初、プロジェクションマッピングを見てから、これは何だという意識が強いんですよ。基本的に地元の観光PRにするとか何とかそういうことにつながっていない気がします。僕は祭りが大好きなんです。もちろん大好きなんですけど、これが若者をターゲットとした祭りにマッチングしているかどうかは疑問に思いますね。

村田シティセールス課長 若者を呼び込むために、オレンジと親和性の高いハロウィンに着目して実施しております。実際、仮装して来てくださる方は年々増えておりますし、若い方がほとんどです。

松尾数則委員 交流人口を増やすことには大賛成です。ただ、このハロウィンの祭りがその目的に合っているかどうかが問題なんです。ハロウィンとは、もともとテレビなんかで見ると、やっている日にちが違うんじゃないかな。ハロウィンとは基本的に10月末じゃあないですか。

村田シティセールス課長 市のPRイベントが1か月間ありまして、その中のイベントの一つとしてハロウィンパーティーをしております。ですから、サンパークを利用するので、ほかのイベントとの兼ね合いで日にちをずらさなければならぬんですが、1か月間をトータルとして市のPR事業を実施しております。

白井健一郎委員 委員長、質疑の内容が多岐にわたりますので、感想を混ぜながら言ってよろしいですか。

伊場勇分科会長 感想部分は短く述べてください。

白井健一郎委員 まず、市のカラーのオレンジ色にかけてハロウィンイベントを始めた。オレンジという色は、市のカラーというだけではなくて、すごく温かみのある色ですし、温暖な気候にも合っていると。そして、何よりレノファ山口の色と一致しているということで、市のカラーとして少なくとも山口県内では知れ渡っていると思います。そういう意味で、オレンジの色とハロウィンイベントをかけてハロウィンイベントをなさったというのは一つのアイデアではないかと思います。一つ一つ確認していきたいんですけど、まず資料1ページ目から行きます。令和元年度は、1,000万円の予算をかけていましたね。500万円くらいが国

からの補助金で、そのうち200万円をプロジェクションマッピングにかけたと記憶しているんですけど、どうでしょうか。

村田シティセールス課長 まず、予算につきましては1,000万円で、これは地方創生推進交付金を活用しております。2分の1が国の補助金で、2分の1は交付税措置があります。そのうち800万円をプロジェクションマッピングで使っております。

白井健一郎委員 まず、その点に関していうと、800万円のプロジェクションマッピングは時間にして何分ぐらいだったのか、記憶にありますか。

村田シティセールス課長 すみません。そこまで詳しくは分かりません。

白井健一郎委員 私の記憶では10分前後で1回流しただけで、その後は使い道がなかったと言ったら失礼ですけれども、後は小倉駅で1回流したという記憶はあります。それだけで800万円使ったわけですね。この総括は絶対に要と思います。次に、令和2年度と令和3年度はコロナ禍で中止と、令和4年度から使った金額が、大体300万円から500万円ですか。そして令和6年度は500万円のうち市町村振興協会から333万円、3分の2が出たという認識で間違いないですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）次に令和5年度、令和6年度を参考にして令和7年度もなさると思うので、それを前提として話します。オレンジモンスターを探せという企画をもう少し詳しく言ってもらえますか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 こちらの企画は、10月の1か月間の期間内に、市内の観光スポット、飲食店を中心とした店舗であったり、10月に市内で開催されるイベント等であったり、そういうところへの集客につなげることを目的として開催しております。

白井健一郎委員 これはハロウィンパーティーというよりも、スマイルオレン

ジフェアに振り分けていますね。このスマイルオレンジフェアは結構成功しているんじゃないかと思っていまして、10月になるとまちじゅうのお店とか銀行とか商店街とかでハロウィンのイメージでお祭りを盛り上げるような形で各お店が工夫し合っています。コンテストもありましたよね。

村田シティセールス課長 コンテストはありました。それはイベント内容に掲載しております。

白井健一郎委員 8ページ目、イベントへの人出について、ふだん土曜日、日曜日にサンパークに来られる方が1万8,000人から1万9,000人で、ハロウィンイベントの日は2万1,000人とか2万3,000人とかだと。これでイベントへの人出が2万3,000人というのは不自然じゃないですか。普通は差を取るんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

村田シティセールス課長 これは先ほども説明させていただきましたが、測りようがないです。イベントの目的はシティセールスというところで、来ていただいた方に市のPRを目にとどめていただくという意味合いで、イベントへの人出としております。

白井健一郎委員 サンパーク館内でパレードをしますが、そのほかは外のステージを使ってイベントをしたりナイトバブルショーをしたりしています。それについては大体1,000人ぐらいの観客だったなら、そのぐらいと見積もるのが普通じゃないでしょうか。イベントへの人出が2万3,000人というのは盛り過ぎじゃないかと思うんですけど、どう思われますか。

村田シティセールス課長 事業の評価としましては、目に留まったという意味合いでサンパークの来館者を人出としております。

白井健一郎委員 次に、イベントにスタッフとして関わる市民です。これも当然大切なんですけども、シティセールス課の説明によると、交流人口の増大が一番の目的ですから、これは２次的な目的になるんですか。

村田シティセールス課 一番の目的はシティセールスの推進です。

白井健一郎委員 シティセールスとは何ですか。

村田シティセールス課長 市の知名度向上とシビックプライドの醸成です。

白井健一郎委員 なるほど、市民がシビックプライドを醸成するというのもシティセールスの大きな目的だということですね。分かりました。ただ、イベントは去年１３６名で、そのうち理科大が４４名とあります。下を見ると、令和６年度、理科大の関係ではバイオフィズが協力なさったということで、これを見ると竜王祭実行委員会ってなっているんです。竜王祭というのは理科大の学園祭ですよね。理科大の学園祭はハロウィンイベントの後ですか。

村田シティセールス課長 竜王祭と一緒にやっていてはなくて、竜王祭実行委員の学生がうちの企画運営に参加していただいたということです。

白井健一郎委員 つまり竜王祭を実行するための委員会を借りてきたというか、使用したってことですか。

村田シティセールス課長 竜王祭実行委員会の学生もぜひハロウィンパーティーの企画運営に携わりたいというお話から参加していただいております。

白井健一郎委員 つまり、私としてはハロウィンイベントのために理科大生が

集まったっていうよりも、竜王祭の実行委員会が来てくれたという理解なんですよ。どうですか。

村田シティセールス課長 人数の割合的にはバイオフィズのほうが多いです。
バイオフィズとは、ボランティア活動を中心に行っておられるサークルです。

白井健一郎委員 令和6年度に実行委員会からスタジオスマイルを退会した中に、「株式会社エフエム山陽小野田」とありますが、こういうFMはありましたか。スマイルウェーブのことですか。（「スマイルウェーブのことです」と呼ぶ者あり）じゃあ、スマイルウェーブって書いてくださいよ。（発言する者あり）私の勘違いでした。すみません。正式には株式会社エフエム山陽小野田ということですね。（「法人の名称はそうです」と呼ぶ者あり）

伊場勇分科会長 今、スタジオスマイルは何人ぐらいの構成なんですか。

村田シティセールス課長 1団体1名ずつ出ていただいておりますので、10名ぐらいです。

伊場勇分科会長 スマイルプランナーと山口東京理科大学生は、スタジオスマイルのメンバーとして入るのではないんですか。あくまでもボランティアということですか。

村田シティセールス課長 組織的には実行委員会がありまして、その中に部会を立ち上げております。部会には誰が参加してもよくて、理科大の方には実行委員会に入っておりますので、部会のほうにも学生に多数入っております。スマイルプランナーも同様です。

伊場勇分科会長 ということは、スタジオスマイルというその構成団体の中に

理科大生もスマイルプランナーもいるということで間違いはないですか。

村田シティセールス課長 そのとおりです。

伊場勇分科会長 分かりました。スタジオスマイル代表者は、誰ですか。

村田シティセールス課長 現在は、小野田青年会議所の土井さんです。

森山喜久副分科会長 市の認知度を上げるという部分とシビックプライドの醸成を図るということも含めて、交流人口の増加はこの間ずっと言っているわけなんですよ。令和6年度は、令和5年度に比べて差引きの分と言えば、4,400人が2,000人になったとか、5,400人が3,000人になったとかという部分で、2,000人以上減っているじゃないですか。その辺はどう考えていますか。

村田シティセールス課長 令和5年度は、サッカー場でレノファ山口のイベントがあったり、市民館で市のスマイルエイジングのイベントがあったりしたので、その辺で増えたのかなと考えております。

森山喜久副分科会長 交流人口は3,000人程度集まればいいと認識しているということですか。

村田シティセールス課長 サンパークのキャパシティやイベントの規模を考えたら、このぐらいで推移していると考えております。

森山喜久副分科会長 先ほどファミリー層の関係含めてスタンプラリーをしていたということもあるけれど、実際に参加された方は、まだまだ少ないですね。

村田シティセールス課長 参加者数は315人なので、私たちもまだまだ少な

いと感じております。いいイベントなので、しっかりPRしていきたいと考えております。

森山喜久副分科会長 ファミリー層であるならば、10倍ぐらいいてもいいんじゃないかと思うんですよ。結局、お父さん、お母さん、子供たちが参加したときに、1人だけがやるわけではないから、大体2人とか3人とかと一緒にやるわけじゃないですか。そうすると、世帯数でいったら全然足りていないということもある中で、ファミリー層向けのイベントとして定着してくるからいいという発想もあるかもしれないですけど、費用対効果も考えてどうなのかなと思うんですが、どうなんですかね。

村田シティセールス課長 人出につきましては、サンパークにもキャパシティがありますし、もともと来ておられた家族層が来られたという考え方があります。ただ、先ほども申しましたように、目的はシティセールスの推進ですので、来ていただいた方に市のPRができればいいと考えております。

森山喜久副分科会長 市でやるなら、正直に言えば、花火を打ち上げたほうが宣伝効果はすごく高いじゃないですか。山陽小野田市は1月1日に花火を打ち上げるとするほうが、それだったら行ってみようかとか、山陽小野田市はその時期にやるんだとか、すごく効果があると思うんですよ。その辺との兼ね合いはどうなのでしょう。

村田シティセールス課長 交流人口の増加であればそれでいいと思います。ただ、もう一つの大きな目的であるまちづくりの担い手を育てるという意味では、このイベントの意義があると考えております。

白井健一郎委員 まちづくりの担い手とスマイルプランナーが一つ上がっていますけど、例えば、令和6年度までだったら、それまでスマイルプランナーの皆さんが交流する機会があまりなかったかもしれないけど、令和

6年度にAスクエアができて、市民活動センターを中心にしてスマイルプランナーがお互いに交流を深めたり市民活動のイベントをしたり頻繁にやっているから、こちらのウェートが落ちてくるんじゃないかと思うんです。つまり、私の今までの感覚では、費用対効果っておっしゃられた委員がいましたけど、まさにその問題なんです。お祭りで500万円かけると。私は、お祭りをしたことがないから分からないですけど、10万円、20万円の補助金をもらうのに大変な時代に、500万円をポンと出せますか。本当に2万人くらいが集まってくれていたらいいけど、会場には多く見積もって1,000人ぐらいというレベルで、しかも毎年同じ人たちが楽しんでいるかもしれない。先ほどファミリー層にターゲットを絞ったって話もありますけど、確かにアイデアとしてはすごくいいんだけど、費用対効果としてどうかなと思うんですよ。感想ですけどね。

伊場勇分科会長 もう一度質問してください。

白井健一郎委員 例えば、お祭りの補助金をつけるのに10万円、20万円という相場があるかもしれない。そういうときに500万円をこのイベントに出す価値について、もう一度教えてください。

村田シティセールス課長 まず、この事業の大まかな予算ですが、スマイルハロウィンパーティーが250万円、オレンジ月間事業費が、予算ベースですと、オレンジ月間事業費が90万円、広報戦略として90万円、予備費を含めたその他として70万円と振り分けております。そして、この事業は祭りとは違いまして、交流人口の増加のほかにシティセールスの推進など複数の目的があります。シティセールスの面で言いますと、これも先ほど申しましたので繰り返して申し訳ないんですが、ハロウィンを活用して集客して、ブース出展によって市の文化、スポーツ、スマイルエイジングなどの取組、農林水産物、市内も高校も全部出ていただいております。市内の高校や大学のPRができますし、ステージイベン

トではスマイルプランナー、そして高校、大学のサークルのパフォーマンスの発表の場として、今後の活動が広がる場ということもできていると考えております。そして、情報発信の部分につきましては、ハロウィン月間中、先ほどから130人という人数を出しておりますが、多くのスタッフの方に携わっていただいております。それぞれがSNSでPRされるなどの効果もあろうかと思えます。例えば、今年度、山下理央ちゃんというアイドルの女の子に2代目サンハロ大使になっていただいております。福岡県でアイドル活動をしているが、自身のライブで応援ソングの「さんハロへGo!」を歌っていただくなどいろいろな形で本市のPRをしていただいております。PR費用として考えれば、十分な宣伝効果があると思っております。そして、オレンジモンスターには、これも先ほどから説明していますが、観光名所や飲食店をめぐって観光消費額の増加につながるように飲食店の数を増やしたりなどもしております。そして、スマイルプランナーや大学生を主とした体制に移行しつつあって、まちづくりの担い手の育成にもつながっております。こうした複数の目的があるので、費用対効果としては決して低くないと考えております。そして来年度以降もさらに高くなるように、毎年ブラッシュアップしながらどんどん努力していきたいと考えております。

白井健一郎委員 質疑を締めくくりますが、去年11月初めだったと思うんですけど、平日の夕方の時間帯のテレビで、山口県圏域のテレビで民放だと思うんですけれども、ハロウィンイベントをやった市があるということで山陽小野田市のことが流れて、何か誇らしい気にはなりました。以上で締めくくります。

伊場勇分科会長 その締めくくりは不要です。ここで暫時休憩します。

午後5時8分 休憩

伊場勇分科会長 それでは、休憩を解きまして総務文教分科会を再開します。

ハロウィンイベントの実施事業です。スタジオスマイル補助金についてです。

森山喜久副分科会長 先ほど説明の中で市内の全ての高校、大学から出ていると言われたんですけど、それぞれの学校から何人ずつ出られたのか、把握されていますか。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 まず、各高校で 1 クラブずつ出しておられまして、サビエル高校はおおよそ 5 名、小野田高校は運営側に 2 名、吹奏楽部で 1 5 名程度、小野田工業高校は 1 0 名強、厚狭高校は三、四名だったと認識しております。大学生につきましては、実際に運営に携わった 3 0 名強と、ダンスなどで盛り上げていただいた方を含めると全体としては 1 0 0 名近い人数に来ていただいていたと認識しております。

森山喜久副分科会長 その方々を含めて先ほどのイベントのカウント人数に含まれるということですね。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 入館しておりますので、人出のカウントには入っております。

森山喜久副分科会長 繰り返しますが、先ほど言ったように、1 月 1 日に花火を打ち上げたほうがシティセールスの効果は絶対に高いです。シビックプライドの醸成という話も含めてどうなのかと。費用対効果は本当に薄いと認識しているんですけど、その辺はどうでしょうか。

村田シティセールス課長 費用対効果につきましては、先ほど御説明したとお

り、私たちは決して低くないと考えております。もう1点、花火大会は祭りです。これは祭りではなく、シティセールスの推進です。ですから、ただ人出があればいいというだけではなくて、人や農林水産物や高校であるとか、そういった市のいろいろな紹介をするといったイベントになります。

森山喜久副分科会長 市の紹介をするという中で、先ほどのオレンジモンスターを探せはすごく評価が高いみたいですけど、どれぐらいの事業所が参加しているんですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 23店舗になります。無条件に選定してしまうとかなりの数になってしまうので、条件としまして、協賛金や協賛物品を頂いた事業所を対象としております。

森山喜久副分科会長 協賛事業者が23店舗ということですね。市内に店舗全体ではどれぐらいであると見込んでいるんですか。今、23店舗と聞いて、それしかないのかと感じました。先ほどシティセールスを、市の紹介をしますよと言ったのに、協力してもらうのは23店舗しかないんですか。

村田シティセールス課長 店舗については募集しておりますし、先ほど申しましたように、協賛していただいているお店に参加していただいております。こういった事業者には特色がある飲食店が多いので交流人口の増加につながるようなお店ですし、ここに来ていただいた方がいろいろな店にさらに周遊していただけるようにPRしていきたいと考えております。

森山喜久副分科会長 どのようにPRするんですか。

村田シティセールス課長 観光協会のホームページとか、インスタグラムとかを使って飲食店のPRをしておりますので、このことについてもPRし

ていきたいと思っております。

森山喜久副分科会長 それらは結局日々やっていける分で十分PRできるということですね。スマイルハロウィンをしなければいけない理由は何なのでしょうか。

村田シティセールス課長 オレンジモンスターは、アプリをダウンロードして、いろいろな名所、飲食店を巡ってポイントを貯めて景品をもらえるという仕掛けにしております。こういった遊び心を加えてアプリをつくっておりますので、ふだん観光協会のホームページを見ない、市内を巡らない人でも参加していただける方が多くいらっしゃると思っております。

森山喜久副分科会長 そのアプリをダウンロードしたのは何人ですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 資料にも出ておりますが、ダウンロード数は令和6年度で315名になっております。

森山喜久副分科会長 315人分が広がったという認識なんですか。

村田シティセールス課長 まだまだ少ないと考えております。今後はもっとPRしてこの人数も増やしていきたいと考えています。目標は1,000人ですので、もっと増やしていきたいと考えております。

森山喜久副分科会長 今までもそうやってPRしてきた結果がこの315人ということですね。

村田シティセールス課長 そのとおりです。もっとPRしていきたいと思っております。

森山喜久副分科会長 先ほど言ったように、やはり費用対効果的に非常に問題

があると言わざるを得ないと。祭りではなくてシティセールスだという話ですけど、祭りではいけないんですか。

村田シティセールス課長 あくまでも市の認知度向上、知名度向上、シティセールスの推進を目的としておりますので、祭りとは異なります。

森山喜久副分科会長 それは市が自らやることなんですか。

村田シティセールス課長 市の認知度向上は、市の役割だと思っております。

森山喜久副分科会長 そう言いながらも、結局、市が関わるよりも民間に任せたいほうがいいじゃないかということで、大体の行事を民間に委託していますよね。今回、これだけは市がやらなければいけないというのはどうなんでしょうか。

村田シティセールス課長 この事業は、シティセールスの推進だけでなく、まちづくりの担い手の育成とか複数の目的があります。その中でパーティーについては、まちづくりの担い手を育成しながら市の認知度向上に努めております。

森山喜久副分科会長 パーティーを日本語訳したら何になりますか。

村田シティセールス課長 すみませんが、分かりません。

森山喜久副分科会長 祭りだと思うんですけど、そこをどう捉えるのかは人それぞれでしょう。ただ、シティセールスをしてまちづくりの担い手をつくっていくというのは、今までの取組、祭りにしても花火にしても、それぞれのところで担い手が育ってきていると。皆さんがそれぞれふるさとを愛しながら頑張っていくという認識で取組を進めていると思うんですよ。逆に言えば、そういうところに対して補助金を増やしていくの

も一つの方法ではないかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

村田シティセールス課長 この担い手というのは、まずは大学生です。せっかく大学生が増えていますので、大学生にまちづくりに参加していただきたいので、そのきっかけづくりとしたいということ。また、スマイルプランナーもそうです。スマイルプランナーは、本市のファンの方で自分の得意な分野でまちづくりを担っていきたいという方に登録していただいております。その方にまちづくりに参加していただくきっかけとしてハロウィンに参加していただいて、活動の場を広げていただきたい。そして、いろいろな分野に興味がある方がいらっしゃいますので、イベント運営に携わりたい方がいらっしゃったら、これをきっかけに他のイベントにもどんどん参加していただきたいと考えております。スマイルプランナーをどんどん増やしていったら、その方にまちづくりの担い手になっていただきたいと、今までまちづくりに携わってきたことがない方にも、これをきっかけにまちづくりに参加していただきたいと考えております。

森山喜久副分科会長 それは、例えば地元の祭りとか盆踊り大会とか花火大会とかの出店などの手伝いをするということでは参加にはならないんですか。

村田シティセールス課長 自分の得意な分野でまちづくりに参加したいという方で、別に地元の祭りだけでなくいろいろなイベントがありますので、地域の祭りも含めてまちづくりに参加していただきたいと考えております。

森山喜久副分科会長 スマイルプランナーの登録者数は、何人いらっしゃるんですか。

池田シティセールス課主幹 個人は３３６名、団体は７３団体ほどです。

森山喜久副分科会長 個人のスマイルプランナーの方々、団体も含めて先ほどのアプリをダウンロードしたら、もう400人以上になるんじゃないですか。でも、そういった形にはなっていない。市職員は、何人いますか。市職員の数にも達していない。そういった状況を考えたときに、市が自らやるという話をされたときに、市職員もダウンロードしていない数というのをどう捉えるんですか。

村田シティセールス課長 オレンジモンスターと遊ぼうにつきましては、興味のある方にやっていただければと思っておりますので、職員にはPRはしておりますが、何人登録したかの数字は出していません。

森山喜久副分科会長 市職員一つ取っても結構ファミリー層が多いですね。今、ここにいらっしゃる方も半数はそういった世帯と認識している中で、その人たち含めて市の職員も魅力があると感じていれば、やっぱりダウンロードするわけじゃないですか。PRされていたらやっぱり気になるわけじゃないですか。関係企業のほうにもお願いしたらそういったところもできるわけじゃないですか。でも、そういった形の取組一つ一つができていないんじゃないかというところがあるわけです。その辺はどうでしょう。

村田シティセールス課長 貴重な御意見、ありがとうございます。来年度以降、市の職員、企業にしっかりPRしていきたいと思っております。

笹木慶之委員 違った面から話をしたいと思います。先ほどシティセールスの話があって、それをあえて否定はしません。一生懸命やっているということは分かります。ただ、行政目的と行政効果の測り方が少し違うんじゃないかなと思うわけです。例えば、ユニクロが入ってきたとして、ユニクロは何のために入ってきたか。例えば、湯布院の観光客が物すごく増えてきたと。その効果は、どのように、何のためにあったのかという

測り方をすべきじゃないかと思うわけです。だから、確かにイベントをやったっていいんだけど、イベントをやったことの効果が、その次の段階でどういう効果を起こしたのか。例えば、スタンプラリーみたいなことをやって商業振興をやったと。やったのはいいけど、本当にそれが商業振興にどの程度の効果を出したのかということをやらないといけない。知名度を上げるとか定住を促進するとか、それはあるかもしれないけど、やはりその点をしっかり結んでいかないとまちづくりの力にならないんじゃないかなと思います。例えば、下関の祭りがあります。源平関係の先帝祭でしたか。彼らが言っているのは、雨が降らなきゃ金が降ると。そういう格言があるように、ではどうするかといったら、下関市の皆さん方はもう先帝祭自体だけでなく、関門海峡のところに市場をつくって人が集まるような形をつくった。ところが、今はさらに大きな船を停泊させ、それから降りた人を水族館に入れて、そして買物してもらって帰ってくると。やっぱりそういう一つの仕組みをつくらないといけないんじゃないかと思います。仕組みをつくること自体でどういう結果があったかをやっぱり見ておかないと。下関にすばらしいホテルをつくるという計画があるようですが、それもやっぱりつながっていくだろうと。だから、今、あなた方がやっていることは一つもいけないと言っているわけじゃないんだけど、一つ一つ一生懸命やっていることは分かるけど、やはり点と線を結んでいって見て、なるほどこれはこれがあるんだなというものをみんなで再考していかないとつながらないんじゃないかと思う。単純にハロウィンがどうだこうだという次元の問題ではないと。もちろんこれは山陽オートもつなぐし、ゴルフ場もつなぐし、それがまちづくりの全体にくるんじゃないかなと思います。だから、それがまちの魅力につながっていく。それらをやっぱり総称して、一つ一つを確認しながらみんなの知恵を出してまちづくりをするというか。それから、もう一つは参考に言っておきますが……

伊場勇分科会長 笹木委員、質疑をしてください。

笹木慶之委員　だけど、それはそれとして、なぜ言うかという、もちろん昔のまちづくりの関係があるんだけど、人の輪、町の輪、祭りの輪という言葉がありました。それは何かと言ったら当時の山陽町時代の工業団地、新工業団地を全部つなげたわけです。そして、その全部の企業に祭りに出してもらったということがありました。それはなぜかと言ったら、商業振興、まちの振興につながるという思いを一つにしたほうがいいんじゃないかということと言ったわけです。だから、否定するわけじゃないけど、あえて私が言いたいことは、そのような思いを持った計画の中にいろいろな視点を入れながらチェックをかけていって、その効果が本当にあったのかどうなのか、やっぱり検証すべきだと思います。あえて言っておきたいことは、そういうことがあるということです。

伊場勇分科会長　それだけ発言して質疑はないんですか。

笹木慶之委員　さっき質疑を言ったよね。いっぱい質疑が出て、いっぱいやっているってことを言われたから、それに対して質疑をしたわけだけど、行ってきたことに対してはあなた方は一生懸命やっていると言っているんだから、それはそれとして、それ以上のこと言わないということで、質疑にしときます。答えてもらっていいですよ。

伊場勇分科会長　きちんと質疑してください。

笹木慶之委員　そういう立場に立って、いろいろなことを今取り扱っていますが、どのようにお考えですか。

篠原協創部長　今、いろいろなお祭りの関係とかイベントの関係とかのお話を頂きました。また、指標の取り方、効果の見方も頂きましたので、すぐにはできないかもしれませんが、今後の研究課題とさせていただきたいと思います。

伊場勇分科会長 令和7年度の活動指標と生活指標はどのように考えられていますか。今、手元に事務事業調書がないので口頭で聞きたいと思います。

村田シティセールス課長 目標につきましては、デジタルスタンプラリーの参加者1,000人、イベントスタッフ等として参画する市民等の人数100人、スマイルハロウィンパーティーへの集客2万6,000人としております。

伊場勇分科会長 事務事業調書の評価点は合計何点だったんですか。

村田シティセールス課長 評価点は33点になります。

森山喜久副分科会長 ハロウィンイベントの事務事業調書を執行部から委員会に提出していただいたほうがよろしいんじゃないかと思います。

伊場勇分科会長 今、提案がありましたけど、皆さん、いかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは、これは後日になると思いますが、委員会が可決したということで、事務事業調書については資料として頂きたいと思います。では、令和7年については、スマイルプランナーと山口東京理科大生が中心となって企画を運営されるんですか。令和7年度はどのような考えで進められるつもりか、教えてください。

田中シティセールス課ふるさと納税促進係長 まず、令和6年度にどのような関わり方をしていただいたかというところを少し御紹介します。令和6年度につきましては、理科大生とスマイルプランナーに、実際に部会に参加していただきまして、イベントの内容とかについて、自由に意見を言っていました。その意見を言っていた中で、実際に実施するために何が必要かといったようなところも考えていただき、大学生たちにサンパークに足を何回も運んでいただいて、仮装パレードをする上でどのルート歩くのかとか、このルートを歩いたらどれぐらい時間

がかかるのかとか、危険な箇所はないかの調査とか、やりたいことに対してどのくらいのお金がかかるのかとかを調べ、また、その見積りも大学生に自分で取ってもらっています。そのような形でしっかり事業に参画していただいた中で、理科大のこのサークルは3年生が中心になってやられているんですけれども、引退する3年生の生徒の中から自ら市役所に足を運んでいただいて、まだ市のために何かしたいのでスマイルプランナーになりたいと言っていたような生徒もいらっしゃいました。そういった意味でシビックプライドの醸成といったところでも非常にいい成果かなと思っています。そして、令和7年度につきましては、これをより拡大して部会の進行を最初からやっていただくことも含めて、しっかり大学生とスマイルプランナーが自身で完全につくっていくイベントという形に整理していけたら理想だと思っています。

大井淳一郎委員 パーティー部会とオレンジ月間部会と広報戦略部会を令和6年度は統合したということですが、まずこの理由をお答えください。

村田シティセールス課長 三つの部会を同時にすると、複数入ってらっしゃる方もいらっしゃいまして負担が大きくなるというところと、あと、令和4年度、5年度、6年度とずっと続けてきておりますので、ある程度ノウハウが蓄積されておりますので、そこまで時間をかけなくてもイベントを構築していくことができるという理由から統合させていただいております。

大井淳一郎委員 スタジオスマイルとハロウィンイベント運営部会の関係は、どんな関係ですか。

村田シティセールス課長 実行委員会の中に部会をつくっております、実行委員会に所属する団体から出していただいております。ただ、団体に所属していなくても参加したいという方がいらっしゃったら、参加していただくことも可能と思っています。

大井淳一郎委員 ハロウィンイベント運営部会は、令和6年度は何人だったでしょうか。

村田シティセールス課長 部会に参加していただいた方は20人ぐらいです。

大井淳一郎委員 今、シビックプライドなどいろいろと言われてきたんですけども、これはサンパークを拠点としてずっと固定化しています。祭りじゃないかもしれませんよ。シビックプライドの醸成ですよ。まちづくりへの参画ですよ。そういった意味があれば、別にサンパークじゃなくてもいいんじゃないかという意見が出てくると思うんですが、この点についてはいかがですか。

村田シティセールス課長 サンパークでやると、ある程度集客が見込めること。そして、イベントでいろいろな使う道具などを貸していただけます。そして、会場も無料で貸していただけますので、そういった費用面から考えてもサンパークがいいと考えております。理科大の竜王祭と一緒にやるという企画も意見として出たんですが、大学には駐車場が少ないとか、夜は危ないとか、警備の問題とか、そういったいろいろな問題が出て、今のところ実現しておりません。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようであれば、スタジオスマイル補助金については終わります。予算書に戻ります。予算書106ページから109ページまで、きらら交流館費についての質疑はありますか。

大井淳一郎委員 きらら交流館費は、今は閉まっていますよね。閉まっているけど公共料金の基本料金部分や保険料などがかかっているから予算に計上しているのですか。

池田シティセールス課主幹 きらら交流館にテレビ用のアンテナを設置しており、その電気の料金がかかっています。後は建物の保険になります。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に行きます。２２４、２２５ページの観光宣伝費についてです。

大井淳一郎委員 山口ゆめ回廊はいつまであるんですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 ゆめ回廊は、今は第２期ビジョンに入っていてまして、令和４年度からの５年間になりますので、令和８年度までとなっております。

大井淳一郎委員 令和７年度はどういった事業を展開していく予定でしょうか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 令和７年度の事業については、ゆめ回廊圏域での就職促進を図るイベントとしまして、リアル宝探しイベントを行います。そのほかには、このたび県央連携として大阪万博に出展していこうと考えております。また、そのほか「ナナシマチ」の連携プロモーションを予定しております。

大井淳一郎委員 万博に絡めて何かされるのはいいんですけども、その下にある大阪関西万博負担金との関係をお答えください。

渋谷シティセールス課観光振興係長 このたび６月１０日から６月１３日までの４日間を山口県のブース出展としております。こちらのブースの借上げを山口県が行っておりまして、本市の負担金として４５万８，０００円を計上しております。

森山喜久副分科会長 大阪関西万博の関係の事業の説明をお願いします。

伊場勇分科会長 大阪万博での事業について、まず広告宣伝タイアップ事業から行きましょう。これには一般財源を使われると思うんですが、説明してください。

渋谷シティセールス課観光振興係長 大阪万博の事業費について、まずは当日従事する職員の旅費、そのほかの事業費としまして、荷物の運搬経費、現地で試食やPRツールの作成、また、ステージイベント等も予定しておりますので、ステージプロモーションの経費を計上しております。

伊場勇分科会長 タイアップ事業の内容はどうか。来場者に未体験の山口を感じていただき、今後、山口県への来訪につなげることが書かれていますけど、どういうことをするんですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 今回、山口県が定めるコンセプトが「ふくの国 山口」となっております。誰もが幸福を感じる山口の魅力を展示ブースやステージイベントを通じて体感できるものとなっています。具体的には、物販や試食ブース、また、文化を体験できるブースなどを交えて山口県をPRすることになっております。

伊場勇分科会長 山陽小野田市においてはどこまでの効果を見込めますか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 大阪万博を通じて山口県や本市をPRすることで、次年度のデスティネーションキャンペーンの集客につなげていけたらと考えております。

伊場勇分科会長 デスティネーションキャンペーンも観光宣伝タイアップ事業として主要事業に挙がっていましたので、これについても説明してください。

渋谷シティセールス課観光振興係長 デスティネーションキャンペーンについ

ての令和7年度の事業費は、まず旅費を計上しております。令和7年の観光プロモーションとしましては、県から、東京都、大阪府、広島県、福岡県を予定しているとお聞きしております。その中からこの予算の範囲でより効果的なものを選んでプロモーションに伺いたいと思っております。さらに令和7年は、10月22、23、24日の3日間で、主に旅行会社へのプロモーションを予定しております。来場者数が約500名から700名とお聞きしております、この方々に対して本市の食や体験をPRしたいと思います。この3日間のうち後ろの2日間につきましては、実際に現地でのファームツアーを予定しておりますので、旅行会社の方に来ていただいて、直接プロモーションをしたいと思います。また、旅行会社のみならず、プレDCを予定しておりますので、一般向けに観光素材をPRすることで集客につなげていきたいと考えております。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はないですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは広告観光宣伝費は以上ということで、審査番号③を終わります。次は審査番号④ですね。ここで職員入替えのため、暫時休憩とします。

午後5時56分 休憩

午後6時5分 再開

伊場勇分科会長 休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。続いて審査番号④です。こちら審査事業5番、中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業について、執行部の説明を求めます。

原田文化スポーツ推進課長 それでは審査番号5番、中学生の文化・スポーツ活動体制整備推進事業について御説明します。資料27ページをお開きください。まず、事業概要です。令和6年11月に策定した山陽小野田

市中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針に基づき、中学生の新たな地域クラブ活動の実施に向けて、令和7年度においては実証事業を実施し、令和8年4月からの休日における学校部活動の地域移行に向けて取組を進めることとしております。なお、体制整備の検討につきましては、令和5年度に立ち上げた協議会を引き続き開催することで運営団体や実施主体について調整を図るとともに、中学生の活動環境を整備するために指導者の確保や派遣、活動場所の調整など実証事業を実施することで課題を洗い出し、次年度以降の活動に反映したいと考えております。この事業における成果・活動指標を三つ挙げております。まず一つ目は、休日の中学校部活動における地域移行数です。令和8年4月からの完全移行に向けて、まずは試行を含め、地域移行ができる部活動から実施してまいります。二つ目は、中学生の文化・スポーツ活動体制整備協議会の開催で、令和7年度は5回ほど予定しています。三つ目は、指導者研修会の開催についてです。中学校部活動における地域移行に当たり、最も重要な事案の一つに中学生を指導する指導者の確保があり、そのための研修会を今年の秋以降、定期的で開催してまいります。事業の妥当性、有効性、効率性についての評価点は、33点となっております。それでは、29ページをお開きください。事業概要につきましては、先ほどの説明と重複しておりますので割愛します。実証事業の概要につきましては、現行の学校部活動実施17種目中、陸上部、軟式野球部、バスケットボール部、バレーボール部、ソフトテニス部、卓球部、サッカー部、吹奏楽部の重点8種目を中心に、今年9月頃から来年2月頃までの休日に、月1回以上、新たな地域クラブ活動を導入してまいります。この際、指導者に対して1時間当たり1,000円から2,000円程度の謝金を支払う予定で、参加する生徒からは競技種目数や参加回数に関係なく、一人当たり500円の参加費を徴収する見込みです。また、指導者育成につきましては、中学生年代の指導を行うに当たり最低限必要な知識や考え方を学ぶ機会を提供するため、定期的に指導者研修会を開催していく予定です。資料30ページから42ページまでに、昨年11月に策定した山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針を掲載し

ております。本市における学校部活動の現状と課題、中学生の文化スポーツ活動の方向性、中学生の文化スポーツ活動の体制整備につきまして、章立てで構成をしております。時間の都合上、詳細につきましては説明を割愛しますが、昨年度から約1年をかけて、協議会において様々な御意見を頂戴するとともにパブリックコメントを実施する中で策定に至ったところです。また、策定後は各中学校区で保護者に向けた説明会と生徒向け意見交換会を実施したところです。なお、協議会の議事録やパブリックコメントの御意見等につきましては、市ホームページ上で公開しておりますので申し添えます。最後に、令和7年度予算について御説明しますので、28ページをお開きください。報償金515万円のうち15万円は、協議会の開催費用で行政関係者を除く委員15名に1回当たり2,000円の5回分を計上しております。残りの500万円は実証事業における指導者謝金を計上しております。次に、役務費の90万3,000円は実証事業に参加する指導者及び生徒の保険料を、普通旅費の40万円は先進地事例を学ぶため東京や大阪等の事例発表会に参加したり、長崎県長与町や岡山県赤磐市など、部活動の地域移行の成功事例として取り上げられている自治体へ視察に行ったりする費用を、委託料の10万円は指導者研修会開催費用を計上しております。歳出総額655万3,000円に対し、財源内訳として、実証事業に係る経費の約8割に当たる500万円は地域クラブ活動体制整備事業県委託金から交付金として、生徒一人当たり500円×1,000人分の計50万円は参加費として充当される見込みで、残りの105万3,000円を一般財源から充当しております。説明は以上となります。御審査のほどよろしく申し上げます。

伊場勇分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

なお、教育委員会も中学校の部活に関わっておられますので、今日は教育委員会もお呼びしています。どちらに対する質疑も大丈夫ですので、お願いします。

白井健一郎委員 どちらが答えるかは、執行部側が考えられるということでしょうか。

伊場勇分科会長 そのとおりです。

白井健一郎委員 中学校部活動の地域移行は、隣接中学校同士の部活動の合併と理解してよろしいですか。

原田文化スポーツ推進課長 単なる隣接校区同士の合併とは考えておりません。今ある部活動がそのまま維持できれば維持の方向を目指したいと思っております。先ほど申しました協議会、協議会の配下に分科会ということで、重点８種目に関する協議を進めておりますけれども、なかなか今ある現状の部活動に耐えうるだけの指導者はいないのが現状ですので、幾ばくかは合併もありうると思っております。

白井健一郎委員 抽象的な答えしかもらえなかったので思考が難しいです。中学校の先生に協力を仰ぐということもお聞きしましたがけれども、一方で休日は指導しない先生もおられるということで、足りないところを一般市民、あるいは市外の人でもいいんですけれども、そういうところでスポーツあるいは文化の指導を行ってもらおうという考えでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 仰せのとおりです。

山本学校教育課長 今は学校の教員が指導しているわけですが、部活動が地域展開した場合には、必ずしも教員が業務を担うものではないと捉えています。教育公務員には兼職兼業の規制が法的に課せられていまして、その中に記載があるのは、該当教員等が希望する場合であってという記載がありますので、地域に展開された場合には、希望する者のみが指導に当たることができ、また、一定条件を満たすことが必要になります。

白井健一郎委員 もう一つ総論的なお話を伺いたいです。これは指導者の確保ですね。人数的な確保あるいは部活の種類での確保、あるいは活動場所をどこにするかという問題、現実にはできるかできないかというところがすごく難しいところといたしますか、抽象的に考えるよりも、指導者と活動場所が見つかるかどうかというところから考え始めるべきではないかと思うんですが、その辺の見通しはどうでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 繰り返しになりますが、指導者の状況を確認したところ、やはりかなり少ない状況と理解しておりまして、先ほどの例に挙げた各種競技においても、一つから二つ程度のクラブの立ち上げが限界と思っています。

白井健一郎委員 一つから二つのクラブというのをもう少し詳しく教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 具体的に申しますと、先ほどの資料で言いますと、35ページに令和6年8月現在の市内6中学校におけます各種クラブ活動の一覧があります。現在は基本的には各中学校、一部合同部活動もこの中にございますけれども、基本的にはそれぞれの学校区でこれらのクラブ活動が行われていると認識しています。まず、令和8年度からは休日の部活動の移行を考えておるところでございますので、休日に引き受けていただける指導者の方や団体の設立が必要になります。例えば、今は3校が男子バスケットボール部をやっているのが、市内の1か所から2か所でやるようになります。ほかの部活動もそういった形が多いと思っていますところなんです。

白井健一郎委員 そこはほかの委員の質疑に譲るとして、私の質疑を続けます。指導者研修会の開催は令和7年度に2回となっていますけど、これは十分な回数だと考えられていますか。

原田文化スポーツ推進課長 こちらの研修会の内容につきましては、市が認証する実施団体への指導者資格の一つになる想定としての研修会です。今のところは2回行おうと思っているところです。これ以外にも各種協議の研修等がございますし、スポ少の研修会もございますので、今のところは2回の想定で動こうと思っているところです。

白井健一郎委員 その2回というのは、統一日を決めるのではなくて、陸上部だったら、例えば何月何日、何月何日の2回、野球部だったら何月何日、何月何日の2回という別々のことと考えればいいんですね。

原田文化スポーツ推進課長 市が想定しております指導者研修会につきましては、個別の種目に当たって研修を行う想定はしておりません。一般的な中学生年代を指導していただくに当たって必要最低限知っておいていただきたい現状の指導方法、例えばパワハラやセクハラ等の問題もございますので、そういった総括的な研修を行う想定でございます。

白井健一郎委員 つまり、スポーツごと文化ごとではなくて、もっと基礎的な共通する部分という認識でよろしいですか。

原田文化スポーツ推進課長 今のところはそう考えております。

大井淳一郎委員 受皿の問題です。今、スポカルクラブがありますが、そういった団体があつて、そこから指導者を派遣してもらうのですか。それとも、指導者を一本釣りしてもう個別にやっていく形ですか。こういったイメージで理解すればよろしいでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 指導者につきましては、いろいろな団体に受け持っていていただくことを想定しております。そのため、協議会の参加メンバーでもありますけれども、今ありましていわゆる総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、スポーツ協会に所属する個別の団体の方、また、

市スポーツ推進員がございますので、こちらの方を基軸とした団体、あとは文化協会の方がいらっしゃいますので、これらの団体がそれぞれの場合や立場によって指導者の派遣なり実施主体である引受け団体を運営していただく想定で考えております。

大井淳一郎委員 総合型スポーツクラブ以外の団体からも指導者を派遣すると理解しました。問題は、課長が言われた団体からそれぞれ指導者が派遣される見込みがあった上で少し足りないことと理解してよろしいでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 それもあると思っております。まずはどれだけのクラブ数を立ち上げるかというところに注力しているところです。

大井淳一郎委員 現状では、実際に指導者が派遣される予定ですか。

原田文化スポーツ推進課長 まだそこは調整中ですが、資料中35ページ、各中学校区における部活動の一覧に1例があります。バレーボール男子につきましては、市内の中学校ではもう長らく部活動としては停止しておったところですが、分科会を立ち上げたことで男子バレーボール部を受け入れていただける団体が現在立ち上がっております。こういった展開もあると思っています。

大井淳一郎委員 男子バレーボール部のように、最近なかったところの受皿があるということは非常にありがたいです。それ以外については現状でこれだけ丸が書いてありますが、これは休日に地域移行した場合に受け持ってくれる指導者の見込みが立っているってことですか。

原田文化スポーツ推進課長 現在、少なくとも一つ以上のクラブが成立するように見込みを立てようとしている段階と思っていただきたいと思います。

大井淳一郎委員 令和7年度からスタートを切れるのかなと思うんですが、年度途中のスタートもあり得るということでしょうか。

伊場勇分科会長 9月からでしたね。

大井淳一郎委員 すみません。私の理解不足でした。9月からということですね。9月から今ここにあるスポーツについては、最低一つは立ち上がるように調整しているってことですね。見込みはありますか。

原田文化スポーツ推進課長 令和8年4月から休日の学校部活動を廃止して地域クラブに移行するために、今年度は9月から実証事業を開始していくという想定でございます。各種クラブにつきましては、地域移行・地域展開できるような体制をつくっていきたいと思っております。

白井健一郎委員 今おっしゃったことの繰り返しになるかもしれませんが、令和7年9月から実証事業をすると。月1回以上を目標とすると。ですから、令和8年4月にスタートが切れるように、それまでに指導者を育成するとか、場所も確保する。そのことで徐々に準備を積み上げていくという認識でよろしいですか。

原田文化スポーツ推進課長 指導者育成はもちろんですが、指導者を見つけていく作業や場所の調整等も今年度の実証事業も踏まえながら検討していくこととなります。

伊場勇分科会長 なぜ9月からなんですか。もっと早めにはできるところは実証していてもいいと思うんですけど、何か学校側との協議があるんですか。

原田文化スポーツ推進課長 一つはまだ実施主体の要件がまだ定まっていないというところがございます。昨年12月におきまして、協議会でこちら

が考えておる要件を皆様方に提示したところです。この要件は国などのスポーツ少年団の基準を見ながらつくったものでございますが、指導者に資格を求めるなど各種要件を求めているところでございまして、これらのハードルが高過ぎるのではないかという御意見もありました。一方で、お子様を預ける保護者の思いを考えると、やはりどなたが指導者になってもいいということではないと思っておりますので、これらを調整しているところです。これらの協議会につきまして、4月開催を目途に動いておりまして、4月である程度合意形成を図った後にそれらを一般公開させていただき、いわゆる実施主体を募集していきたいと思っております。その実施主体の登録は、文化スポーツ推進課に窓口セクションを置いて統一して行います。市が認定した団体に実証事業を行っていただくと思っておりますので、早くて9月頃だと思っております。

伊場勇分科会長 令和6年度はいろいろ準備をされたと思うんです。どの程度、どういう会議をされていたんですか。概要で結構ですので説明してください。

原田文化スポーツ推進課長 まずは市の方針を策定するために動いたところです。

伊場勇分科会長 それ以外は何もしていませんか。他団体との協議などをしたんじゃないですか。

原田文化スポーツ推進課長 他団体には協議会の中にそれぞれお入りいただいておりますので、協議会の中で意見を聞いております。また、先ほど言いました分科会とは別に、まずは重点8種目を定めまして、少なくともこれらの種目の実施団体を形成できるような形で5回程度協議会を開催しております。さらに、これ以外に中学校に出向いての生徒との意見公開や保護者説明会等を開催したところです。

岡山明委員 確認しますが、令和8年4月から休日の部活動を廃止して地域展開して、平日のクラブ活動はそのまま学校で継続するということですね。

山本学校教育課長 12月20日付で保護者宛ての文書を教育長名で発信しています。令和7年度におきましては、平日は週3日、休日は土日いずれか1日の活動を継続します。令和8年度からは、平日は週2日、休日は実施しないという形で決めております。部活動は学習指導要領にも示されていますので、現在は継続していく予定としています。ただ、地域クラブ等の受皿がたくさんできてきて、学校の部活動に入る子供たちがなくなる可能性も秘めています。

笹木慶之委員 ちょっと分からないので確認します。まず1点は、学校教育とスポーツの関係です。先生方は学校教育の一環として捉えておられるんですけども、それについては指導者が先生方から変わるということだけで、学校との関係は全く変わらないと理解していいんですか。

伊場勇分科会長 何が変わらないんですか。誰と学校の関わりですか。もう一度質疑してください。

笹木慶之委員 今、部活動は学校単位じゃないですか。しかし、学校単位と言いながら、指導者が変わってくるということになれば、学校の先生方ではない人に変わってくるということでしょう。しかし、学校はあくまでも教育の一環として部活をやっているわけだから、それはどのようにつながっていくのかということをまず聞きたいです。

山本学校教育課長 学習指導要領には、子供たちの自主的な活動を支援するための部活動という位置づけがされています。学校教育の一環であるという整理で教員は指導に当たっているわけです。これが地域に活動が広がっていくというところでありますので、連携しながら子供たちの教育を行いたいと思っています。現状も学校外の活動をしている子供たちも一

定数いますので、これは同様と捉えています。

笹木慶之委員 例えば、市の大会とか県の大会とかありますが、それはどのように上がってくるわけですか。

山本学校教育課長 部活動においては、中学校体育連盟が主催する大会と各競技団体が主催する大会等があります。中学校体育連盟が主催する大会においては、一昨年度から、地域クラブ活動であっても条件を満たせば大会に参加できるようになっています。学校名でも出場できますし、条件を満たせば地域クラブ活動名でも出場できるという状況です。

笹木慶之委員 そこで確認しておかないといけないのは、例えば小さな中学校地域で特定のスポーツをしようとしたときでも全然問題ないということですか。

山本学校教育課長 現在の中学校単位での部活についても、小人数で活動が難しい場合には合同部活動で2校や3校が一つのチームとして連名で大会に出場することは可能です。地域部活動になるとこの範囲がかなり緩やかになるので、子供が行いたい活動を選択できる幅が広がってくると捉えています。

笹木慶之委員 高千帆から厚陽までの中学校区では体制ができていますね。これは子供たちが自由に選択できるということですが、例えば、厚陽小中学校についてはソフトテニスと卓球しかないわけ。しかし、この中に厚陽の人がおったら、指導者がいたら厚狭のほうに行っていいという意味が働くのかどうか。それは学校単位じゃないでしょう。学校単位じゃなくて、例えば個人的にやることはいいかもしれないことだけど、それはちょっと違うんじゃないかと思うんだけど、いいですかということですか。

山本学校教育課長 今の中学校体育連盟の考え方ですと、ただ人数が少なくな

ったから合同で出ること、つまり部活動がA中学校にないからB中学校で出るということはできないです。だから、あくまでもここに臨時部と書いてあるんですが、学校がクラブを設置していることを条件として合同部活動という考えができるようになります。ただ、これが地域クラブという形になると、学校に設置する必要がなくなるので、子供たちの選択の幅が広がるというのはそういう意味です。

笹木慶之委員 例えば、厚狭中学校には臨時の陸上部があるじゃないですか。

陸上部は1人で走り幅飛びなどをする人がいるかもしれない。これって大丈夫ですか、違うでしょう。

伊場勇分科会長 大丈夫とはどういう意味ですか。

笹木慶之委員 一人でも陸上部として認定してもらえますか。

山本学校教育課長 臨時部という考え方は、常時学校で活動をしていないけれども、学校名として学校の子供たちを大会に出場させるためにつくっています。中学校体育連盟の大会に限ってはそういう位置づけがあるので、例えば、学校の顧問がついて活動する大会に出場することという条件を満たせば、たとえ部員が1人であっても設置することは可能です。ただ、教員数が減ってくるとなかなか難しいことが想定されると思っています。

笹木慶之委員 そこに実は体育の授業をする先生方がいるわけですよ。ある特定のスポーツができる人がおるわけですよ。どうしてもそこに師事したいという子供がいたときには、先生方と話ができるわけですか。体育という授業じゃないからできないという問題が出てくるんじゃないかと思いました。やっぱりすばらしい先生がおられれば、そこへ行って指導してもらいたいということが起こり得るんじゃないかなと思ったけど、現状はまだそこまで認められてないと理解していいわけですね。

山本学校教育課長 あくまでも中学校体育連盟というくくりで大会に出場する場合には、その先生を頼ってそこの学校で指導を受けるということは、学校教育上は認められないと思います。ただ、素晴らしい先生がいらっしやって、その先生が地域クラブの指導者になりたいという意思があつてクラブの指導に携われれば、市内どこからでも、市外でも構いませんが、どこからでも参加できることになります。

森山喜久副分科会長 先ほど学校教育の一環と言われたんですが、中学校の部活動は本当に必要なのかと、学業が本筋じゃないかという意見もありますが、その辺はどうお考えですか。

山本学校教育課長 学習指導要領に示されていることから、教育的な意義は非常に高いと捉えています。そのことはこのたび作成しました基本方針にも示されているところです。

森山喜久副分科会長 人によっては、部活動イコール人間教育と言われていたんですけど、裏を返せば、部活動ができないと人間教育ができないのかという疑問もあるんです。その辺はどうお考えか、教えてください。

山本学校教育課長 部活動のみで人間形成ができるわけではないと思っています。教育活動全般を通して人づくりをする必要があると思っています。ただ、部活動については、子供たちの自主的な活動を支援する場でありますので、より教育効果が高い場面だと捉えています。

森山喜久副分科会長 改めて現状を確認したいです。令和7年4月から、週2日以上は休養日を設けなさいと。令和7年4月からは、火曜、木曜、金曜の3日間と土日のいずれかと。令和7年9月からは、火曜、木曜、金曜で行ってもいいけれど、土曜日については地域移行すると。令和8年4月からは、火曜・木曜の2日間のみで、土日は地域移行すると。この

ように認識していますが、それでよろしいですか。

山本学校教育課長 令和8年度からは、火曜日と木曜日の2日間としています。

森山喜久副分科会長 この実証事業のことを言ってしまいました。改めて確認したいんですけど、現在の部活動における指導者、要は先生ですが、何人いらっしゃるんですか。

山本学校教育課長 実数は持ち合わせていません。中学校の教員は、いずれか何らかの形で部活動の指導者として文化・スポーツ問わず名前を連ねていると思います。

森山喜久副分科会長 例えば厚狭中学校では、正規の顧問と臨時的な副顧問みたいな形の2人体制が主流で、たまに1人体制のところもあります。ほかの中学校もそのような形で大体ペアでやっているという認識でよろしいでしょうか。

山本学校教育課長 基本的には2人配置していますが、学級数が減って教員定数が減ってくると必ずしもそういうわけにいかず、3人で二つのクラブを見るような状況なども存在しています。

森山喜久副分科会長 35ページの資料、各中学校の部活動の設置状況で言えば、60何団体ですね。文化部が5種目で13部、運動部は12種目で54部ということなので、トータルで67部あると。67部掛ける指導者は多くて2人ですから、おおよそ130人近い方が指導者としています。もしかしたら100人程度なのかもしれないですね。指導者は実際にはどれぐらいいるのか。また、地域移行したときに、どれぐらいの指導者数を求めているのかをお聞きします。

山本学校教育課長 細かな数は分かりません。というのは、クラブの担当と指

導者は別になります。担当していても必ずしも指導しているわけではありません。そうしたところから、今ある部活の数掛ける1人ぐらいが主たる指導者と考えます。また、臨時部につきましては、これは指導者ではなく顧問という立場になりますので、そうした数を除けば、五、六十人というイメージで考えています。

森山喜久副分科会長 では、60人なら60人でいいんですけど地域移行する段階で、指導者数は60人を目指しているのか。それとも、その半数ぐらいでいいのか。どの程度の指導者の数を求めているのか、目標値があれば教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 具体的な目標値があるわけではありません。今ある部活動をできれば継続したいと思っておりますので、60人プラスアルファで新たな部活動にもつなげたいと思っておりますので、それ以上の方が集まればと思っておりますが、現状はかなり厳しいと認識しております。

森山喜久副分科会長 28ページの右下の特記事項に指導者の謝金があります。令和7年度の謝金500万円の根拠を教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 令和8年度とは書いておりますけれども、50名体制が目指すべきところに近い数字と思います。50人の指導者に対して3時間掛ける24回で580万円、600万円弱と思っています。これを平たく週休日だけに落とし込むと半年程度の稼働率しかございませんので、本来であればこの倍額がかかってくると思っております。実証事業ではこの価格をお支払いしようと思っております。その後については、保護者なり参加される生徒なりの負担を年間で500円の予定ですが、これがかなりの金額になるとは思っています。

森山喜久副分科会長 これを最初見たときに、500円というのはあり得ない

と感じました。これは後で質疑します。今、学校の先生方が大体60人程度指導者だと。地域クラブの指導者も50人を目標にしてやっていかなければいけないというのが現状だと認識しています。ただ、それが今厳しいという話の中で、子供たちが活動できればそういったところをどういうふうにつくるのかという形でやっていかなければいけないということは重々承知しています。ただ、今、課長が言われたように、これは半年分の計算で、令和7年度は500万円で、令和8年度はその倍の1,000万円かかると認識しているんですが、それで間違いないですか。

原田文化スポーツ推進課長 計算上はそうなるとは思っているんですけども、今のところ令和8年度に計上しているのは600万円です。これはやはり実証事業をやってみないと分からない点と、実際に人が集まっていたかどうかとも想定しておりますので、それらを含めて今のところの予算計上としてはこの額を上げております。

森山喜久副分科会長 そのまま特記事項の話に行きましょう。保険料は実証実験の9月からの半年間で、指導者については1,650円、生徒については800円という形で、スポーツ安全保険に入った場合はこのような費用がかかるという理解でいいでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 そのとおりです。学校外の活動として入っていただく保険と見ております。こちらは年額でして、半年であろうともこの金額がかかります。

森山喜久副分科会長 確認したいんですが、地域クラブの参加費500円は何を根拠に出した金額か教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 こちらの費用にはいろいろな考え方があると思っております。ただ、今回、実証事業に乗れる想定でいきますと、指導者への謝金、それと役務費、生徒たちのスポーツ保険に加入する保険費用、

それと指導者教育をする委託料、指導者講習会です。これらは基本的には国からの配分によりますけれども、１００分の１００が補填できるものです。あくまでもこれらは来年度の実証事業に乗る想定でしたので、できるだけ家庭の負担が軽い状態で、まずは生徒に加入してもらい、地域クラブがどういったものかを体感してもらう必要がありますので、まずは、低廉な価格で始めようといった考えで年間で５００円としているところです。

森山喜久副分科会長 実際にはどれぐらいで試算していますか。

原田文化スポーツ推進課長 実際とは、どういう意味でしょうか。

森山喜久副分科会長 地域クラブで活動していくといったときに、年額で１人当たりどれぐらいの参加費が必要かということです。協議会の中である委員からは、生徒１人当たり２万円はかかるんじゃないかというような発言もあったと思います。１人当たり２，４００円から３，０００円かかる場所もあったと思います。そういったところを含めて、山陽小野田市としては、生徒１人当たりの負担額はどの程度になると認識しているのか、分かれば教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 こちらは加入者数等にもよりますので、はっきりとはまだ考えておりません。しかし、他市の例を見ると、やはり月２，０００円から３，０００円、年間にしますと１人につき２万４，０００円から３万６，０００円を負担していただくようになるのではないかと考えております。この金額でも足りない例もありますので、これに関しましては国の補助金があるのか、県からの交付金があるのか、まだ分かりませんが、これらがないと運営しづらいとは思っています。

森山喜久副分科会長 実際、学校サイドが把握できているかどうか分からないんですけど、今、六つの中学校で部費がどれぐらいかかっているか、

把握できていますか。

山本学校教育課長 協議会の中での資料とするために各学校に調査しています、数字も把握しています。各学校の部活ごとに随分予算が違う状況が見えてきているところです。

三浦学校教育課主査兼学務係長 競技によつての数字を参考までに御報告します。例えば軟式野球では、個人で言いますと年間で4,000円から3万6,000円で、学校によつて違うということになります。バスケットボールでも、やはり年間2万円とか3万円とかがかかっています。それ以外に個人で購入するシューズ、そして、ユニフォームは部費とは別に最初に払うところもありますし、部費の中でユニフォームを買っているところもありますので、学校や競技、部活によつて様々だと把握しております。

森山喜久副分科会長 子供たちに参加してもらいたいから参加費500円という気持ちも分かるんですが、実際に掛かる費用として月額2,000円から3,000円は見込まれるということを示さないといけないのではないですか。そうでないと、なぜ翌年度以降は500円のままでいいのかという話になってもどうなのかなと思います。その乖離を含めてどういうふうにお考えか、教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 これにつきましては、まだどれだけのクラブ活動が立ち上がるか、指導者が何人いらっしゃるのか等も試算できておりませんので、まずは実証事業で幅広く体験機会と指導者を集めさせていただいて、それらの試算に基づいて翌年度以降できるだけ低廉な価格でと思っているところです。なので、乖離があるかどうかは、かなりの経費はかかるとは思っておるんですが、国からの補助金なりが取得できる見込みもあると思っておりますので、この辺りを踏まえて金額を決定していきたいと思っています。

森山喜久副分科会長 ソフト面はいいと思うんですけど、次はハード面です。

練習場所について、例えばバスケットボール部は一つから二つということでしたが、市内にどれぐらいの施設があるのか。中学生が利用できる時間帯に使える体育施設はあまりないような気がするんです。また、野球とかサッカーとかになれば、場合によってはナイター設備が必要などころも出てくるのではないかと思います、その辺のハード面の整備は今後計画されているかどうか、教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 まずは休日の部活動の移行と考えておりますので、あまりナイター設備を使う状況には至らないと思っております。一方で、将来を見据えて、平日になりますとナイター設備を備えた施設が必要になってくるとは思っております。場所についても、スポーツ施設は限られておりまして、市内に十二、三施設はあると思いますけれども、まずは学校が使えますので、部活動の数も影響しますので、どれだけの施設や会場が要るのかを見極めていきたいと思っております。一方、今おっしゃったように、例えば市民体育館の整備事業は肉付け予算でお諮りすることになりますけれども、冷暖房が整った環境下でクラブ活動を実施していただくなど、まだ予算が通ったわけではございませんけれども、市内にある重点施設を決めて、本市は陸上競技場を持っておりませんけれども、そういった環境下で使えるようなコース設定など、そういった予算の集中投下はできると想定していますので、クラブに移行する上で、子供たちにも今までにはない環境を備える形にできればと思っています。

大井淳一郎委員 今、ハード面の話が出ました。ナイター設備などが絡んでくると、場合によっては市域を出るようなこともあるんでしょうか。宇部市も下関市も同じようにやっていると思うんです。

原田文化スポーツ推進課長 今のところ、市域をまたいでの協議は考えておりません。あくまでも山陽小野田市内の施設を整備して活動していただき

たいと思っております。

大井淳一郎委員 場所の問題について、議会カフェでも出ていたみたいですが、他団体との競合など場所が確保できるかという不安の声があるようですが、これについてはいかがでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 平日の部活動の地域移行になれば、今の学校の部活動よりも少し遅い時間になると思います。競合があるという想定だと思いますが、今のところは休日の学校部活動の移行でございますので、日頃子供たちが活動している時間帯であれば、そこに指導者を投入するのはなかなか難しいと思っておりますので、この辺りを見極めながら条件をつけていきたいと思っております。

白井健一郎委員 抽象的な質問になりますけれども、先ほど教育委員会の方から答弁の中で出てきたのが、生徒主体の部活動の支援を学校から地域に移すんだという話です。今の時代はそうなんだと目からうろこが落ちました。私たちの時代は、中学校の部活動は強制加入でした。決められたメニューをいやいやながらこなすという感じだったと思います。ここで質問なんですけど、幾ら生徒主体の部活動といっても中学生ですから、大人がある程度主導権を握って引っ張らなくては進みませんよね。まず、指導者が誰かを決めて、活動場所を決めて、日時を決めるのは主導権の話だと思うんですけども、これをまずいかに考えるのかということをお教えください。

山本学校教育課長 非常に難しい内容ですけど、子供たちを指導するという考え方は、部活動には根強く残っていると考えています。ある程度の指導の専門家が引っ張っていくことによって子供たちを支えてきたということはありますけども、今の学校教育自体の考え方として、子供たちを後方支援するという考え方が教育全般にも浸透してきています。部活動については、より選択をして、自分の趣味、興味、嗜好に応じて選

択してくることから、指導者はその支援に当たるというマインドセットが必要な時期に来ていると思っています。そういう考え方で、先ほど子供たちの支援をしていくという捉え方でお話をさせていただきました。

白井健一郎委員 指導者の育成という話がありましたけれども、中学校の部活動だから、義務教育の一端を担うんじゃないですか。そこが難しいところだとは思うんです。そこも含めて指導者にどこまで求めるのか。今のお話だったら、熱心過ぎて上からあんまり教え込むような指導者でもよくないけれども、例えば、スポーツを通じて感謝の気持ちを育むなども必要だと思うんです。その辺で先ほど私が申し上げた年2回の指導者研修会でどこまでできるかは分かりませんが、指導者がどこまで教育目的に関与するのかという点について伺います。

原田文化スポーツ推進課長 その点につきましては、資料中37ページになりますが、指針でも目指す姿の中の視点として、「学校部活動の意義や役割を継承し」というところが白井委員の観点のところでございます。今のところ2回と申しましたけれども、これらが2回でいいのかどうかというところと、どれだけ要望があるのかというところも、我々今の段階でまだ分からない状況です。令和7年度については、まずは2回開催して、我々が求めているレベルがどこまでなのかというところをお伝えできるかというところもあるんですけれども、これらを踏まえて必要であればまだ増やしていきたいと思います。先ほど言いましたように、我々だけではなくて、スポ少各競技団体も指導者研修を行っておりますので、これらへの研修の促し、費用が当然かかりますので、これらの補助もできればやっていきたいと思っておりますけれども、やはり個人が備える資格ですので、どこまで支援していくかというところも踏まえながら今後は検討していきたいと思っております。

白井健一郎委員 これは教育委員会から御返事を頂きたいんですけど、中学校の部活動をこれからその意義や役割を継承すると言って、先ほど私も申

しましたように、やっぱり感謝の気持ちです。周囲に対する、親に対する、家族に対する、あるいは支援者に対する、指導者に対するそういう感謝の気持ちが、スポーツでも文化でも部活動では大切じゃないかと思います。先生もスポーツをされたこと、指導なさったこともあると思うんですけど、その点をどのようにお考えですか。

山本学校教育課長 感謝の気持ちを育むというのは、重要なことだと捉えています。ほかにも部活動を通じて育むべきことはあると思いますが、学校教育活動全般を通じて子供たちの育成を行っていますので、部活動だけで感謝の気持ちを伝えるのではなくて、教育活動全般として教員が本来担うべき業務に邁進するというのが、この部活動の地域展開の中で教員が考えるべきことだと捉えています。感謝の気持ちは、育まれるものであって、教えるものではないと思います。そうすると、指導者と子供の人間関係であったり、その団体の雰囲気であったりが大きく関係すると思いますので、研修会等で人間関係をどうつくっていくかとか、言葉かけをどうしていくかとか、そうしたこともしっかり研修する中で、白井委員がおっしゃるような感謝の気持ちを育むような地域クラブ活動にしていきたいと思いますと考えております。

岡山明委員 教員の受け皿の話をさせていただきたいんですけど、さっき先生の副業と兼業という話をされたんですけど、中学校の教師が地域クラブの顧問になった場合、それはさっきの兼業の話でいくとどうなるのか。

伊場勇分科会長 兼職兼業になります。日曜日が試合であれば、平日は教えるけど日曜日は行ってはいけないという話なんですね。

岡山明委員 教員を地域の顧問にしようと思ったら兼業という大問題が出てくると。今、市の考え方はどうなっておるのか、その辺をお聞きします。

伊場勇分科会長 兼業はできるんですか。

山本学校教育課長 兼職兼業については希望する教員からの申請を校長が把握をした上で教育委員会に申請をすることで、教育委員会が認めることになります。これについては一定の要件があります。特に重要なのは、本人の健康の問題です。労働基準法では月45時間を超えないようにするということですが、実際の学校現場では非常に超えている状況があります。（発言する者あり）今申したのは、文部科学省から考え方が示されていて、学校業務時間外の労働時間と地域クラブに関わる時間を合算して単月で100時間を超えてはならないと、また、複数月で80時間を超えてはならないということが示されています。そうすると、全ての活動を週に平日4日間の2時間で8時間と、休日の1日3時間を合算すると、週当たり11時間になります。これが4週だと44時間になります。そうすると、学校の業務時間が36時間未満でないといけないという条件が付きましますので、このあたりの教員の働き方改革を含めて検討していくことが必要ということが大きな課題だと捉えています。

伊場勇分科会長 今、4分の1ぐらいはそのまま続けたいという教師の方がいらっしゃるって、その方には何とか続けていただいて、ただ、もちろん体調を考えて無理してはいけないと思います。そもそも、部活動は指導要領にあるからそれにのっとってやっているということですね。一方で、生徒の自主的な活動にもなっているわけです。そうすると、学校もやるべきですっていうよりも、自主的な活動をするんだったら、やっぱり自主的な判断になるじゃないですか。今から部活動に移行させる中で、準備したけどもうここまでしかできません、この中でもう選んでくださいと、これは限界ですと、自主的な判断でも選べますと、そういうことになるんじゃないですか。その辺の考え方が何かすっきりしないから何か絵が描けなくて、その辺で教育長はどう思っているのですか。

長友教育長 今までは部活動があって当然という話がベースにあるので、現状のようになっているんだろうと思います。本来、学校がやるからやると

というのは違って、やりたいと考える子供がたくさんいるから部活動をやりたいというのが本来なんです。だから、学校の部活動とは教育課程に入っているわけではなくて、あくまで子供たちにそういう自主的な動きがあればやっていきたいと思いますというのが本来だったと思うんですが、様々な事情で部活ありきとなっているところがあるかと思いますが。そういったことも今後の学習指導要領等の改定で整理されていくんだと思います。今回の部活動の地域移行は、あくまでも子供たちに多様な文化スポーツ活動の場を準備するということが大きな目的ですので、部活動をすることが目的ではなくて、いろいろな場を設けていく中で子供たちが選んでそこに所属していくということだろうと思います。ですから、子供にとっては今まで部活動があったためにできなかったことができるようになる可能性があると思います。例えば、本当は吹奏楽も少しやってみたいんだけど野球部に入った子は、これまでは一切吹奏楽ができなかったところなんですけども、今からは自主的な部分が強く出ますので、週3日は野球部で練習するけど、土日は吹奏楽部で練習したいということも可能になってくると。いろいろな体験ができるということで、地域クラブはすごく魅力的だと思いますし、そもそもの目的は先ほど言いましたように、多様な場を準備することなので、学校部活動に捉われず準備することが大きな目標ですので、それに向かって本市は段階的に動いていると捉えています。

森山喜久副分科会長 指導者がいないとなかなか進まないという課題があると思います。もしもの話ですが、団体とか指導者とかが集まらない場合はどうなると考えていますか。

原田文化スポーツ推進課長 そういった部活動は実施できなくなると考えております。

森山喜久副分科会長 指導者等に関しては公募するのか、それとも、スポーツ協会など様々な団体がありますので、ある程度はそういった団体にお願

いしながら見つけるような努力をするのか、その辺はどうでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 公募もしますが、やはり公募は集まらないと思いますので、積極的に働きかけたいと思っております。その一端が分科会であり、まずは中学校部活動の加入者数の多いクラブ活動を維持したいという思いから特定８種目について動いているところです。

森山喜久副分科会長 そういった活動をしてお願いする段階になったときに、次に必要となってくるのは金銭面の話です。先ほどあったように、会費との兼ね合いもあるんでしょうけど、そこを本当に考えてもらいたい。指導者とか団体とかに資格要件を求めるという話も若干聞くんですが、その辺はどうなんでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 これにつきましては、先ほど御説明させていただいたように、指導者資格を提示しました。一方でそのハードルが高過ぎるという声もございますので、これらの線引きを今から検討していくところです。

森山喜久副分科会長 資格を取得する部分での補助や助成も一定程度考えないと、確保が難しいと思います。その条件を必ず堅持するんだという話であれば、そういった助成も考えなきゃいけないと思います。資格要件をなしにして、とにかく団体をつくったらいいいんだ、指導者がいればいいんだという話で進めていくのか、その辺はバランスが難しいかもしれないですね。取りあえず謝金がある程度確保し、要件として資格が必要であれば助成も考える必要があると思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 それらを踏まえて、まずは謝金がある程度担保したいということがあります。そのために、１，０００円から２，０００円の謝金をまずは設定したところです。これ以外にも指導者には、最近

では1年ごとの講習が求められたり、5年ごとの講習が求められたりするものがあり、これらはなかなか地方では開催してないものもございますので、旅費を伴うということも承知しています。この資格というのがまた難しい問題でございまして、あくまでも個人のものになってしまいますので、公の支援が正しいのかどうかというところは見極める必要があると考えております。今からはこれらを総合的に判断したいと思っております。

森山喜久副分科会長 その辺はまた今後研究していくということもあると思います。部活動をする上では家庭的な事情で困難な子供も出てくると思いますので、そちらに対しての補助とか軽減とかも検討する必要があると思いますが、その辺の認識はありますか。

原田文化スポーツ推進課長 その認識は当然ございます。

伊場勇分科会長 土曜日、日曜日に指導してくれる人がいなければ、もし試合があっても出られないということですね。幾ら平日に練習しても、土曜日、日曜日に世話をする人がいなければ、教師は基本的に行けないわけですね。（発言する者あり）そのときだけならば時間外勤務でも対応できるんですね。分かりました。そのほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号③、審査事業5番の審査を終わります。次の分科会は明後日開催予定です。本日の分科会は以上です。お疲れさまでした。

午後7時20分 散会

令和7年（2025年）3月11日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 伊 場 勇